

令和6年度町長懇談会

お礼とお願い

区長様におかれましては、お忙しい中、また夜分にもかかわらず、令和6年度町長懇談会にご参加いただき、ありがとうございました。

情報共有のため、すべての会場の意見交換の内容（町制展望とブロックの課題の回答を除く）を掲載しています。意見交換の内容に間違い、漏れなど、ご確認をお願いします。

なお、ページ数の関係上、会場での発言の一言一句を掲載してはおりません。部分的に要約して、まとめた形で掲載しておりますので、御理解をお願いします。

また、区長様に確認いただいた上で、10月広報に掲載する予定です。広報への掲載は、ページ数の関係でさらに絞り込んだ内容で掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【連絡先】

神河町役場 総務課 岡部成幸

電話番号 0790-34-0001

FAX 0790-34-0691

メール soumu@town.kmikawa.hyogo.jp

令和6年度 町長懇談会 会場の意見交換の概要

- (1)越知谷ブロック 5月24日(金) 午後7時から
大畑コミュニティセンター
【参加者】区役員 14人、役場 8人、議員等傍聴 4人 合計 26人
- (2)栗賀北ブロック 5月28日(火) 午後7時から
中村ドリームホール
【参加者】区役員 14人、役場 11人、議員等傍聴 4人 合計 29人
- (3)栗賀南ブロック 5月31日(金) 午後7時から
東柏尾区集落センター
【参加者】区役員 13人、役場 8人、議員等傍聴 4人 合計 25人
- (4)大山ブロック 6月 4日(火) 午後7時から
杉営農センター
【参加者】区役員 12人、役場 6人、議員等傍聴 5人 合計 23人
- (5)寺前ブロック 6月 7日(金) 午後7時から
寺前地域交流館
【参加者】区役員 15人、役場 9人、議員等傍聴 4人 合計 28人
- (6)小田原ブロック 6月11日(火) 午後7時から
南小田農村環境改善センター
【参加者】区役員 15人、役場 10人、議員等傍聴 5人 合計 30人
- (7)長谷ブロック 6月14日(金) 午後7時から
センター長谷
【参加者】区役員 16人、役場 8人、議員等傍聴 6人 合計 30人

◆ 『地域自治協議会』令和6年度 第1回 各ブロック事務局連絡会議

令和6年7月11日（木） 13：25～15：04 役場3階 第3会議室

【出席者】

越知谷B：竹國会長、足立事務局長、栗賀北B：森会長、萩原事務局長、栗賀南B：廣納会長、山下事務局長、大山B：船田会長、新海事務局長、寺前B：平岡会長、山下事務局長、小田原B：立岩会長、立岩事務局長、長谷B：大仲会長、小林事務局長、藤原事務局補佐
前田副町長、（社協）藤原生活支援コーディネーター、平岡総務課長、日和係長

	ブロック等	内容	町コメント等
1	副町長挨拶	日頃の取組のお礼。特色のある息の長い活動を是非ともお願いしたい。各ブロックの取組を是非事務局まで情報提供を。提供いただいた情報は事務局からマスコミ等を通じて発信をさせていただきたい。 など	※副町長は町から事務局へのお願事項等（課題共有と方策検討）説明の後、退席
2	町から事務局へのお願い事項等（課題共有と方策検討）	①アドレス等共有情報内容についての確認（確認後、各事務局長へ再配信する） ②栗賀北ブロックを除く6ブロックへの備品シール貼付のお願い（パソコン・プリンター） ③町広報・マスコミ等で随時、情報発信をしたいので各ブロックから積極的な活動状況、写真等の提供を ④事務局提出物、年間スケジュール等の確認 ほか	
3	質疑		
①	小田原ブロック	給食サービスで利用者負担金を取っているが決算上、収入計上するのか。	収入計上してもしなくてもいずれでもOK。内容がわかるように決算していただければOK。
②	長谷ブロック	決算書書式及び写真貼付書式は送付いただいているか。	PDF資料で事前送付はしているが生データとしては送付していない。
③	寺前ブロック	会長決裁日を決定日として既に処理を行ったケースがあり、通帳と日付が異なるが訂正印処理で良いか。	カッコ書きでも良い。一般的には支払い業者毎の支出が望ましい。越知谷ブロック決算書類を回付。
④	大山ブロック	協議会としての保険対応について、全て自治会保険に加入しており区事業の延長と考えてよいか。 【次ページへ】	R5 .9/19付けの各ブロック会長及び事務局長への回答のとおり。「自治会活動」とはに関する部分を朗読。※自治会の役員会や総会で決議されその内容が行事予定表または議事録により客観的に確認されるものに限り、①複数の自治会が共同で行う活動・行事 ②地方自治体が行う活動・行事に自治会が参加した場合や地方自治体の依頼を受けて自治会が行う活動・行事も対象。子供会・婦人会・老人会等の活動についても、当該活動に運営担当者または指導者を派遣、しており、また自治会として当該行事に対して特別の運営費を支出している場合はその特定された事業のみ対象可とする。

④	大山ブロック		また、自治会保険は損害賠償保険につき熱中症は保険適用とならない。区外対応等の部分は各区の加入内容により判断。祭りなど行事内容によって別途1日保険に加入されるケースもある。
⑤	長谷ブロック	熱中症は保険対応にならないのか。草刈り行事などは当然保険対応になるかと思うが。	草刈り中の怪我・飛び石等については損害賠償適用の範疇だが、熱中症については期間が長くなるため損害賠償の適用にはならないと保険会社から説明を受けている。みどり会が加入されている保険は傷害保険であり熱中症は特約事項に記載されている。
⑥	寺前ブロック	7/15グラウンドゴルフ大会を予定しているが各区が入られている自治会保険で対応を考えていたが熱中症は出ないんですね。	そのとおりです。アキレス腱を切ったとかいった場合は対象となります。
⑦	小田原ブロック	支出決定書について請求者と領収者で違うことはあるのか。	基本は同じ。領収者は「同上」記載で良い。
4	各ブロックからの報告		
①	越知谷ブロック	大体集落支援員さんにお任せしている状態。今年5月から有償ボランティアが稼働。ご年配の方が体が動かなくなった時、何かできないかなということで始めたが今で6?件。トマトの手を手伝いに行ったりお風呂の浴槽の手の届かないところのタイルの掃除等。金額的には軽微なものについては500円/時間をいただき内2割は事務局、残りの8割をボランティアの方にお渡ししている。まだ始まったばかりで数は少ないがぼちぼち考えている。先進地研修は、佐用町の長谷地区と今年小水力発電を始められた宍粟市の黒土川地区へ7月末に予定。 越知川名水花街道事業として8月に越知谷小学校から大畑の南山名水までの、あじさい、桜、もみじがきれいだが、長年続くように有償ボランティアで整地に取り組む。歴史文化では越知谷ブロック内にある名所を巡ることや、民話も残っているわんかし淵には看板設置を考えている。5月末に空き家セミナーを実施。秋以降の事業は全く進んでいないがぼちぼちやって行こうかなと思っている。	
②	長谷ブロック	6月のホタル祭りに向けてお助け隊9名と区長の計18名でお助け隊を結成し草刈りを実施。緊急時の命のポーチは8月に全戸配布予定。2か月に1回程度各集落で実施しているふれあい喫茶で一品何かをつけようということで実施。マーケットの売り上げにつながればとも思っている。秋になると砥峰のイベントに多くの観光客が来られるのでガードマンなどお助け隊での取組ができればと計画。それと今検討しているのがデマンド、うまくいけば私たちの雇用にもなるので少し考えている。	

③	栗賀北ブロック	5つのテーマの中から1つ、安心・安全に特化して防災倉庫の設置とそれらを活用した資機材及びそれらを活用する防災訓練の実施を予定。秋まつり終了前後、消火栓訓練が11月の2週頃にあるので、その頃にめがけて防災訓練等を全5各区で実施予定。それに向けた計画づくりと実施内容の決定等を今進めている。	
④	栗賀南ブロック	4月総会後、遅くなったが7/8（月）に河川部会を開催し中身を確認。予算のとおり執行しようという点と各事業予算について作業及び事務の進め方、ハザードマップについても県と相談しているが町の住民生活課に相談してくださいと言われながらも、県に対してもハザードマップの細かい内容をお聞きたいとの各区長さんの意見もありますのであらためて県民センターに相談して表面上のこのみならず、もう少し中身のある中身や、過去の災害から見る教訓等深い視点でのハザードマップを活用した勉強会ができないかということで部会の中で話が合ったので要調整。刈払機講習についても使い方を見ていると危険と思われるケースや、作業場所や環境によっても注意点が異なるだろうということで、安全講習という観点で地域の責任者、代表者に受講させることが良いだろうということでこれも事務局で調整を行う。有償ボランティアについても地域自治という観点からは地域の中で地域の人間が作業をしてもらうということが主ではあるが、人材を募集することになった場合は有償ボランティアということで必要だろうということで保険の適用があるのかないのかといった話もしたところ。南ブロックは当面1部会で話を進めていくということになっているが子どもや高齢者の分野についても取組を行う場合に、新たに部会を設置するのか、 設置するとなればメンバーはどうするのか、限られた構成員であるので1部会の中で事業をするという形になるのか、部会を子ども、高齢者と部会を作りながらメンバーはどのようなメンバーで行うのが良いのか、考え方についても理事会の中での協議事項になるが、ひとまず部会の中で情報共有、考え方を事務局から提示をさせていただいた。当初の予算も委託の部分自主事業にとか、予算の中で変更ということもあるだろうということで、また理事会・総会等にかけていく事項等があるということで総会等を実施していく必要があるということ話をした状況です。	
⑤	大山ブロック	大山ブロックは県から営農型広域景観形成地域に指定されている。猪篠区のあじさいは日本一のあじさいの里を目指して住民の方が取り組まれたあじさいが来週には切られてしまうが、そういったことで地域全体を何とか、銀の馬車道が走っているということもあって活性化につなげていこうという取り組みもあって、令和6年4月に県民センターが地域づくり活動応援事業を募集されそれに、歴史遺産大山城復活プロジェクトが採択された。【次ページへ】	

⑤	大山ブロック	私たちのふるさと歴史講演会もまた秋には大山城へ登ってみようということで春と秋と今回2回計画しているんですけども秋は、11月10日に予定しておりその際は町民の方にも案内させていただこうと思っている。大山城は南北朝時代に山名藩が攻めてきて赤松勢が青山城で防いだという歴史があってそういった歴史を知らながら更に、町内にも山城があります。市川町は結構山城のPRをされていますが神河町はなかなか山城のところまでは動いていないということもありましたので今回大山城からやってみようというようなことで取り組んでいる。その際にはまたご参加いただければと思います。	
⑥	寺前ブロック	第1部会で今進んでいるのは新野、比延、寺前、鍛冶の4区の取組だがふれあい喫茶でスイーツを提供しており喜ばれている。また6区へ車いすを配布しようと進めている。比延の公民館前のコンクリート舗装も。第2部会では大河区の空き家の改修作業が日役により完了。新野区の長楽寺裏山の杉の危険木については伐採。大河区の通学路の危険木についても伐採完了。比延区坂道コンクリート修繕も完了。第3部会は地域を挙げた交流イベントとしてグラウンドゴルフ大会を7/15に開催予定。自分たちの地域を良くしようと要望が上がってきますのでそれを今年度はできるだけ早く解決していこうと進めている。寺前6区広い地域だが何とかうまくやって行きたい。皆さんの報告を聞いていると羨ましい取り組みもあるが寺前ブロックとしては地域、地域を大切にしながら進めていきたい。	
⑦	小田原ブロック	皆さん地域に合わせていろんな事業をされて参考にするところもありました。小田原Bは資料の一覧のとおりで細かいことは申しませんが、今のところ総会以降は毎月理事会を開催して今年度事業の進捗状況、それと7年度新規事業の検討を行っている。予定していた事業でも細部の見直しを検討している部分もある。部会は各区副区長さんで進めていただいていますので各区その負担が大きい。組織の見直しも考えていく必要があると考えている。というところでいばらの道を歩きかけたところです。	
5	各ブロック報告を受けた質疑応答		
①	大山ブロック	事務局の拠点として旧大山村役場の建物に入らせていただいているが、クーラーがなく暑い。自治協予算で対応できるか。	越知谷Bの拠点事務所でも整備費用とか光熱水費とか維持管理費といった経費は当然発生するということで進められていますから基本的には同じかなと思いますけど。合意形成で。
②	役場	以前にホームページを役場で立ち上げて情報発信をという話があったが役場では町のホームページに自治協のページをつくってそこに広報誌で紹介した内容を掲載。また、区長会のページには区長会資料を掲載していると回答してきたが既に越知谷ブロックで独自にホームページを立ち上げられているのでそういった形が良いということ、また逆に役場に情報を集中させるので役場の方で情報配信をというような方法が考えられるがまたその点についてのご意見があればお願いしたい。いずれにしても町の方に情報をいただければ随時、町広報で紹介または神戸新聞等マスコミに取材に行ってもらいたいということをお伝えするので、もちろん直接マスコミへの情報提供でも結構ですので是非よろしくお願いしたい。	

③	越知谷ブロック	デマンドバスについて準備会でもアンケートを取り次は越知谷へと上申しているが、役場もワゴン車を2台購入されて次は上小田方面と越知谷方面とお聞きしているが、いろいろと難問があり進んでいないところだと思うが実際のところどうなのか。	コミバスとスクールバスとデマンドバスの運行についてこの前6月頃役場の内部会議を持った。越知谷で考えると1台でカバーできないので2台必要という話がでていたがもう一度検討しようかということになって止まっている状況。ひまみ課としては越知谷ブロックに新しい提案を持っていける状況にはない。今日の話を踏まえてまた情報提供できることがあればまた出していきたい。
④	越知谷ブロック	新聞を見ているとライドシェアなどの情報もある。一度役場で決まったことを投げかけていただければ検討できると思うので。住民の方も高齢の方も非常に多いので限界集落になっていますので、そんな急ぎませんのでまたよろしく願いたい。	検討が止まっているということではなくてそういったことも含めて神河町全体のことを今少し検討し直しているという状況なのでもう少し待っていただきたいなと思います。
⑤	役場	会長、事務局の方には大変ご苦勞をおかけしているというところですが、組織として動きが取れるようになると大変なんですけど逆に、その広がりが出てくるということなので、事務局の方ばかりに負担がかかったり一人で悩んでいくというのが一番しんどい部分なので是非そういうことにならないようにこういう場での情報交換であったり、また役場との連携といいますか困りごとで助けてくれということがありましたら今日も生活支援コーディネーターの藤原さんにも来ていただいています、いろんな分野の中で藤原さんと言うと福祉の分野になりますがいざという声をかけていただいたら今でも数ブロックで出席いただいている。折角なんで一言お願いします。	
⑥	生活支援コーディネーター	皆さんの活動の場にいろいろと生活支援コーディネーターを呼んでくださいとお願いしまして今、越知谷ブロックと長谷ブロックの方には会合に参加させていただいて一緒に活動させていただいています。小田原ブロックの方も命のカプセルの配布準備のお手伝いをさせていただいたりとか給食サービスについてもいろいろと相談を受けたりしている。また来週には粟賀北ブロックの集まりに呼んでいただけるということで大変感謝しております。先ほど皆さんの活動内容を見させていただいて各ブロックそれぞれに考えておられて活動されているんだと感銘を受けた。社会福祉協議会の方では元気で長生きとお互い様の地域づくりを進めております。ブロックの自治協で考えていかれるのも重なっているところもあるかと思いますがまだお声掛けいただけていないところもコーディネーターを呼んでいただければと思います。よろしくお願いします。	
⑦	役場	今日皆さんのお手元に配布しているお茶は能登半島地震への職員派遣の際に買ったお茶で賞味期限が近いお茶になっていますができるだけ早めに飲んでいただきたい。P46とかの数字があるのは確かキンキサインでつくられているお茶かなと思ったりしますのでまた「おいお茶」のPRもしていただければと思います。よろしくお願いします。	
⑧	寺前ブロック	越知谷ブロックさんがこういったチラシをだされていますが、他ブロックの方は役員は活動を理解されているかとは思いますが一般の人へ活動の周知というか認識していただくためにどうされているのかなと。越知谷ブロック以外で一般の人へのPRをどうされているかということをお聞きしたいが。それによって意見も上がってくるんじゃないかと期待もするのですが。役員は一生懸命にやるがついてきてくれない。ついてきてもらうためにどうすればよいか。	

⑨	小田原ブロック	資料に小田原ブロックの全戸配布資料が載っているがこれは一軒に1枚ということですが他は。	小田原ブロックは5月広報と一緒に配布。他のブロックも同様に区長さんを通じて配布がされている。越知谷ブロックの広報紙パラダイスに昨年の11月に開催されたときのグラウンドゴルフ大会の写真も掲載されている。こういった取り組みを各ブロックの方でされている。鍛冶区でも役員会が終わった後に1枚ものを配られている。そういったところで各ブロックでされて行かないと皆さんへの周知は難しいかなとは思いますが。
⑩	寺前ブロック	越知谷さんは年に何回か出されているんですか。	
⑪	越知谷ブロック	2回です。今年から小さい、おちだにだよりをだしています。一応毎月の予定です。	
⑫	寺前ブロック	地域自治協議会に関心を持ってもらうためにはどうすればいいかと。広報誌には出てるんだけどそこまで見てくれるかなと。寺前ブロックがこんなことをしているんだということが出ればということもあるんですが、やろうと思えば広報活動をもっと重視しないとあかんと思うんです。	
⑬	役場	それも含めてホームページでの紹介ということもお話しさせていただいたんですけども、まあ地域の方が直接やられる方が多分効果は高いんでしょうけど。役場が窓口になって広報で紹介をしましたというよりも、いやいや地域は地域の回覧じゃないですけどこんなことやってますよといった方が情報の伝達も早ければ浸透というか意見もいっぱい出ていいんやろなという様には思いますけど。まあ、同じことを言ってますけどもホームページの話も情報、広報やマスコミに上げる話も含めてですね是非ですね、積極的にその情報を出していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。	
⑭	大山ブロック	何をやっているのかの見える化ということが問われるのでその辺、気を使いながらやるんですけどもなかなかそこまで追いつかないっていうのが実態で、大山ブロックは年4回せめて四半期ごとになんか状況言うか何か出そうかなというふうには今思ったり、それからいろんな行事がある時にはチラシでブロック内全戸配布をお願いするというスタンスで言ってますけど、まあそのうち放送したりいろいろせなあかんかなと思いますけど、なかなか大変ですな。	
⑮	寺前ブロック	そうですね、大変なことはようわかつとんですけどね。	
⑯	越知谷ブロック	作るだけでも大変ですわ。集落支援員さんに任せているが。仕事をしながらやっておられる方もいらっしゃいますし。大変やと思うんです。やってもまだまだ浸透していません。自治協議会、なんぼやっても。だから一人でも二人でも増えていったら良いんじゃないですか。気に留められる方がいればだから地道にやらなあかんと思いますね。ただ作る人は大変やと思います。私らは配るだけです。	
⑰	小田原ブロック	すべて手作りですか。	
⑱	越知谷ブロック	はい。集落支援員さんが。前集落支援員さんが。	

⑬	役場	このパラダイスは業者委託で印刷、A3表裏で出されています。まあ写真があったらね、結構いいと思います。だから写真をどんどんいただけたら、はい。お願いします。	
6	閉会		
	総務課長	次回につきましては令和7年の1月くらいでまた日程調整させてもらって進めていきたいと思いますのでよろしくお願いしたい。情報共有シートについては自席において帰ってください。確認してまた皆さんの方にメールでお知らせしたい。 そうしましたら1時間半という中で皆さんには熱心に協議をしていただきありがとうございました。6月の議会で小島議員さんから持続可能な地域づくりという風なところで自治協の活動についてもまちづくりのキャッチフレーズなんかもその場で答弁なんかもさせていだきながらこれから各ブロック自治協の方で取組が進んでいきますというような説明をさせていただきました。これから本当に一緒になって取り組んでいきたいなと思います。また、同じ6月議会で越知谷ブロックでは地域交流センターの跡地利用が決まった、7月の終わりくらいから外国人技能実習生が40日くらい入ってくるだろうということで随時連絡を取りながら進めていきたい。また長谷ブロックにつきましては旧長谷幼稚園の活用について、京極ワークスさんに活用をお願いするということも決定したというところで、小さな拠点ですけども神河町で少し動き始めたというところで皆さんにお知らせしながら、町としても神河町の地域づくりに向けて取り組んでいきたいということをお伝えして本日の事務局連絡会議を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。	

投稿ビデオを募集しています！



日頃のユーモラスなハプニングなど、あなたが撮影したスクープ映像や**地域の行事**やお祭り、**地蔵盆**などの様子を撮影し、投稿していただける方を募集しております。

ご提供いただいた映像は、ケーブルテレビで編集し後日放送させていただきます。

■撮影方法

ビデオカメラ、スマートフォン

ビデオカメラは、ケーブルテレビで貸し出しも行っております。
※貸出ビデオカメラには台数に限りがあります。

■投稿方法

ビデオカメラ、スマートフォンをケーブルテレビに持参していただくか、ホームページの専用フォームより投稿か投稿受付が可能です（大きいデータはアップ用のURLを返信します）。

なお、投稿いただきました動画は放送されないこともあります。予めご了承ください。
投稿の放送は、神河町ケーブルテレビネットワーク放送番組審議会運営規則の別表(第2条関係)の「自主放送番組基準」に準拠するものに限りです。

【お問い合わせ】

神河町ケーブルテレビネットワーク

☎ 0790-32-2752



(公 印 省 略)
 神河(総)第600号
 令和6年8月5日

〇〇 〇〇 様

神河町長 山 名 宗 悟

令和6年度神河町行政事務協力謝金のお支払いについて

残暑の候、貴職におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
 平素は、町行政推進のため御尽力賜っておりますことに対し、深甚なる敬意を表します。
 さて、区長会申し合わせ事項に基づき令和6年度神河町行政事務協力謝金の内、前期分をお支払いいたしますので、下記内容を御確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 年間支払額

均等割分	〇〇〇〇円	
世帯割分	〇〇〇〇円	(@1,015.010722 円 × 〇〇世帯)
合 計	〇〇〇〇円	

2. 算定方法

- ・均等割50%、世帯割50%で算定
- ・世帯数は、令和6年4月1日現在の住民基本台帳による世帯数を使用

3. 支払方法

- ・年2回払いとし、8月(50%)、12月(50%)で口座振込により支払います。
- ・均等割分は源泉徴収し、世帯割分は源泉徴収していません。

4. 8月期支払額(50%)

均等割分	〇〇〇〇円	(〇〇〇〇円 × 50%)
世帯割分	〇〇〇〇円	(〇〇〇〇円 × 50%)
源泉徴収	△ 〇〇〇円	(〇〇〇〇円 × 3.063%)
合 計	〇〇〇〇円	

5. 視察研修均等割(区長会申し合わせ事項5項により)

	△ 10,000 円
合 計	〇〇〇〇円

振込される額です

令和6年度 町長懇談会 会場の意見交換の概要

- (1)越知谷ブロック 5月24日(金) 午後7時から
大畑コミュニティセンター
【参加者】区役員 14人、役場 8人、議員等傍聴 4人 合計 26人
- (2)栗賀北ブロック 5月28日(火) 午後7時から
中村ドリームホール
【参加者】区役員 14人、役場 11人、議員等傍聴 4人 合計 29人
- (3)栗賀南ブロック 5月31日(金) 午後7時から
東柏尾区集落センター
【参加者】区役員 13人、役場 8人、議員等傍聴 4人 合計 25人
- (4)大山ブロック 6月 4日(火) 午後7時から
杉営農センター
【参加者】区役員 12人、役場 6人、議員等傍聴 5人 合計 23人
- (5)寺前ブロック 6月 7日(金) 午後7時から
寺前地域交流館
【参加者】区役員 15人、役場 9人、議員等傍聴 4人 合計 28人
- (6)小田原ブロック 6月11日(火) 午後7時から
南小田農村環境改善センター
【参加者】区役員 15人、役場 10人、議員等傍聴 5人 合計 30人
- (7)長谷ブロック 6月14日(金) 午後7時から
センター長谷
【参加者】区役員 16人、役場 8人、議員等傍聴 6人 合計 30人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【①越知谷ブロック/令和 6 年 5 月 24 日（金）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
岩屋区	1-1	岩屋にある公民館上（かみ）の橋からの県道 8 号線までの高坂線、それをどのように町としては考えられていますか。 奥野信幸さん宅の上の道路に山が崩れたとしたら、通れなくなります。高坂線は、8 号線の迂回路になっていると前の区長から聞いています。	建設課	県道が通れなくなった時に、高坂線が迂回路になってくるということになります。法面の対策につきましては、特に今のところ注視しているような状況ではございません。 ただ、舗装につきましては傷んでおりますので、そろそろ修繕というふうには思っております。 また、上のカーブの辺りに土砂が出てきていますので、今後も注視していきたい。
岩屋区	1-2	たくさん雨が降って、土砂がその道路をふさぐ可能性があるので、検討課題にあげてほしいと思います。	建設課	山から土砂が出てくる箇所は、もう大体限定されています。ここでは対策として「何かをします」とは言えませんが、協議というか検討させていただきたいと思っております。
作畑区	2	秀峰館は町の指定避難所になっています。毎回要望を出していますが、石垣の崩れも点検しますという回答だけで、改良していただけていない。是非改良していただきたい。		秀峰館の件につきましては、以前からずっと出ている話で、私も何度も県の河川担当課長にはお話はさせていただいております。 ただ県の回答としましては、現地を経過観察をさせてください。という返事しかいただけていない。引き続き県には地元からの要望を伝えていきます。
作畑区	3	今、材木の間伐事業をされていますが、その搬出されているトラックの重量により道路の舗装が割れてしまう。 町道の直していただいたところや県道のカーブのところにひび割れが出てきている。その対策や事業所に声掛けしていただけないか。	農林政策課	林業事業の搬出に関しましては、以前住友林業へは主伐で出る木が特別多いということで指導させていただいた経過がございます。 現在は住友林業だけでなく、山田林業や中はりま森林組合も搬出間伐をメインに実施していますので、事業者に対して再度この積載量の厳守を指導してまいります。
大畑区	4-1	3 月の長雨の影響で、県道側溝横の石積が崩落しました。建設課長にお世話になり県に要望していただいたが、県の事業では無理だということで、町半分、持ち主半分ということになりました。今のところ持ち主の方は健在で、半分を出していただきましたが、もし、持ち主の方がおられなくなったり、お金は出せませんということになった場合、どうなりますか。地域で出さないといけませんか。 そういう箇所は大畑だけじゃなくてたくさんあります。今年大畑で崩落	建設課 町長	県道の上に田んぼがあり、その石積みがあるということで、裾が境界になるので、県道は落ちてきた石なり土砂の排除はしますが、石積の復旧はできないということで、この度区長とご相談させていただきました。 災害復旧になれば補助率は高くなりますが、今回のような場合、町単独土地改良補助として、基本的には区や個人の方に半分を負担していただくこととなります。 今課長が答弁した通り、災害復旧対象になる量の雨が降れば、農地であれば農地災害となりますが、それだけの雨量がなければ、災害復旧ではなくて、町単独補助でやるしかありません。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		した箇所は 3 箇所目です。		
大畑区	4-2	もし崩落した場合に、出せません。無理です。となった場合は放置ですか？	町長	所有者がどう判断されるかということにはなってきます。町単独補助なので、負担をしないということであれば、そのまま放置となります。 ただ、町単独補助の制度が、恐らく 30～40 年前に作られたもので、その内容について、町執行部として協議することが必要であると思っています。
大畑区	5	越知谷分団（岩屋から新田 5 集落）で今現役団員が 32 名です。そのほとんどが若者流出で、町の方に出ていて、自分の区内にいない状態です。 火災時に消防団員が地元にはいないので、今は消防団員が 2 人いないとポンプ車を出せないという決まりになっているので、せっかくポンプ車があるのにポンプ車が出せない。 そこで提案ですが、消防法とか分からなが、例えば団員が 1 人いたら、地域住民や自主防のメンバーと一緒にポンプ車を出して消火に当たるような仕組みに変えていかないとはいけません。	町長	どういう出動の体系ができるか。法律も照らし合わせて、条例で解決できるのであれば、条例の制定や改正で対応したいと考えます。
岩屋区	6-1	私、岩屋公民館のすぐ南の家ですが、家の敷地内の水路の図面上に昔の青線があります。それを整理するために手続きをしているところですが、以前、県道改良した時に、水路を県道沿いに変えていますが、なぜ古い水路の図面がそのままなのかということに疑問を持ちました。	建設課	その図面を字限図と言いまして、明治時代ぐらいに図面が出来ています。その時にこの土地とこの土地の地番の間に水路があったということで、現在もご自宅の敷地に入っている。 県道を拡幅する時に、その水路を付け替える手続きができていなくて、字限図の図面上に今も残っているということです。
岩屋区	6-2	県が道路側溝をつけるとき、そこが実際に水路になっていますが、それは青線というか水路扱いになってないということですか？	建設課	道路側溝はあくまでも県道の 1 つの施設として県道敷であって、青線とは違います。
岩屋区	6-3	それで残っているのだと思いますが、現地にはそのようなものは物として残っていないのに。他にも残っているところがいっぱいあるでしょう？	町長	ありますね。
岩屋区	6-4	県が道路の工事をするので、県の費用で事務処理していただいたら、土地の払い下げは町にお金が入るでしょう？ 現状では使っていない青線を整理すれば、町に土地代を払うことになるのでしょうか？	町長	はい、町ですね。町が事務移管を受けていますので。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

岩屋区	6-5	今後も相続の関係で、こういったことが出てくると思うので、他にもこんなところがあったら、町も積極的に整理していく方向に持っていけないかと思ったので。	副町長	地籍調査を進めていくと、そんなとこがでてきますね。
新田区	7	1 番目の課題で、法面の崩落ということで、先程町長のお話にもありましたが、区としましては全額を町負担でということを考えております。作業道の補助金が現在 50 万で、実際ちょっとした工事でも 100 万円程になってしまうので、その辺りを地元と確認をしないと、費用を負担するということになれば難しいので。工事が延び延びになるか、もう少し崩れてからするのか、少し保留ということになりそうです。	建設課	
新田区	8	2 番目の課題で、現状は田んぼのすぐ近くで、風雨で杉の木の枝や葉っぱが落ちて苦労する。先程の説明の中で、町管理なのか県管理なのか、県管理の木については、ピンクか奇抜な赤のテープの目印がありますね。県に立ち会いしてもらって河川に生えている木に目印を付けてもらったら、あとの河川でない木は地元で対応できるかなと思っています。今回の回答ではどれを切っていいのかわからないので、確認したい。もし立ち会いできるのであれば、目印をさせてもらったら後は地元で対応できると思う。現状を見ても田んぼと河川の境界の杭はないし、どこが境界なのか分からない。県の危険木は緊急の分については対応検討ということは、していただいたら結構です。	建設課	地籍調査で川の区域が既に決まっているので、杭を探したり、復元ということになってくると思いますが、一度河川区域を出させていただいて、県が切れる木・川に斜めに出てきている木・川のご真ん中立的な木・川の流れを阻害するような木につきましては、県が対応してくれるという話を聞いています。その中で、まだその河川区域の中でその県が対応できないという木に付きましては、先ほど町長が冒頭で申しましたように河川の環境整備というかそういう事業がございまして、そちらの方で伐採の対応させていただきたいというふうに思います。ただ、河川区域外については申し訳ないですけど、村の方で対応していただくということで、現地で 1 回確認させていただきたいと思います。
新田区	9	3 点目の課題につきましては、先ほどひと・まち・みらい課に説明していただきましたことで結構かと思えます。定期的に確認していただきましたら、安全で助かると思います。	ひと・まち・みらい課	
作畑区	10	空き家の件です。母屋の前に建っている納屋の瓦が落ちかけている。そこに昔の細い道があり、その上に住んでいる方がいます。住民生活課は、一体ものであれば補助が出るが、対象外ですと言われた。近所の人が突っ張りをしてきているが、いつ倒れるかわからない。近	町長	作業効率がいいところや悪いところがあるが、機械がないとなかなかできない。今言われたようなところは、どのように考えるのかということですが、問題提起ということで、役場の方でもどうするのかということを確認させていただきます。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		所に迷惑がかかるようだったら言うてくださいと言われているが、潰そうとしても人力でないとできないところなんです。補助が出ても 100 万円というようなことで、何かいい方法がないか。		
越知区	11	動物の捕獲檻と罟の関係の免許の関係なんですけど、毎年県の方でやっていますか。 取りたいといわれる人がいらっしゃる。前から連絡をもらいたいと言われているのですが、全然連絡が来ないということで、文章がありましたら営農組合に出していただきたいと思うんですが、いつごろになるのかと、その講習会の費用は、多面的では出ないんですか？	農 林 政 策 課	毎年狩猟免許やっています。 町の方で狩猟免許を取られる場合には、後継者育成の補助金がございますので、それを使っていただけたらと思います。営農の方であれば全く問題なくいけます。 営農からの申請という格好にして、その人が受けて、全額まではいかないと思いますが、狩猟免許は通常の免許よりも鉄砲の場合はかなりかかりますので、そこは少し割高の補助金を設定しています。組合長さんの方へ送ります。
越知区	12-1	県道岩屋生野線の越知と大畑の間のところが狭くなっています。あそこの拡幅は何回も県へ行ってお願いしていますが、その場所は冬の間は葉っぱが落ちて割と見通しがいいんです。今の時期は葉っぱが生い茂って、道路を通行する際の見通しが悪くて、急に狭くなっています。木を切るだけで運転しやすくなっていいと思います。	町 長	冬場は葉っぱが落ちてから見通しが良いが、これからの時期は暗くて見通しも悪く、それを県で伐採してくださいと言っても県はしてくれません。枝が道に出てきた時には伐採してくれます。 でも基本は、所有者で切ってくださいということになります。
越知区	12-2	川から上がってきている木は県ですか	町 長	川から上がってきている木は県です。そういうのも含めて、景観の整備というか、見通しもよくしていかないといけないと思っています。法面に生えている木は伐採する必要があると問題意識として持っています。
越知区	12-3	県道の法面は県の土地ですか	町 長	もともと道路を広げた時に法切らなあかんの、その場合は切った法頭までが県道、道路敷きになります。
越知区	12-4	これまでは区の方で、ある程度草刈りとかしていただいていたが、今は無理になってきています。	町 長	県道も町道も、除草作業をします。基本的に町道は、集落と集落の間、民家のないところをするようにしています。 1mやるところもあれば、20cmのところがあったりの状況です。 でも、法面の木がかなり太くなっていますから、伐採しないと本当に景観的にもよくないし、それでもなくても過疎地域なので、見通しのいい環境をつくるのが大事だと思っています。
越知区	13	旧越知谷小学校に防災倉庫がありますよね。アクティブセンターの横のところ、あれがいつ建ったか全然知らないし、何が入っているかも分からない。	ひ と ・ ま ち ・ み ら い 課	昨年の水防発令の時に、避難所の開設に行かせてもらった。倉庫の中には体育館で使う間仕切りやテント、扇風機、消毒液など、避難所に必要な物が入っています。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		それと鍵は誰が持ってるんですか。台風やったら前もって来るのが分かっているから、町の人が来て準備してくれると思いますけど、地震とか起きた場合に、食料が足りないとかになった場合は、誰が開けに来てくれるのかなと。		職員は住民生活課で鍵を借りて、倉庫から必要なものを出して、体育館に設置するんです。
			町長	いや、そういう倉庫の事をそれぞれの区長さんをご存知ないということが非常に問題やと思います。
			総務課長	一度住民生活課の方から、連絡させていただきます。

【参加者】区役員 14 人、役場 8 人、議員等傍聴 4 人 合計 26 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【②栗賀北ブロック/令和 6 年 5 月 28 日（火）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
山田区	1	集会施設の修繕補助金の件ですが、建物に駐車場も含めた修繕でも大丈夫でしょうか。	総務課	区の集会所については、駐車場があって、裏の方も県民みどり税で整備されていたという確認はしましたが、私の記憶では建物だけだったような気がします。駐車場は入っていないような気がしましたが、その辺りは確認し、区長に回答させていただきます。
			町長	町単独であれば、今対象ではない要望があれば、今後町の方で建物だけではなく駐車場も含めて総額 200 万とかいうようなことは協議できます。 県だと県で改正してもらわなければいけません、町段階では不可能ではないと思います。
山田区	2-1	消火栓ボックスの要望書のひな形がありますか。	住民生活課	要望に関しましては、総務課に提出される要望書があると思いますが、消防団にも消防施設の整備の新設、変更申込書をお渡ししていますので、どちらでも結構です。
山田区	2-2	消防団から直接でもいいのですか。	住民生活課	それでも結構です。 ただお金が 2 分の 1 なので、その辺り調整した方がいいので、できましたら区要望がいいのかと思います。
栗賀町区	3	県道 8 号線、緊急度に応じてということで回答をいただきますが、ご存じのとおり、病院前から東側、北側の通りについては、非常に痛みが激しいので、引き続き緊急度が高いということで要望を是非お願いします。	建設課	病院前の県道の修繕ですが、私も実は毎日通ってまして、あそこ雨が降れば、水はねやガタガタするのはよくわかっています。私も県の方に何度か話をしました。 常日頃言っているところですが、なかなか対応をしていただけないというところもございまして、今一度、要望を強くしていきたいと思っています。
栗賀町区	4	空き家対策ということで、守るべき街並みというのがあると思いますが、区内の若い子に話を聞きますと、景観形成地域であるから故に、空地に家を建てたいが非常に建てにくいというような意見も出ています。 その中で区や街並み協議会とかで、活性化に努めていますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いします。	ひと・まち・みらい課	栗賀町、中村の銀の馬車道通りについては、景観を守っていくということで、景観地区指定をさせていただき、補助金等も使用し、皆様と協議をさせていただいた形が今の状態です。 若い方にとっては、いろいろな難しい条件があると思いますが、役場へのお問い合わせの際に十分に説明をし、ご理解を得られるようにさせていただいていますので、今後も区と町とが協力して続けていきたいと思っています。 また補助金については、兵庫県等を含め、これまでどおりの補助・支援を続けていきたいと考えています。 今後、若者が空き地に自分の好きな家が建てられないことによって、栗賀町区、中村区から出て行くようなことがあれ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				ば、地区と町との協議の中で方針を決めていき、支援も続けていきたいと思います。
			町長	栗賀町区の景観形成地域で、思い描くような家がなかなか建てられないということですが、そこはどうしても制約がかかってしまうので、逆に役場の方で、このような家はどうか？というイメージ図（設計図）の提案をしてはどうかと思います。
栗賀町区	5	街路灯の件ですが、住民生活課から防犯灯の設置についてお伺いしましたが、神崎フードさんのところの街路灯が、以前は点いていて非常に通行もしやすかったのですが、いつ頃からか分からないが最近では点いていません。 ここは歩道に向けて街路灯を付けられているので、冬の間や幹線道に時間を設定して点けるということ、神崎フードさんに協力していただけるように、町から要望していただければありがたいと思います。	建設課（農林生活課）	神崎フードの前にある照明灯については、施設の出入り口ということで神崎フードが設置した照明灯ということで、街路灯という位置付けではないです。 ただその照明灯ですが、神崎フードから農林政策課に点灯していないという報告があり、故障の原因を今調査しているところなんです。 故障の原因が現時点では分からないので、再点灯させるということについては、修理費用も含めて、農林政策課の方で総合的に判断したいと思っています。
栗賀町区	6	東山谷川の浚渫の話がありますが、浚渫の工事以外に堤防の嵩上げもしていただきたいです。	建設課	東山谷川の関係ですが、早くからその護岸の堤防の嵩上げという話は聞いています。 引き続き、今後も県の方に要望してまいりたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。
山田区	7	県道 8 号線の舗装の件です。公文の学習塾が 2 階にあります、その生徒さんが水をかぶった状態で 2 階の塾に上がってきたと聞いているので、県の方に要望をしていただけないかと思っています。	建設課	そのような事例がありましたということも含めまして、強く要望していきたいと思っています。
中村区	8	自治会の組織 40 ありますが、このまま行けば、どこも区長のなり手がなくなってしまうと思います。 地域自治協議会も、それを見越してブロックで協議体のようなものを作って、必要なことをやっていこうという先進的な考えもあるのではないかと個人的には思っています。 区長になれば、これもあれもしなければいけないので、住民の要求がたくさんある中で全部答えることはできないが、きちっとこう絞っていく。自治会も変えていかなくてはいけないところは、変えていかないといけないし、もっと有機的に機能す	町長	新型コロナで地域のコミュニティ、人と人との交流すら途絶えてしまった。それを再開させるためのエネルギーがすごく必要となった。 また、地域自治協議会も立ち上げていかなければならないということで、区長さん中心に、区の三役さんに本当にお世話になりました。 いろいろな区のイベントを再開してきたらしんどいですが、人が集まってきて、区の方々とは話ができる訳で、一人一人が元気になれるような状況も生まれてきたようにも思っています。 去年コロナが 2 類から 5 類になり、それ以降はどこの地域もいろいろなイベント

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		るような組織を作っていかなといけないのかなと思います。 人のニーズも人口も変わってきているので、自治会や行政もこの事業はどうなのかなという所をシビヤに評価して、力や資金の必要なところにやっていくような自営化活動もしていけないといけないし、行政もそういうことをしていく必要があると思っています。 区民の皆さんに協力していただいて何とかしています、本当に役員がもうアップアップの状態ですから、お互いに話し合って協力してすると、区がやるどころ、行政がやるどころを検討して、組織でできないところもあるので、ブロックとか広域的な視野も入れて、今後考えていかなくていけないと感じています。		が復活されています。5月26日に新野水車の会主催の水車祭りが行われました。秋の収穫祭ではそんなに集まっていなかったと思いますが、天気もよく、過去最高の人の多さでした。 子供が集まる、子供の声が聞こえるという環境をもっと作っていかなければならないと、行政としても意識しなければいけないと思った次第です。 それと、小野市の蓬莱市長ですが、もう6〜7期目ぐらいの市長です。小野市は小野市議会議員の女性議員がとても多いです。なぜそのようになったのかといいますと、それまで男性ばかりの自治会長でしたが「女性も自治会長になったらいいですよ」ということで、女性が自治会長になった場合に補助金を出されたそうです。それから女性の自治会長が誕生して、今度は議会にも自然とそのような動きが出てきたということで、女性の活躍というか、お互い負担も軽くなるのではないかなと。地域自治協議会だったらよりやりやすいのではないかなと思いました。
?	9	人口の推移のグラフの表の見方が、ちょっと分かりません。世帯数の移行というのは分かりますが、この縦は何を表していますか。横は年数ですか。年だと年と書いていただけたらわかりやすいです。単位が分かりにくいです。	町長	上の左側の縦のラインが世帯で、横のラインが年です。そのように見ていただきたい。
根宇野区	10-1	ふるさと納税ですが、根宇野区の柚子を返礼品の1つに加えていただきましてありがとうございました。助かっています。 年間どれくらい程のふるさと納税の金額ですか？	町長	令和5年度で、総額5千万です。
根宇野区	10-2	それは上昇気味ですか？	町長	下降気味です。下降気味で令和4年度が6千4〜5百万円。それまでは3千万円でした。 一気に伸びたのはキンキサインさんの「伊藤園のお茶」を返礼品にしたことです。 2年目からは定期お届け便、毎月1箱を送り届けるような商品を作ろうということでいろいろやってきましたが、2年目から神戸市さんが同じ「伊藤園のお茶」を返礼品に認定されまして、かなりばらけまして、落ち込んでいるというところですよ。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

根宇野区	11	人口対策ですが、やはり若い人を入れようとしたら、ハード面を精一杯やってもこのレベルなので、あとはソフト面だけかなと思います。 テレビでたまに出てくる有名な保育園、幼稚園がものすごく人気で、倍率も非常に高い。同じことをするよりもそういう面で親子を集客するとか。 難しいかもしれないが、姫路西校や東校の進学率をうんと上げて、「神河町の教育は素晴らしい」と、神河町に行ったら勉強もよくできるようになるとか。 消滅自治体の話もありましたので、ここまで悪あがきしてこの程度しかできないのであれば、逆に町の方針を変えて、今住んでいる人が神河町に住んでよかったと満足して死ねるような幸福な一生を送れる町にする施策、もう少し高齢者福祉を手厚くすることによって、こんなにも福祉が充実しているのであれば、神河町に移住しようかとなり、年金もまあまあ持っていっちゃる人もいるし、町のためにもいいかなというふうにも思いますので、ハード面よりソフト面で見直した方がいいのではないかなというような気がしています。	町長	島根県の手賀町（あまちょう）が、結構テレビの中でも地方創生、人口減少対策で取り上げられている町でして、その高校がどんどん生徒数が減っていくということで、全国から募集して特徴ある教育をしていったところ、全国から一気に集まってきた。地元枠もしっかりと確保した中で運営されているということで、かなり人口減少対策は改善できたのです。 教育の水準を上げていくために、何か島で学習塾を行政がやるとか、そのようなこともやっていたと思います。 結局、姫路と神河の子どもたちの違いは、恐らく学校だけの勉強では終わらないので学校終わってから塾に行く。小学校、中学校ぐらいになれば、少し町外に出て塾に行く。神河町からでは電車、バスに乗らなければいけないが、姫路であれば自転車で学習塾へ行ける。高校になれば特にそうです。そういった環境の差を解消するために、1つの考え方として、行政がそういった環境整備をするということを実は常々思っています。 しかし、一方で学校教育の中で勉強できるではないかということもありますので、そこは教育委員会とも話を詰める必要があるということ。 それと神河町に神崎高校あります。学校側としてはスポーツだけじゃなしに、勉強も一生懸命やって、国公立に行けるような水準に達してやりたいということから、勉強できる環境整備にも使っていただいて、地域に根ざした高校ということで、今年度から年間 100 万円神崎高校にも支援をさせていただいています。 人口減少はあるけども、神河町に高校があるかないかによって町の勢いが全然違ってくると思いますので、もっともっと強化していきたいと考えています。
------	----	---	----	---

【参加者】区役員 14 人、役場 11 人、議員等傍聴 4 人 合計 29 人

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③粟賀南ブロック/令和5年3月31日(金)】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
東柏尾区	1-1	安全対策につきまして防犯カメラを設置し、それから注意喚起の看板も立てていただきました。 向本寺の下から入ってくる車、反対に東柏尾側から柏尾へ抜ける車のスピードが出ている。 子どもの通学時間帯にも凄いスピードで走る。坂田店の信号待ちの車がずらっと並んだら、後ろの方から追い越すために、この道にわざわざ入る人もある。 そこで、注意喚起をお願いできないかという要望です。 あの道は小学生の通行は少ないけど中学生は多い。その時間帯くらいは考えて走れよと皆が言っている。本当に危ない。 それで、本当にカメラつけて、注意喚起の看板も設置しているが、規制の時間帯が分からん人が大勢いる。 周辺の住民は怖い目に合っている。家から出られない。スピード出すのは男の人だけではなく、女の方もおられます。 注意喚起の放送ができないのであれば、何かいい方法があったら教えていただきたい。	町長	たぶん道路標識、規定の道路標識にしているので、それではなくて飛び出し注意とか、他にも手作りといいますか、そういう看板もありますので、少し工夫をしてみたらどうかということですかね。 とにかく違う形で注意喚起できるようなことを考えさせていただきますわ。
加納区	1-2	自動オービスを設置したらどうか。でないとということ聞かない。 看板では止まらない。 警察の問題もあるけど、役場が自動オービスを設置して、罰金取ったらどうか、絶対おさまる。そういうことも考えなあかんで。		
柏尾区	1-3	早く通り抜けできないように道路上に物を置いて、姫路の市街地みたいに、ジグザグで走らないと抜けられないようにしたらどうか。 地元がそれで困るということはない。すんなり抜けられるからパツと入ってしまう。	町長	考えさせていただきます。
加納区	2	町登録の各種委員の登録人員の削減とかありますよね。この件で要望したいんですけど、役場でこれだけの人は絶対選定してくださいというリストをくれませんか。 実は加納区も条例を見直そうとしている。昭和の時代に制定した	総務課	役員につきましては交通とか防犯とか民生委員とかという、区に選任をお願いしている役員もあれば、区が選任する営農組合長とか農会長もある。 そういったものを全てっていうことなのか、町から依頼する委員については、一覧みたいな形で、総務課の方で

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		役員がありましてね、それが有名無実なんです。中身がない。そういう意味で、役場として最低限必要な役員や委員の数を、是非教えていただきたい。		取りまとめて報告させていただきます。次の6月の区長会で説明させていただきたい。よろしくお願いします。
加納区	3	営農に関わる施設の劣化の話ですけど、私も聞いた話なんですけど、ほ場整備をやり直すという話があるんですか。もう3年程前に聞いたんですけど、計画的に、要するに順番にやられていると思うんですけど、具体的に決まったんやったら、それを教えてもらいたい。営農組合長からの情報なんですけど、ほ場整備をやり直すという話も聞いてますので、お願いしたいなと思います。	農林政策課	ほ場整備の再整備につきましては、3年ほど前やったかと思います。そういう要望がありませんかという調査をさせていただいて、要望が何集落かから上がってきております。それを土地改良センターに提出しております。それが実現可能かどうかと言われると、今の時点では県も計画を立ててやっていくというところで、まだいつからできますというような具体的な回答はいただいていない。 現在、小さい田んぼをもうちょっと大きくできないか、用水路、排水路が劣化しているのでパイプライン化ができないかなどの要望をいただいています。県へ要望をしている状況でございます。
加納区	4	松ヶ瀬グラウンドの管理の件ですけど、以前は、南部5ヶ村、福本入れて当時6ヶ村で運動会をやったりしてたんです。村の人に聞くと、使いもせんグラウンドをなんでメンテせなあかんのやという意見がかなりあります。これを町の方で、シルバーに委託するとかゆうことを検討してもらえないですか。 加納区では全然使っていないんです。もう20年間ぐらい使っていません。それでも順番で草刈りをしています。ちょっと話が上手い事噛み合わへんなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。	副町長	松ヶ瀬に関しましては、教育課が窓口になっている。年間にいくらかの委託料ということでお願いをして、南部の皆さんにお世話になっている。 今区長さんのお話がありましたように、時代が変わって、利用状況が変わっているということであれば、ご相談をさせていただきたい。 子ども会の球技大会に参加していた頃は、子ども会の練習に使っていましたが、今は少し状況が変わってきた。今はグラウンドゴルフに使われているのかなと思います。 南部の皆さんにお聞きした上で判断させていただきたいと思います。 今日のところこうしますという返事ができませんけれども、ご意見を伺っていきたいと思います。
加納区	5-1	役場の職員数なんですけど、平成17(2005)年11月7日、合併時の人口13,077人でした。令和6(2024)年4月30日現在、10,558人ということで約3,000人減っています。 その間に職員数がどのように変わったのか。それと期間限定任用職員の募集をされますけれど、期間限定任用職員は必要なんですか。労基法第36条の36協定(時間外勤務)の中で吸収できるのではないかと思います。職員数はどう変	総務課	合併当時(普通会計)で180人の職員がいまして、この令和6年には130人ということで、現在までに50人の職員を削減してきました。 全国で神河町と同規模の類似団体との比較があるんですけども、ほぼ類似団体と同じような人数の職員数になってきました。 あと会計年度任用職員につきましては、今募集かけていますが、ほとんどが教育委員会、社会教育と学校施設の会計年度の職員ということです。 役場の中では、大体20人ぐらいの会計

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		わっているのかを教えてください。 神河町が小さいながらもキラリと光る町にするために、役場はしっかりやっとなと見てもらうためには、少数精鋭でやっていかなければならない。是非、固定費の削減をやっていただいて、財政もプラスの方に持って行っていただけたらと思います。		年度任用職員を採用しています。今回の会計年度任用職員の募集につきましては、産休・育休の代替職員ということで、募集をかけさせていただいています。ご理解をお願いします。
加納区	5-2	もっと減らせるのでは？町長さんがもっと神河町のポテンシャルを上げていかなければならない。固定費を減らして、現状の中でできることをやっていけばどうか。任用職員を 1 人採用することによって給料が例えば 15 万とか 20 万払わなあかんとすれば、職員の時間外勤務を 36 協定の中で協力すればカバーできるのではないか。妊婦さんが育休で休んだら、任用職員を採用するっていう話やけど、そんなのは職場の中でカバーする。一般企業では 1 人休んでも全部他の人でカバーします。そういうところは企業は利益追及しとるから当然やります。役場やからできないという話ではないと思うので、是非そういう方向で検討してほしい。 ところで、36 協定は何時間ですか。	町長	36 協定は公務員は適用除外になっている。公務員でも行政職と企業職員とは違ってくる。だから病院は 36 協定を結んでいる。ところが行政職は適用除外なので、逆に言えば 36 協定結んでないので、際限なく時間外をやりようと思えばやれてしまう。だから逆に毎月労働安全衛生委員会を開催して、毎月の時間外労働のチェックをしている。 それと、冒頭に一般会計の予算規模を説明させていただきました。市川町と人口規模はそんなに変わらないけども、20 億円余りの差がついているということです。国の補助金とかいろいろ使って、事業をやっているということは事実で、20 億円の事業をするためには、やっぱり人も必要になってきます。市川町と比較をすれば職員数は多いんですが、その分事業はやっている。 もう 1 つは公務職場は、人と人との対面の仕事はかなりあります。減らしていかなければならないという面もあるんですが、そうにはならない所はあります。 そういう中で人事管理をしっかりとやってくださいということを議会からも指摘されていますので、我々役場としても効率のよい事業執行に努めていかなければいけないという思いでございます。
加納区	6-1	管理職含めた役場職員に成果評価制度を導入するという話がありました。その時に先に管理職を導入して、一般職は導入しないという結論やったと思います。一般企業は今から 25～30 年前に成果評価制度導入しています。なぜ役場が成果評価制度の導入できないのかと。裏返して言いますと、事情は知りませんが、成果評価制度を導入すると大変な事になるとい	総務課	現在、人事評価制度は導入しています。ただ処遇については、管理職には反映をされていて、一般職員には反映していません。 また期首ごとに面談もさせていただいています。年間のいろんな仕事のスケジュール、そしてモチベーションと言いますか、やる気も含めて、面談によって話し合いをしています。 ただ、一般職の処遇への反映については、職員団体と協議は行っており、引

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		うことで、組合が抵抗されているのだと思うので、是非早急に一般職員の方にも成果評価制度を導入して、目標管理をしっかりとやることによって、もっと職員のレベルアップとモチベーションアップにつながると思う。 なぜ一般職員の方に成果評価制度が導入できないかなというのを教えていただきたい。		き続き導入に向けての協議を進めていきたいと思っております。
加納区	6-2	一般職への導入予定はいつ頃なんですか。一般企業に比べたら 30 年遅れています。なぜできないのか。ほとんどの企業がやっています。	町長	民間は 30 年前から導入されていたかもしれませんが、公務職場では国家公務員も含めて、民間よりも相当遅れて導入をしてきたという経過があります。 なぜ、民間企業と公務職場がそれだけ違うのかというところは、いろいろな見方があると思いますが、成果を評価するというのが、民間とは違う部門が多くあるということで、国家公務員を含めた公務部門の人事評価の導入が遅れてきた。しかし時代の流れで公務部門にも導入するということで、言われることは十分わかります。 一般職員にも導入するということを職員団体とも協議をさせていただいていますので、しばらく状況を見ていただきたいと思います。

【参加者】区役員 13 人、役場 8 人、議員等傍聴 4 人 合計 25 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【④大山ブロック/令和 6 年 6 月 4 日（火）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
猪篠区	1	このブロックの課題事項を町長懇談会の前に出すようになっていますが、毎年区の要望事項として、区内の道路を直して欲しいとか、何々して欲しいという要望を出している。その要望と、町長懇談会前に出すブロックの課題の違いがわからない。区要望として出した要望の回答を聞くために、この場に課題事項として出していいのかどうかを教えてください。	総務課	区の要望については、総務課で全部対応させていただいています。ただ、なかなか進んでない要望も含めて、この懇談会で意見交換がしたいということでしたら、出していただいてもいいのかなとは思っています。 ただ、国や県に要望していかないといけない部分もたくさんありますので、意見交換というところで、区の思いも聞いて欲しいということであれば、出していただいてもいいのかなと思っております。
			町長	先ほど総務課長が答弁いたしました、もう 1 つは、問題意識も含めて出させていただくということも、私どもとしては、もう大歓迎です。単なる要望ということではなく、区長が言われた通りです。従来から要望しているけども、全体としてどうなんだ、どういうふうに整理をしてやっていったらいいのか、というようなご意見をいただけたらということです。
猪篠区	2	いろいろ住民に対して、補助金などありますが、コロナにしても無償になったり。他市町が子育て応援や給食の無償化、米を配る、そうい取り組みに対し神河町が足並みを揃えないと人口流出になるということはあると思いますが、そうやって、ばらまくばかりで、全体を見渡していなくて、狭い範囲でしか見ていないので、こういう考えになるんですけども、そんなにばらまく必要があるのか、もうちょっと違う施策があるのではないかと。昔、1 億円全部ばらまいた頃から始まっていると思うんですけども、そのあたりを疑問に思います。	町長	人口減少対策として地方創生事業に予算を投じて、この 10 年間やってきました。区長が言われる通り、現金を支給していくという自治体もありましたし、また新型コロナ対策だけではなく地域創生も絡めて、いろいろな交付金の事業展開がありました。国においても、国民 1 人当たり 10 万円の支給もありました。新型コロナもあって、国の交付金を活用して、地域を元気にしなさいということで、神河町としても交付金を使ってやってきました。 ただ、神河町の基本的な考え方は、現金を支給するというのではなく、基本はこの投じたお金以上の効果が上がるような地域創生にしていこうということで、現金ではなく商品券にこだわって、町内で使っていただく。そうすることで、町内の事業所が潤って、それが所得に繋がって税収につながる。このことに私もかなりこだわってきました。 今後は、政策転換を国としてやるべきことと、地方創生事業については、引き続き神河町としてもしっかり活用していかなければいけない、そういう思いでございます。
猪篠区	3	毎月 1 日に町長の放送がありますけども、「こういうことがありました」ということを主に放送さ	町長	同じようなご意見をいただくこともしばしばございます。区長が言われるように、毎月の目標ということになりません

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		れているように思います。 そうではなく、行政としての重点施策や目標をわかりやすく放送してもらえたらありがたいと思います。		が、その時々に必要なことを盛り込むということをしなかならなと思っています。 特に議会がある月は、課題を具体的にメッセージでお知らせをしています。 今日言われたことをしっかりと受けとめさせていただきます。
吉富区	4	区長会でいただいた様式には、「各区からの課題事項」と書いてあるんです。今日見たら「各ブロックの課題事項」となっている。細かいことかもしれませんが、猪篠区長が言われたように、私は吉富区の一番大きな課題、本年度の課題や思っていることを 3 つ挙げた。この見出し「各ブロックの課題事項」はおかしいのではないかと思います。	町長	ブロックの課題事項というのは、ブロック別懇談会をスタートしてからこの様式を使わせていただいております。 細かい部分で言えば、その右側に集落名は吉富区ですよ。各ブロックの課題事項の中の吉富区としての課題なんですよ。ということでご理解をいただきたい。
吉富区	5-1	猪篠川は他の河川と比べて非常に自然護岸が多い。この前の 28 日の雨のとき、朝、明るくなってから、猪篠川を見て回ったんです。朝は大したことがなかったんですが、昼過ぎに本当に怖いような状態のところが数ヶ所、吉富でもありました。吉富の一番上から杉のところを見ると、オーバーフローするような非常に危険なところが見受けられます。 どれぐらいの雨量があったのか、総務課で資料をいただきましたが、猪篠区は 95 ミリなんです。町内でも非常に少ない。わずか 95 ミリの雨で、あれだけ猪篠川が増水するんです。あと 1 時間、2 時間降っていたら、もう大変なことになっている。 そういうことも含めて、河川内の立木であるとか竹やぶをいち早く伐採して欲しいという要望を出している。何とか善処していただきたい。 それで、先ほどの町長のこの説明の中に河川環境整備事業（樹木再繁茂抑制対策工事）というのがありますが、具体的にどういう工事ですか？	町長	猪篠川の河川整備については、ずっと要望をいただいておりますし、その都度、姫路土木事務所の方にも要望もしています。 猪篠川だけではなく町内の県管理河川について要望していますが、なかなか整備が進まない。そういう中で、土砂の浚渫という工事が県下全域にわたって始まりました。 災害が起きて災害復旧工事をするというのが河川の一般的な工事だったんですが、災害が起きてからでは遅いという地域住民の要望を受けて、全部の改修はできないけども、河川に堆積した土砂や立木は伐採、撤去をしていこうということで進んできました。 しかし、土砂の浚渫の県の基本的な考え方は、川下からやるということですが、神河町内では上流域においても、計画的に実施していただいております。 しかし、県もまだまだ予算が足りないということで、県の管理河川でも神河町で土砂の浚渫をさせてください。という協議をさせていただき、昨年からスタートいたしました。 その中で藤原区長が質問されております再繁茂抑制ということですが、具体的には、土砂をすくって河川外に持ち出すということはできませんので、堆積している土砂を均して水の流れをよくする。それと河川の中に生えている立木を伐採して、根を引き抜く。そして草も引き抜いて、それを持ち出すということです。そ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				れが再繁茂の抑制に繋がるということで、県も理解をいただいています。
吉富区	5-2	去年、貝野橋の南でやられたのがそういうことやね？	建設課	昨年は試験的に貝野橋の下流でやらせていただいた。その結果、下流に土砂が流れたり、木の根の処分代が高いということが見えてきました。 町の事業としましては、上流域、例えば越知谷の方とか、猪篠川の奥の方とか、なかなか県が手を出してくれない地域を、町で何とかやっていきたいというのが、私の個人的な考えです。 早くから野上橋の下流域につきましては要望をいただいていますので、優先的にやらせていただいて、竹、木、草の取り除き、外に持ち出すような作業をさせていただきますので、一旦状況見ていただいて、改めてご意見いただければというふうに思います。
大山区	6	住民の意見で、「同じことを何回も言っているけど、なかなか要望を聞いてもらえない」という話が多々あります。また、要望書を提出してくださいと言われるが、要望書を出しても駄目やなとみんな思ってしまう。 そこで要望ですが、町としても、要望に対して結果が出ているもの、結果が出ていないもの、何割ぐらいあるのかとか、そういう資料を提供してもらいたい。 こちらから要望書を出すだけじゃなしに、町もフィードバックしてほしい。	町長	就任して町長懇談会を回らせてもらったときに、各区からの要望は 5 百項目ほどあったと思うんです。 平成 21 年から 26 年まで、「財政状況が良くなるまでハード面をできるだけ抑制しよう」ということで、我慢していただいた時期があります。その後、数値が良くなって集落要望にもしっかりと答えていこうということで、国や県の補助事業もあるので一般財源を 1 億 5 千万とか 6 千万ぐらいの事業費に増やしてやってきました。 しかし、今もそういうふうに言われているということは、なかなか実現に至っていないということだと思いますので、そのことについてしっかりと区長さんと意見交換ができればと思います。 それから、区の要望に対しどれくらい実現できたのかという点については、要望書の回答として、毎年区長さんに回答しています。もっと遡って過去からの一覧ということも提供可能かなと思いますので、一度まとめをさせていただければと思います。
			総務課	区長会で、毎年 10 月と 4 月に各区から区長さんを通じて出ている要望書についての回答は、させていただいています。そういった記録はすべて残しておりますし、区長様にも資料は提供しておりますので、一度ご確認いただければと思います。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

大山区	7-1	昨年質問したのですが、山の管理計画どうなっているのかという話をさせてもらって、「調べて回答します」と言われて1年経つんですが、どうなっていますか。	総務課	昨年、「森林の地籍調査が終わったところから森林管理計画を進めていく」ということで、大山区については昨年 6 月に説明会があったが、その後どうなっているのかという質問をいただいたと記録に残っております。
大山区	7-2	大山・猪篠・杉まで終わって、来年から多分吉富の地籍調査入る思うんやけど、このブロック全体の計画がどういうなっているかを教えて欲しい。		ただその時は、情報を掌握できていないと回答させていただいたと思っております。
杉区長	7-3	一筆地調査を踏まえて、今後の管理をどうされますか？ということ聞いています。もう管理できないというところについては、町の方で間伐作業に入りましょうかというように、どの地域をどうしていくかということ、森林組合が事業を受けて調査しています。		令和 6 年度の計画にもこの大山の方には、まだ計画上がってきてない。また改めて私どもで調査させていただきたいと思います。
大山区	8	国道の西側に歩道との間にアジサイとか植木が植わってまして、今の季節、農道から出る時に非常に見通しが悪くて、国道を走ってくる車が見えない。大黒茶屋の南のあたりでは、国道に雑草がはみ出て草が生い茂っています。 全部撤去していただいたらどうですかと提案をしたら、建設課長はわかりました。県と相談しますと言われました。その後どうなっているか、教えていただきたい。	建設課	そして詳細については、私から、森角区長に回答させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。
大山区	9	町行政の方はいろんな活動されて、よくやられていると思います。スキー場、おーい！お茶、ピジョン、非常に活性化していると思いますが、こおろぎ、まるしいたけはどうなったのか。人参ジュースは高いのに売れるのか、イチゴのハウス1棟建てる200万ぐらいかかっているが、どうなっているのか。外国人研修施設は使われているのか。センダンの木は成長が早いということで、もっと植えたらいいのとか。 そういうのが全部成功したら、もっと良い町になると思いますが、そういうことが今どうなっ	町長	昨年の資料見ますと、多分、大山小学校跡から南側の歩道の件ですね？ 前任の課長から要望がどうなっているかというのを聞いてこなかったのが、何とも言えないのですが、県は昔に植えた植樹が大きくなってくると、植栽の管理に手間がかかる、費用がかかってくるので、撤去してほしいという要望があれば撤去しますよということを県の職員から聞いています。 ですから、視界が悪いので撤去して欲しいという要望を県に言って進めていただくように改めて要望させていただきます。
				こおろぎについては、経済産業省の補助を受ける予定で事業採択まで受けたのですが、結果一部が農林水産省の管轄ということになって、見込んでいた 3,600 万円のうちの 3,000 万円が取り消しになり、資金繰りが苦しくなり、撤退をしなければいけない状況になったわけです。 まるしいたけについては、最終的には資金繰りが厳しくなって、神河町から撤退しました。ただ工場を建設するということになっていましたので、しいたけ菌床の製造会社がその倉庫で製造をさせていただいています。菌床の方は順調に「かみかわしいたけ」というブランドでしいたけの販売をやっています。 旧越知谷第 2 小学校跡地の地域交流センターは、外国人研修施設としてスタート

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ているのかを教えてください。		したんですが、新型コロナウイルスの拡大で、外国人研修生の入国ができなくなり、今年、正式に撤退をされました。センダンについては、成木を待っている状況。 人参ジュースについては、新型コロナウイルス感染拡大が影響して、企業本体の経営状況が悪化したため、人参ジュース工場建設の融資が困難となり、断念をせざるをえない状況になりました。ただ企業そのものはまだ諦めてはいないという状況です。
杉区	10	集落懇談会のあり方について、各集落の要望と合わせて、今自治協がブロック単位でいろんな議論をしています。しかし、自治協と町長が協議する席がないんです。 自治協で会長さんや事務局で集まって意見交換することは、総務課でやっていただいています。自治協と町長が協議する場がない。 一番困るのが、多額のお金を要するいわゆるインフラ整備が恐らく一番足を引っ張られる。その課題を自治協と町長と一緒に考えていくような場があればありがたい。	町長	懇談会のあり方ということで問題提起いただいて、おっしゃる通りだなと思います。 ブロック別懇談会は、区のそれぞれの三役さんということで、進めているんですが、地域自治協議会となれば、区三役さんだけではなくて、いろいろな部会の部会長さんもいらっしゃるということですから、また女性の役員さんもいらっしゃるところもあるし、そういうことで、今後また、区長さん方にお諮りしていきながら、自治協との懇談会というか、そういうことも私自身が、ぜひさせていただきたいなという思いでございます。
杉区	11	床下浸水があった家の件ですが、家の人はこれまでも何回もあったから別に言わなかったということですが、意見は聞いていますので、多面的農業水路ですから、こちらの方に相談して考えていこうと思っていますので、その節はよろしく願いいたします。		
吉富区	12	町が指定している避難場所の内、吉富区内にAEDがあるのは集落センターだけ。他に町が指定している避難場所は、神崎天理教大教会も杉の分教会もAEDはない。大山ブロック内でAEDが設置してあるのは、吉富集落センターと旧大山小学校。 町内見ても、町が指定している避難場所にAEDが設置してあるところは少ない。最低、町が指定している避難場所にはAEDの設置は必要だと思う。	住民生活課	町の指定避難所にAEDが設置されていないところがあるということですが、基本的には町の指定避難所は、学校施設とか体育施設が主な指定避難所ということになっておりますので、大体のところは設置されていると認識しています。すべてAEDが設置されているかどうかは、今確認できていないが、町の指定避難所には、AEDの設置が必要と考えております。 学校施設、体育施設の管理は、教育課になりますので、確認して全体的な整備の関係も含めて、今後検討していきたいと思っています。
吉富区	13	神河町は県下で一番人口が少ない町ですが、県下に誇れるものがある。 その一つは、公立病院があると	町長	私も神河町に公立高校があるかないかだけで、まちの勢いが全く違ってくるという認識です。 これまでも、神崎高校に対しての支援は

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		いうこと。もう一つが公立の高等学校があるということ。 県立高等学校は、25年度に第一次の統合があります。第二次は28年だから25年度には多分発表されると思う。神崎高等学校は大丈夫ですか。 多分、県の教育委員会は既に決めているんじゃないかと思うんですが、その辺の動きはわかりませんか。 是非とも神崎高等学校の存続を町をあげて、地元の福本を中心に、地域で支えられてきた高等学校だと思ひ、地域とともに歩んできた高等学校だと思ひので、神河町としては是非とも、その存続を県に強く訴えていたきたいと思ひます。		させていただいていますし、今年から少し金額を増やさせていただいた。何とか元気な神崎高校を作りたい。 神崎高校は町のいろんなイベントにも積極的に参加いただいているし、木工クラブ部に入っていた生徒が町内の木工所に就職をするということもありました。 クラブ活動で全国大会に出場できるということは、勉強もしっかりできるということで、是非国公立大学にも行けるような学力を身につけていただくということで、教室の環境改善も進めていただいています。 また、兵庫県下の自治体で、地方部における高校の存続を求める首長の会という協議会を作っておりまして、兵庫県にも地域に高校がなくなるということは、人口減少に拍車をかけるということから、存続についていろいろな要望活動、また意見交換も、教育委員会と知事も含めてさせていただいております。 これからもしっかりと要望して参ります。
猪篠区	14	先ほど町長が一番最初に、「人口減少が止まらない」と言われました。これは誰も止めようがない。神河町みたいな山奥、尚且つ予算規模が不利な自治体は、勝負しても負ける。 だから逆に少ない人数でも活動できる町、しかもみんなが生き生きと生活できる町に、パラダイムシフト（その時代の規範となる思想や価値観）した方がいいのではないかと考えています。 今日の資料には、今の現状を何とか改善しようとたくさんの施策が並んでいます。 しかし、ちょっと違う観点の施策があってもいいんじゃないかと思ひます。 お年寄りに怒られるかもしれませんが、老人クラブ助成事業だとか長寿祝い金事業はこんなところに載せなくてもいいんじゃないですか。 それと河川改修ですが、ハード事業でいろんなことを対応しようとしても絶対無理だと思ひます。ハード事業に頼るよりも、たとえ災害が起こっても人の命	町長	人口減少は食いとめることはできません。少し言葉足らずではありましたが、結局、人口減少しても元気な神河町でなければいけない。持続可能なまち神河をいかに作り上げていくか、というところが一番重要と思っております。 ハードよりもソフトというご意見もありました。やはり物の考え方・見方・人生感であるとか、教育の段階からしっかりとやっていかなければいけない、このように思ひます。 それと、違う視点の施策があってもよいのではないかなということです。老人クラブの助成や長寿の祝い金についても、そのように言っていただける方もいらっしゃるれば、高齢者対策が1つもないと言われる方もいらっしゃると思いますので、その辺はご理解をいたしたい。 なんと言っても神河町には65歳以上の方が約4割ということになっておりますので、医療費をいかに低く抑えるかということも考えれば、やはり高齢者対策もしっかりとやっていかなければいけない。その中でも、やっぱり子育て、少子化対策は必要と私自身思っております。 それと食べ盛り応援神河米事業ですが、なぜ「つきあかり」なのかというご意見でしたが、「つきあかり」という品種は、実は昨年から試験的に作付けをしていま

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		が奪われないとか、ソフト事業の面からの人的被害を少なくする施策に切りかえないとできないと思います。 それから、食べ盛り応援神河米事業は非常にいいことだと思います。ただ、子どもの食べ盛りを応援するという趣旨であれば、別に品種を指定する必要はないと思います。 品種は問わず、しかも入札で公明公正に調達をしていただいた方がいいのではないかという要望でございます。		す。品種を変えることで、稲の苗を作るタイミングをずらすことができ、一つのハウスで効率よく作付けができるということで、昨年作付けし、試食もさせていただいて、最終的に一番評価が高かったのが「つきあかり」でした。 今年「つきあかり」を協力いただける営農組織で栽培をしていただいています。「つきあかり」でなければならない事業ではありませんが、せっかく新しい品種、そして高温にも耐えられる品種ということから、今回「つきあかり」ということになりました。 今言われたご意見しっかり受けとめさせていただいて、品種にこだわらない事業展開も検討させていただきます。
猪篠区	15	猪篠区内の国道の溢水の写真を出ささせていただきました。 10 年ほど前から、水が出て困るということを言い続けてきたが、その都度「そのときの写真を撮って提出してください」という返事で、今回 99mm であまり多くはなかったんですけど、それでもハンドル取られるような水たまりが、追バス停の南とヨーデルの森の上の平らなところ、あそこの水路が側溝に流れていないので、その工事をもっと強く要望してもらって、配水管を太くするとか受けをしっかりとすとかの対策をとってもらいたい。 それから、町道も美化デー等で側溝の掃除をしているが、播連北の入口の三差路あたりの町道の取っかかりみたいなところの側溝が詰まっていて、そこから水が溢れている。 それから、国道で北向いて右側のチェーン着脱場の手前の側溝も詰まって溢れている。下の溝に流れていないといったようなことが何ヶ所か、地図の場所と写真を添えて出しているのので、できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。	建設課	写真をいただきまして、すぐ土木の方に提出して要望しております。特に奥猪篠から出てきた国道のところがあって、僕もずっと水が出ているのを知ってますので、パトロールに見に行かせますとか、それとパトロールが来たって、ちょちょっと葉っぱの掃除する程度で帰られることは多々あるんですけども、そういったことも踏まえまして、根本的に何か対策できないかというところを、もう一度強くしていきたいと思っております。
杉区	16-1	コミバスとデマンド、長谷の方でデマンドを走らしておられるとお聞きしていますが、利用客は 1 日何名ぐらいあるのか。	副町長	実際のところ 1~2 名/日、利用者の方は固定的な方で、同じ方が何度も使われていると聞いている。 その方は大変喜んでいただいているが、

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ここも神河町から生野町と補助金で路線バスが走っています。いずれこういうデマンド方式に切り替える。但馬地区では、相当前からやられています。 一日の利用客っていうのがどれくらいあるのか		一方で、やっぱり電話をかけて予約をするっていうのが面倒だということとか、近所の人にらせてもらっているという声もあるということでした。 ですので、デマンドのあり方も、もう少し考えていく必要がある。 コミバスはもっと利用が少なく、今デマンドに切り換えている時間帯は利用者がほぼなかったということで切り換えていったのですが、全体的に公共交通を利用される方は少ない。 これから高齢化がどんどん進んでいきますので、免許を自主返納していただけるような公共交通っていうのは必要だと思っています。 できるだけ早く検討を加えて、形を変えていきたいという状況です。
杉区	16-2	デマンドバスに関しては、もっと使いやすく、使い勝手のいいような感じでやってもらったらいいかなものかと思いますので、よろしくお願いします。		
杉区	17	老人クラブの加入について、神河町は 65 歳を迎える 64 歳の春に老人クラブに入るという形になっています。 以前は 60 歳定年でしたので、64 歳ぐらいだったらまあまあそこそこな感じでした。 今は 64 歳では年金はもらえないし、70 歳以上で勤めておられる方も多くおられます。まだ仕事しているのに老人会入るのか、という話です。そこでまた役員や役も持たされるとちょっとたまらんなという話を耳にします。 そこで、町内で 70 歳ぐらいに引き上げてはどうかというような質問や意見はあるのかお聞きしたい。	町長	年齢の引き上げという声は、今のところは私の方には届いてきてない。でも実際そんな声は出ているかもしれないので、そこは確認させていただきます。 言われる通り、70 歳になっても現役で働いておられる方もたくさんいらっしゃいますし、そういうことで老人会の担い手、なり手が少ないということですので、そこは調べさせていただいて、またお答えさせていただきます。 老人会としてどう考えているのか。もし問題提起としてあるのであれば、しっかりと話を進めていかなければならないと思っています。

【参加者】区役員 12 人、役場 6 人、議員等傍聴 5 人 合計 23 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑤寺前ブロック/令和 6 年 6 月 7 日（金）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
新野区	1	県道 404 号（長谷市川）線の新野駅付近から南側で、北行き車線がひどくて、雨が降れば水が相当溜まりますし、みんなガタガタするのが嫌やからセンターラインを越えて走る方が非常に多い。 市川町の踏切が良くなった関係で非常に交通量が多くなっている。 町民や町の幹部の方もよく通られると思いますが、県道の修繕について強くお願いしたい。	建設課	私もちょくちょく通らせていただいている。車が弾んだり、ドーンというときもありますし、早くして欲しいなという思いもあります。 これまでも福崎の事業所長、道路担当課長、姫路土木の本所の所長など、県への要望はさせていただいております。 また 7 月 2 日に、町長、副町長と私、姫路土木事務所長や福崎事業所長、道路担当課長との意見交換会もありますので、改めて強く要望させていただきます。
野村区	2	昨年の町長懇談会で、自転車の購入補助をしてくれないかという要望を上げた件について、早速旧年度中に実施していただきましてありがとうございました。今年の 4 月の総会で披露させていただきました。 ただ、こういった情報の周知が、町の広報とかホームページを見ても、掲載されるのが遅かったように思います。	町長	ホームページへの掲載が遅いときがあります。今年の新年度事業においても、議会では可決いただいているのに、ホームページ見ても全然出てこないというところを指摘して、掲載するようにしています。各担当課でしっかりチェックして、情報提供するようにさせていただきます。 ただ自転車購入については、買う前に申請ということではなく、実績に応じて対応させていただいております。
野村区	3	通学定期の補助とか、それと将来的な高校生までを含めた補助というのは、結局神河町というのは、若い世代に移住をしてもらいたいということで、福崎町に住むよりも、こちらに住むと通学定期が余分にかかるので、その分を補助するので神河町に住んでくださいという点も含めて、考慮していただきたい。		冒頭の説明で申しました、神戸市が神戸市在住の高校生の通学費を無償化するということが出てきています。 今後、そういった動きがもっと顕著になっていくだろうと思っています。 神河町から姫路の高校に行こうと思ったら、福崎町よりも通学費用がたくさんいるわけですから、そういったことも神河町の課題として、今後真剣に考えて具体化をしなければいけないという思いでございます。 小・中学校の J R 通学費無償化の件については、冒頭に課長が申し上げた通り、今年度中にスクールバスも含めた方向性を出すということにしておりますのでよろしくお願いします。
大河区	4	大河区から要望しました町道大河発電所線ですが、農会長から聞いた話で、約 1 キロの距離がある。それがほ場整備をされた 50 年前には、住宅の敷地までは舗装するけども、それ以上はしないということで 50 年放置されている。何でこんなことになるのか。町の回答でも「定かではありません」と	建設課	これにつきましては、基本的に建設課で工事をさせていただくということでございますけども、地元の方の思いというのかもしれないと思いますので、そちらも考えていきながら、検討させていただきながら進めていきたいと思っています。

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		言われた。 これ以上先送りすることはできないと思いますし、舗装とか何かの技術的なことも含めて、助言をお願いします。地元もこれから具体化に向けて、区の役員会も含めて協議をしていきたいと思いますので、特段のご指導をよろしくお願いします。		
大河区	5	市川の中州の草刈りについて、野村区も鍛冶区も市川の状況は同じだと思いますが、大河区の場合は、福井橋の中州が本当にひどい状況です。町からは「実施したいと思います」という回答でしたが、いつ、どの場所からというような具体的な計画を教えてください。鍛冶区と野村区も一緒ですから、取り合いという意味ではなくて、その辺の手順というか計画がわかれば、区民にも報告できると思いますので、情報提供いただきたい。	建設課	中州の草刈りにつきましては、今年度他に予定している地区がございますが、その工事の入札、契約を行ったうえで、予算の残額が明確になり、可能であれば、できる限り今年度中に対応したいと思っています。 しかし、予算的に無理な場合は来年度にも対応させていただきたいと思っています。 工事の時期としましては、秋以降の渇水期ということになりますので11月以降になってこようかと思っています。
			町長	町が行える工事というのは、土砂の取り除きはできないんです。 町がやるのは河床の土砂を均すということと、立木の伐採と草の除去で、立木は根っこから抜く。それは持ち出す。 それを県の管理河川であっても町でさせて欲しいということで、県の許可もいただいている。緊急度が高いところからやることにしています。 県への要望は年間を通じてやっていますが、7月2日の県土木との意見交換会で、改めて強く要望いたします。
比延区	6-1	重点事業の中で縁結び事業がありますが、その中で①イベント②マッチングアプリ補助③前撮り場所の提供、とあるんですが、マッチングアプリ補助というのは具体的などういう補助ですか。 最近の男女の出会いっていうのは、マッチングアプリで繋がるケースが多いと聞いています。 このマッチングアプリ補助とはどのような内容ですか。	ひと・まち・みらい課	最近はマッチングアプリで男女の出会いというのがかなり多くなっています。その出会いをきっかけに結婚に結び付けようという取り組みです。 マッチングアプリの補助とは、まずはマッチングアプリを運営している事業者があります。そのアプリを利用する前に、そのアプリの使い方とか、写真の撮り方とか、登録の仕方などを指導するセミナーをまず1回開催させていただきます。 そのセミナーに参加していただいた方に「リンクかみかわ」というサークルの会員登録をさせていただきます。通常、「リンクかみかわ」に登録をしていただきましたら、ひと月2千円の会費がかかってくるんですが、今回、そのひと月分の2千円を補助させていただくこ

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				とにしています。 大体、ひと月で相手とやりとりが出来て、うまくいけばその後も続いていく。もしもダメだった場合は、それで終わってしまいますが、そういう補助させていただく制度です。
比延区	6-2	登録して、お互いに「いいね」を押したら、業者さんにお金を払う。その業者さんにお金払う分を、助成しましょうということではないかな。	ひと・まち・みらい課	厳密に言いますと、女性から男性に「いいね」といいますか、何かアプローチがあるんです。男性から、それに対して回答しようとすれば、お金がかかるシステムなんです。 それがひと月2千円ということで、男性については、女性とのやりとりをするための費用2千円が必要となり、その費用を補助させていただく。女性はそういう費用は最初は無料になります。しかし、もう1つ上のシステムがあるんですけど、そこを使うのに2千円かかるということで、男女とも2千円ずつ補助をさせていただくということにしています。
比延区	6-3	縁結び事業のチラシが広報かみかわと一緒に入っている。85歳のおばあさん1人のところにも配布することになります。プールやスクールの勧誘と一緒に、やっぱりその対象のところへ直接担当課からダイレクトに案内するようにしたほうが良いのではないかな。 ただ、神河町としてはこういう婚活イベントやってますみたいなことだけでは、何かもったいないというか、的がちょっとずれているなど。 やっぱり実績を出すためには、ダイレクトにそういうフォローしていかないとあかんのじゃないかなと私は常日頃から思っています。	ひと・まち・みらい課	確かに広報と一緒に配布をお願いしている。他の事業も含めてなんですけれども、今、高橋区長さんがおっしゃる通り、行政としての課題といえますか、必要な情報を必要な人に届けるような形というのは、今後必要になってくると思っております。 最近でしたらSNSとか、そういったコンピューターなんかも活用しながら、必要な人に必要な情報を届けることは、町としても今後検討して参りたいと思っております。ご理解をお願いします。
比延区	7	子育て世帯への支援というのがたくさんあります。例えば、幼稚園（年中）と屋形こども園へ預けているんですが、一緒に預かり、実は預かれる保育なんです。4時ごろまで預かってもらっているんですが幼稚園は。これが同じ場所で3歳児とか、そういったところもあわせて、預かり保育みたいなことを、なんか人・キャパの問題とかいろいろあるみたいですが、いろいろと保育所でも辞めていく先生が多いとか、続かへんとかいう	教育課	おっしゃる通りで、本当に1つの場所で兄弟がいれば預けたいであるとか、長い時間預かって欲しいというご要望があるのは承知しております。本来であれば保育園と幼稚園が一緒になった子ども園。福崎町さんとか、屋形もそうかなと思うんですけども、長い間預けられるんですけども、残念ながら神河町の場合は民間の保育園やこの地域でいうと寺前保育園と幼稚園があるわけで、それぞれの園によって機能が違ってきております。これは制度の段階でどうしようもない部分で、どうしても

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ことも聞いていますので、実態、そういう小さい子供さんがいる世帯の要望に本当に答えられているのか。いろいろ難しい問題があるかと思うんですが、お金を出すだけじゃなくって、町内で子どもを預けられる、そして自分たちは安心して働きに行ける環境を考えた方がいいんじゃないかと思ったんです。		今おっしゃっていただいたようなことが生じております。そういうご意見があるのは十分承知しております。昨年度と今年度で子育て支援計画を立てております。本当に 100 点が取ればいいのですが、なるべく近づくようにその計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。
			町長	補足ですけど、教育課長が答弁した件ですが、私もびっくりしました。神河町の子どもが神河町の保育所に行けないということは問題やと思いました。神河町の出生人数が、年間 38 人、去年は 47 人生まれている状況で、私就任した頃は年に 100 人ぐらい生まれていたんですが、その頃の人数と比べてなぜ少なくなっているのか。制度の変更や年度当初の入園予定人数と保育士の確保の経営上の課題もあると思うが、あまりにも少ないので驚いた。全国的な課題は国がフォローをしてくるか、神河町独自の政策としてやっていくとか、そういうことを今後詰めていかなければならない。そうすることで、よその町へ行かなくても、神河町で預けることができるという環境はつくれるのではないかと。私自身の問題意識として理解しています。
野村区	8-1	昔は町のケーブルテレビを契約していたので水位計を見ることができた。今はケーブルテレビの契約を解約して別のインターネットをしているので、見るができない。増水した時に川へ近づくなど言っても、毎月 2 千円の有料でないとそういう情報が見られない。できれば、町のホームページのライブカメラ映像を流してもらえたら、みんなが集会所とかに行っても、各スマホで見ることができる。是非検討していただきたいと思います。	町長	ケーブルテレビと契約されてなくても、今言われたように、神河町のホームページ内に、神河の防災のページがあります。そこにアクセスしていただければ、設置してある地点の一覧がありますので、現地の雨量、河川水位も見られるようになっていきます。ただホームページから辿っていただかないと駄目ですけどね。
	8-2	そこまでたどり着かなかった。見られるんやったら、確かめてみます。それと、警報が出たらケーブルテレビのコミュニティチャンネルで放映するようになったやろ。昭和橋の水位とかいろんなところ選べて見られたんですけど。これが有料でないと見られへんというのは、不自由だなと思ったのです。	町長	ホームページ開いてもらったら、神河町防災気象情報というのがあります。それを開いていただくと、どんどん見たいところが見られるようになっていきますので。ただし、映像はないですけどね。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

	8-3	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルで河川の映像が流れるように、ウェブでも河川の映像を配信してほしい。	町長	今まで画像や映像を見れてたのに、見られへんてなったら、危ない時に外に出て見に行く高齢者の方がいるので、そういうことのないように、ちょっと考えさせてもらいます。
新野区	9-1	先程町長から、環境保全農業推進事業という中に、この有機肥料を使ってという話がありました。これは、町内の営農組合の方が、これはいけるぞというな感じで取り組んでおられるんでしょうか。	町長	そうです。今年からもう作付けもしています。すべての営農組織に声がかかったのかいうところは、そこまでは聞いてないんですけど、5 団体、担い手農家、認定農業者、あと 4 法人ですかね。ということで、協力いただくということでスタートしています。
	9-2	すごい手間がかかったり、お金がかかったり、営農の将来も担い手がなくて心配しているときに、そんなことができるのかなという思いがあるんですけど。	町長	兵庫県もこれは支援をするということです。当然お金もかかってきますから、そういった補填は、県の方で幾らかの予算は組んでいただいているということです。 それと、地球温暖化に伴って、コシヒカリの品質が悪くなっているとも言われています。北海道の米が美味しくて、生産性を考えたときに、例えば北海道の圃場 1 枚の面積と神河町の圃場 1 枚の面積、屋形では 1 枚一町歩（10 反）の圃場ができていますけど、神河町はまだそうになっていない。生産性作業効率から言えば、もう北海道に勝てるわけがない。 その中で、継続できる農業をどうやっていくのかとなれば、やはり付加価値の高いもので勝負しなければいけない。 口で言うのは簡単ですが、結局作っていただくのは農家さんになりますので、その辺をじっくりとお互い話させてもらって進めていきたい。

【参加者】区役員 15 人、役場 9 人、議員等傍聴 4 人 合計 28 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑥小田原ブロック/令和 6 年 6 月 11 日（火）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
南小田区	1	空き家の件に関しまして、引き続き、何とか撤去できるようよろしくお願いいたします。		
南小田区	2	長谷へ通じる道ですが、クズリ谷川砂防から 15 分か 20 分歩いたらもう為信です。 これまでも、農林政策課や森林組合にも相談し、また為信区長とも実現したいという話をしています。 神河町が生き残るためには、穴栗とのトンネル化が必要で、昔は J R を利用するために、穴栗から寺前駅へ来られていました。 私の子どもが小さいころ、長谷の温水プールへ行くのに、寺前を回って行っていました。でも山越したらすぐ長谷なんです。 何とか長谷と行き来できる道路の実現に向けて考えていただきたいと思います。	町長	小田原街道ですが、以前に林道の計画をしたことがあります。最終的には林道開設には至りませんでした。 今は、昔のような林道開設の補助事業がなく、県がやっている広域基幹林道に変わっている。やるとすれば、そういう要望を上げてやるしかないです。 他には森林経営計画を立てて間伐をやる。間伐をするためには道が必要なので作業路を入れていくというやり方しかないと思います。 穴栗とのトンネル化を実現するにはかなり期間が要しますが、町としては、毎年兵庫県に要望しています。息の長い取り組みになると思いますが、粘り強く要望し続けるしかない。
南小田区	3	砂防堰堤の件はこの回答の通りで、何とか反対されている方を説得していきたいと思っています。		
上小田	4	県道改良工事の要望です。峰山高原へのスキー客、観光客が増える中、交通量が増えている。上小田地内でセンターラインのない箇所は道路幅員が狭く見通しが悪いため、順次改良を進めていただきたい。 そんな中で、上小田集会所付近の約 130 メートル区間の県道改良工事は、令和 5 年度で工事着手をすると県土木より説明を受けていましたが、令和 5 年度では用地の立ち会いだけとなり、工事着手には至っていませんので、今年度は工事着手となるようお願いします。	町長	令和 5 年度に結局工事ができなかった。県も予算がなかなかつきにくい。 これについては、強く要望するしかない。毎年行われる中播磨県民センターと意見交換会で、今年も要望をさせていただくこととしています。 センターラインの関係ですが、兵庫県から令和 5 年度の補正予算で、センターライン、外側線の引き直しをやる聞いています。 それと、交差点やセンターラインの維持管理は、県も精力的に実施をするという話になっています。 県との意見交換会のときに、神河町内全域にわたって要望をして参ります。
上小田区	5	県道側溝改良工事の要望です。上小田の集会所より 60 メートルほど南にある県道側溝で、場所的には、岸口美千代様宅車庫の前にある郵便ポストから上へ、岸本孝司宅の古い車庫までの約 60 メートル区間の道路側溝です。この箇所は、老朽化が激しく水路もぼろぼろで水も流れにくく、大変傷んでいます。側溝の役目を果たしてい		

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ない状況ですので、早急に側溝改良工事をお願いします。		
高朝田区	6	集会所改修の補助制度がありますが、当区は既に使っていて使えません。集会所をバリアフリー化にしたいのですが、補助制度を考えていただけないか。 当区の集会所は避難所でもあり、老人クラブは毎月2回程使っています。老人クラブの方は、杖や押し車を利用されていて、上がり框(かばち)は入りにくいので、何とかしたいと思っています。 今回、回答は結構ですので、頭の片隅に置いていただければと思っています。	総務課	町の補助制度を既に利用されたということなので、他の補助制度がないか少し探してみます。 特にバリアフリー化に特化した助成はないかということを調べてみます。 健康福祉課やひとまちみらい課にも聞いてみますので、その結果を相談させていただきたい。
宮野区	7-1	昨年、ひと・まち・みらい課と、新しい空き家、相続されてない空き家に対して、何とか空き家を解消できる方法を1年間相談させていただいた。その際、2024年4月1日から「相続登記の義務化」が法制化されるので、その時点で何か動きがでるのではないかと返事でした。 こちら相談をまだできていないですけど、義務化で何か動きがあったのかをお聞きしたい。	副町長	町の具体的な動きとしては、固定資産税の関係で、所有者が既に亡くなっていて、相続をされてない不動産について、納付書を納税義務者に送ることになるのですが、この納税義務者に送られる際に、「3年以内に相続をしてください」といった法律の案内を送っています。
宮野区	7-2	持ち主や相続人を特定して、相続するのか、相続放棄するのか、相続放棄されて国庫に入れるか、といっても家が建っているのではなかなか難しいと思うので、その辺りを再度相談に伺います。一緒に考えていただきたい。	副町長	ぜひ、ご相談に乗りたいと思います。 解決できるかどうかはまた別ですけど、ご相談はいつでも大丈夫ですのでよろしくお願いします。
上小田区	8-1	消防施設のことでお尋ねします。 以前小型ポンプを置いていた倉庫があります。もうそこが使わなくなって崩れかけているのですが、消防器具を置いていた建物が崩れている場合に、解体、撤去する場合の補助はありますか。	住民生活課	消防では器具庫以外は基本的には把握していません。 設置当初の経緯など、少し詳細を教えてください、消防団または消防の施設ということであれば、町で対応させていただくということになりますが、集落で管理されていたということであれば、撤去に関する補助はありません。 状況を詳しく教えてください、場所も含めて協議させていただきたいです。
上小田区	8-2	大河内町の時に防火用水として指定されていたため池が、神河町になって指定から外れたのですが、もう水が入らなくなっている。そのことを持ち主さんに言うと「使	住民生活課	この防火用水の元々の用途が、農業用のため池となっていたものを消防水利として兼用で使われていたのか、最初から消防用の水利として作られたものなのかというところがわからないので

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		わないのであれば埋め立ててもらってもいい」と言われた。 使わなくなった防火用水（ため池）の埋め立ての補助はあるのか教えてください。		何とも言えないが、元々消防水利としてつくられた防火水槽ということであれば、町の管理ということになります。
上小田区	8-3	防火用水は、谷川から引いていた。その谷川も雨が降れば水量がありますが、普段は渇水状態で、合併したときに、防火用水から外されたと思います。 というのは、他にも消火栓ができましたし、違うところにも谷川のところから水槽として使うようになったので、今はもう防火水槽の役目をしていません。	建設課	元々の用途が農業用ため池なのか、それではないのかによって違います。 県に登録している大きなため池であれば、廃止や改修の際には、国の補助があります。 規模の小さい農業用ため池であれば、廃止なり改修については、町単独土地改良補助という制度があります。 農業用ため池であれば、台帳に登録があるかないかを確認させていただきますので、建設課までご相談ください。
上小田区	8-4	防火水槽はもともと消防用の防火水槽でしたが、県道沿いに地下式の防火水槽ができたので廃止になった。それを廃止にするのに、どこが費用を持つべきなのかということです。 消防の器具庫の件ですが、地下式の防火水槽の上に、可搬式ポンプの器具庫として設置していたが、ポンプ自動車を購入したために可搬式ポンプを廃止にした。 ところが、その防火水槽の上にある器具庫だけが残って古くなっている。その解体費用は、町でもってくださるのか、村が持つべきなのか、その他に方法があるのかということを探しています。	住民生活課	小型ポンプを入れられていた倉庫ですか。合併以前からの経緯もあると思うのですが、一度現場を見せていただкинаながら、判断させていただきたいと思います。 もう1つの防火水槽を新しく地下式の水槽を設置したことで、以前の水槽が不要になったということですので、本来でしたら、既存のものが必要でなければ、こちら（町）で撤去するという考え方もあったのかなと思いますので、今不要となっている防火水槽についても、現地を確認させていただき、対応を改めて区長さんと協議させていただきたい。
上小田区	9	回答の後段に、神河町公衆トイレ設置条例による云々ということがありますが、それは、今から調査される予定があるのか、それとも、永久的な公衆トイレを設置する際の手続き・調査が必要かどうかという紹介だけですか。	ひと・まち・みらい課	区の課題のタイトルが「公衆トイレの設置について」でしたので、町が公衆トイレを設置する場合、町の条例に基づいて、様々な調査をした上で設置するということを説明させていただいた。 今回は仮設トイレの設置を考えていますので、1歩前に進んだのかなと思っています。利用状況を見ながら、また苦情などもお聞かせいただкинаながら進めて参ります。
上小田区	10	猿対策として鳥獣被害防止総合対策事業が有効と書いてありますが、基本的には防護柵の設置要望なんです。この鳥獣被害防止総合対策事業の中での防護策っていうのは、猿対策に有効なんじゃないか。そこをお尋ねしたいと思います。	農林政策課	パトライトの件でございます。 10月または12月の区長会で、防護柵等の要望を調査しますので、その中でパトライトとして要望を上げていただければと思っています。 パトライトが防護柵になるわけではなくて、防護柵ではない、パトライトを設置したいという要望を上げていただ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				ければありがたく思います。
上小田区	11	県道でセンターラインが引けていない箇所の拡幅要望ですが、県道と峰山の町道の分岐点まで7ヶ所ありますが、そのうちの1ヶ所目と2ヶ所目が村の中です。 最近の通行量、通行状況を見ますと、冬場に加え春から秋にも非常に往来客が多い。 それから、県道は、国道312号線と国道29号線をつなぐ主要道で、宍粟市への通り抜けも多い。 2車線歩道付きが豊楽の上までできて、応急的にセンターラインのない場所を引くように精力的に進めていただきたい。 1番目の箇所がだめなら、2番目の方が工事費が安くつきそうなので、順番を変えて2番目の箇所からやっていただきたい。継続的に要望していただきたい。	建設課	県道の件については、今やっているところを休止して番号②をできるところを優先してやって欲しいということでございますけども、今やっているところを休止してまで、他のところにかかるというのは難しいと思っています。 いずれにしましても、7ヶ所をすべてを一度にできるということはございませんので、とりあえず村の中で1番2番を特に優先してやっていただけるように県に要望していきたいと思っています。
南小田区	12	最近、新野団地や中村団地の入居者の募集をされています。あの2つの住宅は、人口増、若者定住、家賃補助ということで、建設当時は抽選をしなければ入れなかったという状況が、今10戸も空いているという状況です。 この原因は、単に人口減によって入居者が減っているのか、それ以外の原因があるのかをお尋ねします。	住民生活課	建設当時は、かなりの応募があり抽選をしたというような経緯もございましたが、最近は入居があまりないという状況。 その原因は、以前よりも新婚の方が入られるケースが少ないと思うのと、想像ですが、若い世帯の方については、地域の付き合いが苦手な方もいらっしゃるのかなと思っています。 また、綺麗、新しい住宅を好まれる傾向があると思います。
			副町長	年度が始まる前に、住むところを探すとか提供するということが起きますが、年度が始まるとなかなか動かないという実態はあります。 町として努力すべき事は、新年度が始まるまでに募集を行うことが必要だと思っています。 ご近所のお付き合いに関しては、お付き合いをしていただかないと地区が持続できないということも一方ではあります。しかしあまり求めすぎると、「付き合いがしんどいので」ということになるので、ほどよい力加減が必要という大変難しいところだと思っています。
			町長	空き部屋の次の入居ができていないということで、その解消のために入居条件の緩和が必要ではないかと考えています。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				現在、夫婦の年齢制限（合計年齢 80 歳未満）や年収制限があって、この年齢の引き上げを要望する声を聞くことがあります。 今後、入居要件を緩和の検討を担当課に指示しています。
南小田区	13	町長が最初に説明されました町政展望の中で、神崎郡他町との予算比較がされました。確かに神河町は過疎分が 6 億か 7 億ほどありますので、基準（標準）財政規模から 6 億～7 億が大きくなりますが、それが福崎町とほぼ同じ予算になっているということから、6 年度もかなり無理した予算を組まれたのではないかという気がします。そのことによって、後年度に負担が回ってこないのか、その見通しをどうされているか伺います。	総務課	人口規模からいきますと、市川町と大体同じなんですが、予算額は大きく違っています。 市川町と比べますと、神河町の方が事業をたくさんしているということですが、その代わりに神河町の借金が遥かに多いということです。ただ、借金を返済するにあたり、国の補助が入るものもあります。 町の借金の割合は、神河町と福崎町は大体同じ比率になっていますが、歳入としては、福崎町は税金を含めた自主財源が豊かで、非常に財政力が高いということです。 それに比べて神河町は、地方交付税などの依存財源によって、同レベルの事業をやっているということになります。 今後の人口減少により、財政の見通しは非常に厳しいですが、必要とする住民へサービスを提供することが維持できる財政運営に努めて参ります。
南小田区	14-1	空き家の瓦が飛ぶなどで、隣家とか通っている車とか人に対して損害を与えた場合、誰が責任を持つのか。法的に誰が持つのかということをお教えください。 というのは、特定空き家認定まで進んでいるという状況の中で、所有者や居住者との話を進めてきた村（集落）にも、いくらかの責任が出てくるというような話になるのかをお教えください。	住民生活課	町では空き家対策の計画を策定しています。その計画の中で、個人の責任、地域の責任、行政の責任という部分を明記しています。 基本的には管理が不行き届きということですので、所有者の責任になってくると思っています。 そのようなことにならないように、地域と行政が協力しながら、何とかしていくというのが、この空き家対策の計画の基本的な考え方です。
南小田区	14-2	基本的には所有者という回答ですが、基本以外で村の責任になるようなケースはあるのかをお聞かせください。	住民生活課	地域に責任があるということはずないと考えています。ただ被害を被るのは地域となりますので、所有者が対応できない部分は、行政と地域が一緒に考えていく。何とか所有者や関係者にご対応いただけるように努力していきます。
			副町長	行政代執行というキーワードは確かにありますが、私もまだ具体的に動いてないですが、弁護士に相談をかけたところと思っています。 代執行しましたら、必ず費用は回収しなければいけませんので、税金を投入

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				して、建物を潰すと払うべき方には払ってもらおうということをやらないと、放置する方が増えるだけになります。そういうことにならないように必ず回収するためにどうすればよいのか、あらかじめ手段を講じておく必要があるのか。法律的に言いますと、どこまで手がおよぶのかを弁護士と相談した上で、対策を考えておくべきであろうと思っています。
高朝田区	15-1	鳥獣防護柵の件で、助成金を活用したいのですが、これは住民の手でやるのが条件なんですか。	農林政策課	必須ではございません。基本的には材料費の支給だけをさせていただきます。設置費に関しましては、町の事業では設置費は出ませんので、自主的にやっていただく、もしくは、この経費で委託をしていただくというのは可能です。
高朝田区	15-2	仮に業者ですとしても、資材費の助成は受けられるわけですか。	農林政策課	受けられます。自力でやっている区もありますし、それが難しいところは、委託されるケースもあります。それはこの経費の中でやっていただけたらと思っています。
高朝田区	15-3	一昨年、900メートル、平坦なところだったので、自分たちでやりましたが、今回、対応年数がきていますのでやりたいのですが、素人では難しいかなと思っています。	農林政策課	山間部では、委託でされるケースもございます。
高朝田区	16	一般社団法人移住定住サポートセンターを通じて、令和3年に丹波から神河町へ移住をされた方で、当時幼稚園の子どもさんが引っ込み思案で、都会の学校ではなじみにくいということで、中山間地域でお住まいを探されていました。神河町で信号待ちをしていた際、横断した児童たちが何人かでお礼の挨拶をしたとのことで、それを見られた途端、すばらしい教育をされているこの町に本当に感心したとのことで、自分の子どももこの町で教育を受けさせたいと移住されてきました。これは昔から神河町内の児童・生徒が、挨拶運動や感謝の礼をする等、そういう習慣が教育の現場で作られているからだと思います。予算をかけなくても、そういう児童・生徒が、大人の方に挨拶をするとか声掛けをすることが、神河の教育としてPRできるのではないかと、人口減少対策の1つとして、		(回答は不要)

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		空き家を連動させることで少しでも人口が増えないかなと考えます。 どの集落も人口が減少し、高齢化という問題が出ています。今年5月12日に小田原ブロックも地域自治協議会を発足して、様々な事業展開をやっていこうとしています。行政からも様々な課題に対する支援をお願いしたい。		
--	--	---	--	--

【参加者】区役員 15 人、役場 10 人、議員等傍聴 5 人 合計 30 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑦長谷ブロック/令和 6 年 6 月 14 日（金）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
本村区	1-1	砂子橋バイパスの擁壁の舗装の間に溝ができています。川上区の方の生活道でもありますし、擁壁が崩れる可能性がある所以对策をお願いします。	建設課	先日、課の職員が蔓を切りに行った時に、ブロックひびが入っていたと報告を聞いています。結構コケも生えている。予算の関係もあるので、経過観察させていただきますので、ちょっと返事を待っていただきたい。
			町長	一番問題なのは、路肩部分の舗装と擁壁の間に隙間ができる。経過観察と、その擁壁の勾配がどうなっているのか、現地で確認をさせていただきたい。
本村区	1-2	擁壁と擁壁の間にゴムパッキンがあります。私の持っている田んぼは全部ありません。その田んぼに水を充てると、ジュウジュウと水が染み込んでいきます。今、町長も言われたように、路肩の擁壁と舗装が広がっていくことが大きな要因かなとも思います。 経過観察と言われましたが、再度専門的な見地で検討をしていただいて、その結果をお知らせいただきたい。	建設課	クラックが入っているということは、道路が老朽化しているという可能性があります。下が大きな擁壁ですので、町としましても水が入らない対策、コールタールを入れるなどの対策も含めて、検討させていただきたい。
赤田区	2-1	本谷工事の住民説明会では、 ①林道上流部に大型土嚢とブルーシートで簡易貯水池を構築、出水時には排水ポンプで下流へ排水する水換え法を行う。 ②池の中に排水ポンプを設置しホースで下流に排水する。となっていました。 3月の初めに、泥水が流れてきたので、現場を見に行ったが、どこにも設置されていません。役場に問い合わせると「それはやっていない」とのこと。それだったら、再度住民説明会を開催すべきではないか。 立て看板に工期は 2 月 29 日までと書いてあったが、その時点でも全く工事が始まっていない。実際工事が終わったのが 4 月の終わりごろ。勝手に看板の工期が書き直されて何の説明もなかった。 本谷川の池の下に山水のタンクがあって、区内の各家に引き込んであるが、工事が終わるまで使えなかった。泥でパイプが詰まり、週に一度くらい掃除をした。	町長	4 月に赤田区の方から文書をいただき、工事が終わるまでの業者さんの対応が悪いと認識しています。 役場と集落との信頼関係が崩れるようなことは絶対にあってはならない。今後このようなことがないように、役場が業者の指導をしっかりとすること、このようなことがあった場合は、次の工事で何らかのペナルティを与えるなどして、業者の育成に繋げていきたい。 他の工事現場の件で、3 月議会が閉会して以降に、公金の支出を行う、いわゆる「専決」という処理があります。その専決処分が議会で「不承認」になった。その時も業者の指導はどうなっているのかと議会から指摘を受けました。指導だけじゃなしに役場がちゃんと現場に行って監督を行うということをもっと徹底していかなければいけないと思っています。 業者さんは、請負工事なのでしっかりと仕様書に基づいて履行し、役場はしっかりと監督をする。今後、そのような基本的なところを改めていきます。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		役場に 3 回ほどクレームを言ったが、結局回答はもらっていない。年度内に工事が終わらないことも問題だし、請負業者も知らない。町の担当者もわからない状態。もう少しやり方を考えてほしい。		
赤田区	2-2	行政は、設計書や仕様書や工事図面といった工事での指示内容が全てであると思います。その指示事項に対して、どのような工事をしたかの証拠写真、施工写真や仮設工事の写真などが提出されるはずなので、監督者はそのすべてを確認し、工事が指示通りに施工できているか確認しなければいけないと思うので、行政はどのような確認の仕方をしているのかお聞きしたい。 それと、23 年度の工事が何で 24 年度に跨って工事がされているのか、それを行政が何も言わずにそのまま工事させているというのも変な話だと思います。その考え方について行政はどのような監督業務をされているのかお聞きしたい。	建設課	2022 年に地元への説明会があった時の、区長お持ちの資料で、「工法」とか「仮設」の話がありました。すごい言い訳になってしまうのですが、「仮設のポンプ」などは、当初設計の中には入っておりませんでした。したがって、仮設のポンプは工事で使っていないので「写真はない」ということです。実際、設計で見た部分につきましては、現地も確認していますし、写真でも確認をしています。 それから工事完了が 4 月に入った件ですが、3 月末で設計書に基づいた工事は完了していたのですが、県の完了検査によって手直しがあり、コンクリートやのり面の追加工事を 4 月に行っていました。雨の影響で生コンを打つタイミングが遅れたこともあり、手直し工事が終わったのが 4 月 19 日でした。 町の担当者も現地に何回も足を運んで、業者とも話をして工事を進めております。また区長さんとも協議をさせていただいていましたが、十分な意思疎通ができていない。また業者とも疎通が取れてなかった。今回のような問題を招いたことにつきましては、お詫び申し上げるしかない。今後こういった対応にならないように、指導していきます。
赤田区	2-3	設計変更があれば、村に報告があってしかり。赤田区には設計変更の資料はもらっていない。変更して施工させていただきますと言う報告があれば、区民も納得できると思います。 22 年度に現地説明会を行っていただきましたが、そのあとの工事の変更の説明はなく、今になっていろいろと言われているが、役場から書類など一切もらっていません。それで工事は終わりましたと言われても住民は納得できるはずがないです。	町長	この度お話を聞かせていただいた件、しっかりと受けとめて、持ち帰らせていただきます。 当初に住民説明会をやって、それ以降は住民説明会を全くやってないということですし、区長さんが役場に問い合わせ、やっと話を聞いたということなので、こんな公共事業のやり方ではいけないという話です。住民説明会をやるべきでした。 今後、工事を進める上で、区から言われる前にお話をしていく。建設課だけではなくて、あらゆる事業で徹底させていただきます。 村の方には、工事が終わったら最後の説明といいますか、報告も兼ねて説明会か報告会を開かせていただければと

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				思います。
赤田区	2-4	県が言ってきて変更になったということですが、この計画は先に町が設計をして施工するのに、何でも県が言ってきたことに町が従わなくてはならないのですか。 今後もそういうことが考えられますか。県が言ってきたことは全部聞いて工事を行うのですか？町が言うことは通らないということですか？	町長	工事に種類はありますが、設計するための基準があります。基本は共通の設計基準に基づいて、ため池工事の設計を行うことになります。 国や県の補助金を活用する場合には県の審査も受けて、承認されてから工事発注となります。 工事を進めていく上で、例えば現場の形状が当初から異なる場合などは、設計変更が伴うが、県の検査や指導が入ることもあります。 ただ、今回は地元はその説明や報告がなかったということで不信感につながったということだと思っています。
重行区	3	5月の連休あたりに田んぼに水がこなかった。犬見川の取水口に見に行ったら、「あられ」の前の道路の下にヒューム管が90度曲がっている個所があって、葦の株が5~6個詰まっていた。 建設課に連絡して、現場を見ていただいたところ、町が犬見川の草木の除去と土砂の整地をおこなった際に、葦の株が流れたのではないかと聞いた。 であれば、また詰まる可能性があると思います。	建設課	犬見川の環境整備事業ということで、重機を入れて葦の根っこを動かしたときに葦の株が流れたのではないかと報告を聞いています。 農繁期で水が必要な時期ということで、配慮、注意が足りませんでした。 今後も河川の環境整備事業をさせてもらわないといけないので、注意しながら作業をさせていただきます。 今後も何か支障があれば、ご連絡をいただきたいと思います。
為信区	4	神河町は移住定住の取り組みでいろいろなことをしていますが、この10年間ぐらいで、転出される方もいらっしゃると思いますが、移住者は増えていますか。その比率は？	町長	いろいろと移住政策はやっています。 この長谷エリアで、長谷小学校の児童が今年10人います。その子供たち全員が移住者のお子さんという状況です。 長谷では子どもがそれだけ確保できているということです。 シングルマザー支援や長谷地内の空き家を町営の賃貸住宅として貸し出す取り組みを行っています。 シングルマザーでは、5年間で20組60人が神河町に移住されましたが、以降で転出もあります。 移住政策は、兵庫県の中でもかなり先進的にやってきました。ただ、実績としてはありますが、以降に転出される方も多いです。 また正確にはそれぞれ出させていただきます。
峠区	5	未整備の灌漑用水路の工事については、平成5年度及び6年度において工事が認められました。ただ、その工事の過程で、また新たな未	町長	町単独土地改良補助事業ですね。未整備部分が見つかったということであれば、改めて申請をしていただき、この工事をしていただくような流れになり

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		整備道路部分が見つかりましたので、それについては次年度以降に要望したいと思います。		ます。
峠区	6	去年、人口減少を含んだ区の運営について、区の合併、共同区運営というような提案をしましたが、その時の回答が、「前例がないので検討、調査しておく」という回答がありました。その後進展があったかどうかお伺いしたい。	町長	区の運営については、他ブロックの懇談会でも同様の話がありました。区の統合というのは、役場が推進することでもないと思っていますので、区の統合という話が立ち上がった際には、役場としては調整役をさせていただくことになると思います。
			総務課	最近いろんな自治体で、区の合併というご意見が多くなってきていて、その資料を見ると、集落は任意の団体なので、自治協議会の設立と似たようなところがあって、区同士で協議されているというのがほとんどです。それと区の財産をどうするかという2つの視点があります。その辺りについて、相談を受けていきたいと思っています。
峠区	7-1	3年前、総務省が鳥獣対策について法律改正を提案しました。今年の2月に、総務省から回答書があり、「都市部及び住宅地域で熊等が出現し、緊急の場合は射殺してもよい」という内容でした。そして5月に東北3県の知事が連名で、国に法律改正の提案をしまして、今年7月から検討という段階になっています。その中で私が危惧しているのが、町の取り組み体制です。というのは、総務省から回答の中に、町及び兵庫県の意見とあったのですが、神河町は被害が出ていないので認識が薄いと言わざるを得ない内容でした。被害が出てからでは遅いので、その対応をもっと深くやっていただきたいという要望です。	町長	鳥獣害対策は、国の方で法改正がなされたということで、それに基づいて進めていきます。熊は絶滅危惧種にならないように頭数管理をしていますので、一定数以上に増えれば、駆除ができるということになっています。防護柵については、補助制度がございますので、それを活用していただく。ただ補助事業の内容が、現状と合致しているのかということが課題で、いろいろな事業がありますが、補助事業を作ったときから年数も経っていますので、現状に合わせていくということも必要です。ただ、区が事業を行うには費用も伴いますので、その辺りも相談させていただきたいと思います。
峠区	7-2	峠区には、為信を起点とする用水路が通っています。その点検の為に山に入るが、熊の出没がとても怖いので、法律改正を訴えています。	町長	熊も大変危険ですが、鹿や猪や猿もどうなっているのか。実は私は兵庫県の野生動物審議会の委員を受けています。そこで報告されているのは、野生動物の適正管理です。鹿は増えては駆除の繰り返しで増えていません。猪は豚熱の影響で減ってきている。熊は減少傾向。猿は、町内230頭で4群あります。山を再生して野生動物が住める、えさ場があるような森林環境を整えなけれ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				ばなりません。これからも取り組みを進めて参ります。
赤田区	7-3	群れで来る猿はそれなりの対策がされていますが、一番悪いのは、はぐれの 1 匹の猿です。 猿の大群はぎゃあぎゃあ言うが、そんなに悪いことはしない。キャベツやトマトを取られたとか、葱を引かれたというのは、1 匹で出てくる猿で、ずっと出て来てずっと帰っていく。そのはぐれ猿を猟友会に駆除してもらえば、猿の対策にはなると思います。	町長	その辺は農林政策課も十分わかっているとは思いますが、伝えます。
赤田区	7-4	昔、猿に発信器をつけて、群れを調査するという名目で、どこかの集落に回転灯を立てられましたが、あれは今どうなっていますか。	町長	発信器の電池が切れたら駄目になるので、また雌を捕獲して発信器をつけると聞いているが、現状どなっているのか確認して報告させていただきます。
本 村 区	8	老人クラブ加入者の減少対策についての質問です。 今回の区の課題に、健康福祉課から回答していただいています、そういうことではなく、「面白いから私は入りたい」というような老人クラブがどうしたらできるのか、そういうやり方を教えていただきたい。 これについて回答は結構ですので、また検討していただきたい。	町長	実はグラウンドゴルフ協会が、活発に活動されていて、春と秋にグラウンドゴルフ協会が主催で大会を開催されます。 先日、町長杯があり、私も出場いたしましたが、そこで「長谷エリアでエントリーがないので、長谷でチーム作って欲しい」と会長さんが言われていました。 ぜひ、長谷エリアの老人クラブを中心に、1 度出ていただいたら、それをきっかけに、楽しい老人クラブの活動に繋がらないかと思いますので、お力を貸していただければと思います。
本 村 区	9	本村区の急傾斜地の内、郵便局から市原神社までの間はもう工事が完了しましたが、祐泉寺から足尾谷川までが未整備です。 昨年 11 月に足尾谷川の砂防の工事が終わったので、獣害対策として電柵の入れ替えをしたいということで、要望を出しました。国の補助が付きそうだということで、内示はいただいて 11 月ぐらいで、それから材料が入ってくるということになりますが、もしも、電柵や鹿柵の工事をしたところが、その翌年から翌翌年ぐらいに急傾斜地の工事が入った場合、それを撤去してください。となったら多額の材料費を投入してもみんなボツになってしまう可能性があるということで、建設課と農林政策課の中		

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		で、そういったことにならないように調整をお願いしたいです。 この件についても回答は結構です。		
--	--	---	--	--

【参加者】区役員 16 人、役場 8 人、議員等傍聴 6 人 合計 30 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【①越知谷ブロック/令和 6 年 5 月 24 日（金）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
岩屋区	1-1	岩屋にある公民館上（かみ）の橋からの県道 8 号線までの高坂線、それをどのように町としては考えられていますか。 奥野信幸さん宅の上の道路に山が崩れたとしたら、通れなくなります。高坂線は、8 号線の迂回路になっていると前の区長から聞いています。	建設課	県道が通れなくなった時に、高坂線が迂回路になってくるということになります。法面の対策につきましては、特に今のところ注視しているような状況ではございません。 ただ、舗装につきましては傷んでおりますので、そろそろ修繕というふうには思っております。 また、上のカーブの辺りに土砂が出てきていますので、今後も注視していきたい。
岩屋区	1-2	たくさん雨が降って、土砂がその道路をふさぐ可能性があるので、検討課題にあげてほしいと思います。	建設課	山から土砂が出てくる箇所は、もう大体限定されています。ここでは対策として「何かをします」とは言えませんが、協議というか検討させていただきたいと思っております。
作畑区	2	秀峰館は町の指定避難所になっています。毎回要望を出していますが、石垣の崩れも点検しますという回答だけで、改良していただけない。是非改良していただきたい。		秀峰館の件につきましては、以前からずっと出ている話で、私も何度も県の河川担当課長にはお話はさせていただいております。 ただ県の回答としましては、現地を経過観察をさせてください。という返事しかいただけない。引き続き県には地元からの要望を伝えていきます。
作畑区	3	今、材木の間伐事業をされていますが、その搬出されているトラックの重量により道路の舗装が割れてしまう。 町道の直していただいたところや県道のカーブのところにひび割れが出てきている。その対策や事業所に声掛けしていただけないか。	農林政策課	林業事業の搬出に関しましては、以前住友林業へは主伐で出る木が特別多いということで指導させていただいた経過がございます。 現在は住友林業だけでなく、山田林業や中はりま森林組合も搬出間伐をメインに実施していますので、事業者に対して再度この積載量の厳守を指導してまいります。
大畑区	4-1	3 月の長雨の影響で、県道側溝横の石積が崩落しました。建設課長にお世話になり県に要望していただいたが、県の事業では無理だということで、町半分、持ち主半分ということになりました。今のところ持ち主の方は健在で、半分を出していただきましたが、もし、持ち主の方がおられなくなったり、お金は出せませんということになった場合、どうなりますか。地域で出さないといけませんか。 そういう箇所は大畑だけじゃなくてたくさんあります。今年大畑で崩落	建設課 町長	県道の上に田んぼがあり、その石積みがあるということで、裾が境界になるので、県道は落ちてきた石なり土砂の排除はしますが、石積の復旧はできないということで、この度区長とご相談させていただきました。 災害復旧になれば補助率は高くなりますが、今回のような場合、町単独土地改良補助として、基本的には区や個人の方に半分を負担していただくこととなります。 今課長が答弁した通り、災害復旧対象になる量の雨が降れば、農地であれば農地災害となりますが、それだけの雨量がなければ、災害復旧ではなくて、町単独補助でやるしかありません。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		した箇所は 3 箇所目です。		
大畑区	4-2	もし崩落した場合に、出せません。無理です。となった場合は放置ですか？	町長	所有者がどう判断されるかということにはなってきます。町単独補助なので、負担をしないということであれば、そのまま放置となります。 ただ、町単独補助の制度が、恐らく 30～40 年前に作られたもので、その内容について、町執行部として協議することが必要であると思っています。
大畑区	5	越知谷分団（岩屋から新田 5 集落）で今現役団員が 32 名です。そのほとんどが若者流出で、町の方に出ていて、自分の区内にいない状態です。 火災時に消防団員が地元にはいないので、今は消防団員が 2 人いないとポンプ車を出せないという決まりになっているので、せっかくポンプ車があるのにポンプ車が出せない。 そこで提案ですが、消防法とか分からなが、例えば団員が 1 人いたら、地域住民や自主防のメンバーと一緒にポンプ車を出して消火に当たるような仕組みに変えていかないとはいけません。	町長	どういう出動の体系ができるか。法律も照らし合わせて、条例で解決できるのであれば、条例の制定や改正で対応したいと考えます。
岩屋区	6-1	私、岩屋公民館のすぐ南の家ですが、家の敷地内の水路の図面上に昔の青線があります。それを整理するために手続きをしているところですが、以前、県道改良した時に、水路を県道沿いに変えていますが、なぜ古い水路の図面がそのままなのかということに疑問を持ちました。	建設課	その図面を字限図と言いまして、明治時代ぐらいに図面が出来ています。その時にこの土地とこの土地の地番の間に水路があったということで、現在もご自宅の敷地に入っている。 県道を拡幅する時に、その水路を付け替える手続きができていなくて、字限図の図面上に今も残っているということです。
岩屋区	6-2	県が道路側溝をつけるとき、そこが実際に水路になっていますが、それは青線というか水路扱いになってないということですか？	建設課	道路側溝はあくまでも県道の 1 つの施設として県道敷であって、青線とは違います。
岩屋区	6-3	それで残っているのだと思いますが、現地にはそのようなものは物として残っていないのに。他にも残っているところがいっぱいあるでしょう？	町長	ありますね。
岩屋区	6-4	県が道路の工事をするので、県の費用で事務処理していただいたら、土地の払い下げは町にお金が入るでしょう？ 現状では使っていない青線を整理すれば、町に土地代を払うことになるのでしょうか？	町長	はい、町ですね。町が事務移管を受けていますので。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

岩屋区	6-5	今後も相続の関係で、こういったことが出てくると思うので、他にもこんなところがあったら、町も積極的に整理していく方向に持っていけないかと思ったので。	副町長	地籍調査を進めていくと、そんなところがでてきますね。
新田区	7	1 番目の課題で、法面の崩落ということで、先程町長のお話にもありましたが、区としましては全額を町負担でということを考えております。作業道の補助金が現在 50 万で、実際ちょっとした工事でも 100 万円程になってしまうので、その辺りを地元と確認をしないと、費用を負担するということになれば難しいので。工事が延び延びになるか、もう少し崩れてからするのか、少し保留ということになりそうです。	建設課	
新田区	8	2 番目の課題で、現状は田んぼのすぐ近くで、風雨で杉の木の枝や葉っぱが落ちて苦勞する。先程の説明の中で、町管理なのか県管理なのか、県管理の木については、ピンクか奇抜な赤のテープの目印がありますね。県に立ち会いしてもらって河川に生えている木に目印を付けてもらったら、あとの河川でない木は地元で対応できるかなと思っています。今回の回答ではどれを切っていいのかわからないので、確認したい。もし立ち会いできるのであれば、目印をさせてもらった後は地元で対応できると思う。現状を見ても田んぼと河川の境界の杭はないし、どこが境界なのか分からない。県の危険木は緊急の分については対応検討ということは、していただいたら結構です。	建設課	地籍調査で川の区域が既に決まっているので、杭を探したり、復元ということになってくると思いますが、一度河川区域を出させていただいて、県が切れる木・川に斜めに出てきている木・川のど真ん中立的な木・川の流れを阻害するような木につきましては、県が対応してくれるという話を聞いています。その中で、まだその河川区域の中でその県が対応できないという木に付きましては、先ほど町長が冒頭で申しましたように河川の環境整備というかそういう事業がございまして、そちらの方で伐採の対応させていただきたいというふうに思います。ただ、河川区域外については申し訳ないですけど、村の方で対応していただくということで、現地で 1 回確認させていただきたいと思います。
新田区	9	3 点目の課題につきましては、先ほどひと・まち・みらい課に説明していただきましたことで結構かと思えます。定期的に確認していただきましたら、安全で助かると思えます。	ひと・まち・みらい課	
作畑区	10	空き家の件です。母屋の前に建っている納屋の瓦が落ちかけている。そこに昔の細い道があり、その上に住んでいる方がいます。住民生活課は、一体ものであれば補助が出るが、対象外ですと言われた。近所の人突っ張りをしてきているが、いつ倒れるかわからない。近	町長	作業効率がいいところや悪いところがあるが、機械がないとなかなかできない。今言われたようなところは、どのように考えるのかということですが、問題提起ということで、役場の方でもどうするのかということを確認させていただきます。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		所に迷惑がかかるようだったら言うてくださいと言われているが、潰そうとしても人力でないとできないところなんです。補助が出ても 100 万円というようなことで、何かいい方法がないか。		
越知区	11	動物の捕獲檻と罠の関係の免許の関係なんですけど、毎年県の方でやっていますか。 取りたいといわれる人がいらっしゃる。前から連絡をもらいたいと言われているのですが、全然連絡が来ないということで、文章がありましたら営農組合に出していただきたいと思うんですが、いつごろになるのかと、その講習会の費用は、多面的では出ないんですか？	農 林 政 策 課	毎年狩猟免許やっています。 町の方で狩猟免許を取られる場合には、後継者育成の補助金がございますので、それを使っていただけたらと思います。営農の方であれば全く問題なくいけます。 営農からの申請という格好にして、その人が受けて、全額まではいかないと思いますが、狩猟免許は通常の免許よりも鉄砲の場合はかなりかかりますので、そこは少し割高の補助金を設定しています。組合長さんの方へ送ります。
越知区	12-1	県道岩屋生野線の越知と大畑の間のところが狭くなっています。あそこの拡幅は何回も県へ行ってお願いしていますが、その場所は冬の間は葉っぱが落ちて割と見通しがいいんです。今の時期は葉っぱが生い茂って、道路を通行する際の見通しが悪くて、急に狭くなっています。木を切るだけで運転しやすくなっていいと思います。	町 長	冬場は葉っぱが落ちてから見通しが良いが、これからの時期は暗くて見通しも悪く、それを県で伐採してくださいと言っても県はしてくれません。枝が道に出てきた時には伐採してくれます。 でも基本は、所有者で切ってくださいということになります。
越知区	12-2	川から上がってきている木は県ですか	町 長	川から上がってきている木は県です。そういうのも含めて、景観の整備というか、見通しもよくしていけないと思っています。法面に生えている木は伐採する必要があると問題意識として持っています。
越知区	12-3	県道の法面は県の土地ですか	町 長	もともと道路を広げた時に法切らなあかんの、その場合は切った法頭までが県道、道路敷きになります。
越知区	12-4	これまでは区の方で、ある程度草刈りとかしていただいていたが、今は無理になってきています。	町 長	県道も町道も、除草作業をします。基本的に町道は、集落と集落の間、民家のないところをするようにしています。 1mやるところもあれば、20cmのところがあったりの状況です。 でも、法面の木がかなり太くなっていますから、伐採しないと本当に景観的にもよくないし、それでもなくても過疎地域なので、見通しのいい環境をつくるのが大事だと思っています。
越知区	13	旧越知谷小学校に防災倉庫がありますよね。アクティブセンターの横のところ、あれがいつ建ったか全然知らないし、何が入っているかも分からない。	ひ と ・ ま ち ・ み ら い 課	昨年の水防発令の時に、避難所の開設に行かせてもらった。倉庫の中には体育館で使う間仕切りやテント、扇風機、消毒液など、避難所に必要な物が入っています。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		それと鍵は誰が持ってるんですか。台風やったら前もって来るのが分かっているから、町の人が来て準備してくれると思いますけど、地震とか起きた場合に、食料が足りないとかなった場合は、誰が開けに来てくれるのかなと。		職員は住民生活課で鍵を借りて、倉庫から必要なものを出して、体育館に設置するんです。
			町長	いや、そういう倉庫の事をそれぞれの区長さんをご存知ないということが非常に問題やと思います。
			総務課長	一度住民生活課の方から、連絡させていただきます。

【参加者】区役員 14 人、役場 8 人、議員等傍聴 4 人 合計 26 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【②粟賀北ブロック/令和 6 年 5 月 28 日（火）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
山田区	1	集会施設の修繕補助金の件ですが、建物に駐車場も含めた修繕でも大丈夫でしょうか。	総務課	区の集会所については、駐車場があって、裏の方も県民みどり税で整備されていたという確認はしましたが、私の記憶では建物だけだったような気がします。駐車場は入っていないような気がしましたが、その辺りは確認し、区長に回答させていただきます。
			町長	町単独であれば、今対象ではない要望があれば、今後町の方で建物だけではなく駐車場も含めて総額 200 万とかいうようなことは協議できます。 県だと県で改正してもらわなければいけません、町段階では不可能ではないと思います。
山田区	2-1	消火栓ボックスの要望書のひな形がありますか。	住民生活課	要望に関しましては、総務課に提出される要望書があると思いますが、消防団にも消防施設の整備の新設、変更申込書をお渡ししていますので、どちらでも結構です。
山田区	2-2	消防団から直接でもいいのですか。	住民生活課	それでも結構です。 ただお金が 2 分の 1 なので、その辺り調整した方がいいので、できましたら区要望がいいのかと思います。
粟賀町区	3	県道 8 号線、緊急度に応じてということで回答をいただきますが、ご存じのとおり、病院前から東側、北側の通りについては、非常に痛みが激しいので、引き続き緊急度が高いということで要望を是非お願いします。	建設課	病院前の県道の修繕ですが、私も実は毎日通ってまして、あそこ雨が降れば、水はねやガタガタするのはよくわかっています。私も県の方に何度か話をしました。 常日頃言っているところですが、なかなか対応をしていただけないというところもございまして、今一度、要望を強くしていきたいと思っています。
粟賀町区	4	空き家対策ということで、守るべき街並みというのがあると思いますが、区内の若い子に話を聞きますと、景観形成地域であるから故に、空地に家を建てたいが非常に建てにくいというような意見も出ています。 その中で区や街並み協議会とかで、活性化に努めていますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いします。	ひと・まち・みらい課	粟賀町、中村の銀の馬車道通りについては、景観を守っていくということで、景観地区指定をさせていただき、補助金等も使用し、皆様と協議をさせていただいた形が今の状態です。 若い方にとっては、いろいろな難しい条件があると思いますが、役場へのお問い合わせの際に十分に説明をし、ご理解を得られるようにさせていただいていますので、今後も区と町とが協力して続けていきたいと思っています。 また補助金については、兵庫県等を含め、これまでどおりの補助・支援を続けていきたいと考えています。 今後、若者が空き地に自分の好きな家が建てられないことによって、粟賀町区、中村区から出て行くようなことがあれ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				ば、地区と町との協議の中で方針を決めていき、支援も続けていきたいと思います。
			町長	栗賀町区の景観形成地域で、思い描くような家がなかなか建てられないということですが、そこはどうしても制約がかかってしまうので、逆に役場の方で、このような家はどうか？というイメージ図（設計図）の提案をしてはどうかと思います。
栗賀町区	5	街路灯の件ですが、住民生活課から防犯灯の設置についてお伺いしましたが、神崎フードさんのところの街路灯が、以前は点いていて非常に通行もしやすかったのですが、いつ頃からか分からないが最近は点いていません。 ここは歩道に向けて街路灯を付けられているので、冬の間や幹線道に時間を設定して点けるということ、神崎フードさんに協力していただけるように、町から要望していただければありがたいと思います。	建設課（農林生活課）	神崎フードの前にある照明灯については、施設の出入り口ということで神崎フードが設置した照明灯ということで、街路灯という位置付けではないです。 ただその照明灯ですが、神崎フードから農林政策課に点灯していないという報告があり、故障の原因を今調査しているところなんです。 故障の原因が現時点では分からないので、再点灯させるということについては、修理費用も含めて、農林政策課の方で総合的に判断したいと思っています。
栗賀町区	6	東山谷川の浚渫の話がありますが、浚渫の工事以外に堤防の嵩上げもしていただきたいです。	建設課	東山谷川の関係ですが、早くからその護岸の堤防の嵩上げという話は聞いています。 引き続き、今後も県の方に要望してまいりたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。
山田区	7	県道 8 号線の舗装の件です。公文の学習塾が 2 階にあります、その生徒さんが水をかぶった状態で 2 階の塾に上がってきたと聞いているので、県の方に要望をしていただけないかと思っています。	建設課	そのような事例がありましたということも含めまして、強く要望していきたいと思っています。
中村区	8	自治会の組織 40 ありますが、このまま行けば、どこも区長のなり手がなくなってしまうと思います。 地域自治協議会も、それを見越してブロックで協議体のようなものを作って、必要なことをやっていこうという先進的な考えもあるのではないかと個人的には思っています。 区長になれば、これもあれもしなければいけないので、住民の要求がたくさんある中で全部答えることはできないが、きちっとこう絞っていく。自治会も変えていかなくてはいけないところは、変えていかないといけないし、もっと有機的に機能す	町長	新型コロナで地域のコミュニティ、人と人との交流すら途絶えてしまった。それを再開させるためのエネルギーがすごく必要となった。 また、地域自治協議会も立ち上げていかなければならないということで、区長さん中心に、区の三役さんに本当にお世話になりました。 いろいろな区のイベントを再開してきたらしんどいですが、人が集まってきて、区の方々とは話ができる訳で、一人一人が元気になれるような状況も生まれてきたようにも思っています。 去年コロナが 2 類から 5 類になり、それ以降はどこの地域もいろいろなイベント

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		るような組織を作っていかなといけないのかなと思います。 人のニーズも人口も変わってきているので、自治会や行政もこの事業はどうなのかなという所をシビヤに評価して、力や資金の必要なところにやっていくような自営化活動もしていけないといけないし、行政もそういうことをしていく必要があると思っています。 区民の皆さんに協力していただいて何とかしています、本当に役員がもうアップアップの状態ですから、お互いに話し合って協力してすると、区がやるどころ、行政がやるどころを検討して、組織でできないところもあるので、ブロックとか広域的な視野も入れて、今後考えていかなくていけないと感じています。		が復活されています。5月26日に新野水車の会主催の水車祭りが行われました。秋の収穫祭ではそんなに集まっていなかったと思いますが、天気もよく、過去最高の人の多さでした。 子供が集まる、子供の声が聞こえるという環境をもっと作っていかなければならないと、行政としても意識しなければいけないと思った次第です。 それと、小野市の蓬莱市長ですが、もう6〜7期目ぐらいの市長です。小野市は小野市議会議員の女性議員がとても多いです。なぜそのようになったのかといいますと、それまで男性ばかりの自治会長でしたが「女性も自治会長になったらいいですよ」ということで、女性が自治会長になった場合に補助金を出されたそうです。それから女性の自治会長が誕生して、今度は議会にも自然とそのような動きが出てきたということで、女性の活躍というか、お互い負担も軽くなるのではないかなと。地域自治協議会だったらよりやりやすいのではないかなと思いました。
山田区	9	人口の推移のグラフの表の見方が、ちょっと分かりません。世帯数の移行というのは分かりますが、この縦は何を表していますか。横は年数ですか。年だと年と書いていただけたらわかりやすいです。単位が分かりにくいです。	町長	上の左側の縦のラインが世帯で、横のラインが年です。そのように見ていただきたい。
根宇野区	10-1	ふるさと納税ですが、根宇野区の柚子を返礼品の1つに加えていただきましてありがとうございました。助かっています。 年間どれくらい程のふるさと納税の金額ですか？	町長	令和5年度で、総額5千万です。
根宇野区	10-2	それは上昇気味ですか？	町長	下降気味です。下降気味で令和4年度が6千4〜5百万円。それまでは3千万円でした。 一気に伸びたのはキンキサインさんの「伊藤園のお茶」を返礼品にしたことです。 2年目からは定期お届け便、毎月1箱を送り届けるような商品を作ろうということでいろいろやってきましたが、2年目から神戸市さんが同じ「伊藤園のお茶」を返礼品に認定されまして、かなりばらけまして、落ち込んでいるというところですよ。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

根宇野区	11	人口対策ですが、やはり若い人を入れようとしたら、ハード面を精一杯やってもこのレベルなので、あとはソフト面だけかなと思います。 テレビでたまに出てくる有名な保育園、幼稚園がものすごく人気で、倍率も非常に高い。同じことをするよりもそういう面で親子を集客するとか。 難しいかもしれないが、姫路西校や東校の進学率をうんと上げて、「神河町の教育は素晴らしい」と、神河町に行ったら勉強もよくできるようになるとか。 消滅自治体の話もありましたので、ここまで悪あがきしてこの程度しかできないのであれば、逆に町の方針を変えて、今住んでいる人が神河町に住んでよかったと満足して死ねるような幸福な一生を送れる町にする施策、もう少し高齢者福祉を手厚くすることによって、こんなにも福祉が充実しているのであれば、神河町に移住しようかとなり、年金もまあまあ持っていっちゃる人もいるし、町のためにもいいかなというふうにも思いますので、ハード面よりソフト面で見直した方がいいのではないかなというふうな気がしています。	町長	島根県の手賀町（あまちょう）が、結構テレビの中でも地方創生、人口減少対策で取り上げられている町でして、その高校がどんどん生徒数が減っていくということで、全国から募集して特徴ある教育をしていったところ、全国から一気に集まってきた。地元枠もしっかりと確保した中で運営されているということで、かなり人口減少対策は改善できたのです。 教育の水準を上げていくために、何か島で学習塾を行政がやるとか、そのようなこともやっていたと思います。 結局、姫路と神河の子どもたちの違いは、恐らく学校だけの勉強では終わらないので学校終わってから塾に行く。小学校、中学校ぐらいになれば、少し町外に出て塾に行く。神河町からでは電車、バスに乗らなければいけないが、姫路であれば自転車で学習塾へ行ける。高校になれば特にそうです。そういった環境の差を解消するために、1つの考え方として、行政がそういった環境整備をするということを実は常々思っています。 しかし、一方で学校教育の中で勉強できるではないかということもありますので、そこは教育委員会とも話を詰める必要があるということ。 それと神河町に神崎高校あります。学校側としてはスポーツだけじゃなしに、勉強も一生懸命やって、国公立に行けるような水準に達してやりたいということから、勉強できる環境整備にも使っていただいて、地域に根ざした高校ということで、今年度から年間 100 万円神崎高校にも支援をさせていただいています。 人口減少はあるけども、神河町に高校があるかないかによって町の勢いが全然違ってくると思いますので、もっともっと強化していきたいと考えています。
------	----	---	----	---

【参加者】区役員 14 人、役場 11 人、議員等傍聴 4 人 合計 29 人

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③粟賀南ブロック/令和5年3月31日(金)】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
東柏尾区	1-1	安全対策につきまして防犯カメラを設置し、それから注意喚起の看板も立てていただきました。 向本寺の下から入ってくる車、反対に東柏尾側から柏尾へ抜ける車のスピードが出ている。 子どもの通学時間帯にも凄いスピードで走る。坂田店の信号待ちの車がずらっと並んだら、後ろの方から追い越すために、この道にわざわざ入る人もある。 そこで、注意喚起をお願いできないかという要望です。 あの道は小学生の通行は少ないけど中学生は多い。その時間帯くらいは考えて走れよと皆が言っている。本当に危ない。 それで、本当にカメラつけて、注意喚起の看板も設置しているが、規制の時間帯が分からん人が大勢いる。 周辺の住民は怖い目に合っている。家から出られない。スピード出すのは男の人だけではなく、女の方もおられます。 注意喚起の放送ができないのであれば、何かいい方法があったら教えていただきたい。	町長	たぶん道路標識、規定の道路標識にしているので、それではなくて飛び出し注意とか、他にも手作りといいますか、そういう看板もありますので、少し工夫をしてみたらどうかということですかね。 とにかく違う形で注意喚起できるようなことを考えさせていただきますわ。
加納区	1-2	自動オービスを設置したらどうか。でないとということ聞かない。 看板では止まらない。 警察の問題もあるけど、役場が自動オービスを設置して、罰金取ったらどうか、絶対おさまる。そういうことも考えなあかんで。		
柏尾区	1-3	早く通り抜けできないように道路上に物を置いて、姫路の市街地みたいに、ジグザグで走らないと抜けられないようにしたらどうか。 地元がそれで困るということはない。すんなり抜けられるからパツと入ってしまう。	町長	考えさせていただきます。
加納区	2	町登録の各種委員の登録人員の削減とかありますよね。この件で要望したいんですけど、役場でこれだけの人は絶対選定してくださいというリストをくれませんか。 実は加納区も条例を見直そうとしている。昭和の時代に制定した	総務課	役員につきましては交通とか防犯とか民生委員とかという、区に選任をお願いしている役員もあれば、区が選任する営農組合長とか農会長もある。 そういったものを全てっていうことなのか、町から依頼する委員については、一覧みたいな形で、総務課の方で

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		役員がありましてね、それが有名無実なんです。中身がない。そういう意味で、役場として最低限必要な役員や委員の数を、是非教えていただきたい。		取りまとめて報告させていただきます。次の 6 月の区長会で説明させていただきたい。よろしくお願いします。
加納区	3	営農に関わる施設の劣化の話ですけど、私も聞いた話なんですけど、ほ場整備をやり直すという話があるんですか。もう 3 年程前に聞いたんですけど、計画的に、要するに順番にやられていると思うんですけど、具体的に決まったんやったら、それを教えてもらいたい。営農組合長からの情報なんですけど、ほ場整備をやり直すという話も聞いてますので、お願いしたいなと思います。	農林政策課	ほ場整備の再整備につきましては、3 年ほど前やったかと思います。そういう要望がありませんかという調査をさせていただいて、要望が何集落かから上がってきております。それを土地改良センターに提出しております。それが実現可能かどうかと言われると、今の時点では県も計画を立ててやっていくというところで、まだいつからできますというような具体的な回答はいただいていない。 現在、小さい田んぼをもうちょっと大きくできないか、用水路、排水路が劣化しているのでパイプライン化ができないかなどの要望をいただいています。県へ要望をしている状況でございます。
加納区	4	松ヶ瀬グラウンドの管理の件ですけど、以前は、南部 5 ヶ村、福本入れて当時 6 ヶ村で運動会をやったりしてたんです。村の人に聞くと、使いもせんグラウンドをなんでメンテせなあかんのやという意見がかなりあります。これを町の方で、シルバーに委託するとかゆうことを検討してもらえないですか。 加納区では全然使っていないんです。もう 20 年間ぐらい使っていません。それでも順番で草刈りをしています。ちょっと話が上手い事噛み合わへんなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。	副町長	松ヶ瀬に関しましては、教育課が窓口になっている。年間にいくらかの委託料ということでお願いをして、南部の皆さんにお世話になっている。 今区長さんのお話がありましたように、時代が変わって、利用状況が変わっているということであれば、ご相談をさせていただきたい。 子ども会の球技大会に参加していた頃は、子ども会の練習に使っていましたが、今は少し状況が変わってきた。今はグラウンドゴルフに使われているのかなと思います。 南部の皆さんにお聞きした上で判断させていただきたいと思います。 今日のところこうしますという返事ができませんけれども、ご意見を伺っていきたいと思います。
加納区	5-1	役場の職員数なんですけど、平成 17(2005)年 11 月 7 日、合併時の人口 13,077 人でした。令和 6(2024)年 4 月 30 日現在、10,558 人ということで約 3,000 人減っています。 その間に職員数がどのように変わったのか。それと期間限定任用職員の募集をされますけれど、期間限定任用職員は必要なんですか。労基法第 36 条の 36 協定（時間外勤務）の中で吸収できるのではないかと思います。職員数はどう変	総務課	合併当時（普通会計）で 180 人の職員がいて、この令和 6 年には 130 人ということで、現在までに 50 人の職員を削減してきた。 全国で神河町と同規模の類似団体との比較があるんですけども、ほぼ類似団体と同じような人数の職員数になってきました。 あと会計年度任用職員につきましては、今募集かけていますが、ほとんどが教育委員会、社会教育と学校施設の会計年度の職員ということです。 役場の中では、大体 20 人ぐらいの会計

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		わっているのかを教えてください。 神河町が小さいながらもキラリと光る町にするために、役場はしっかりやっとなと見てもらうためには、少数精鋭でやっていかなければならない。是非、固定費の削減をやっていただいて、財政もプラスの方に持って行っていただけたらと思います。		年度任用職員を採用しています。今回の会計年度任用職員の募集につきましては、産休・育休の代替職員ということで、募集をかけさせていただいています。ご理解をお願いします。
加納区	5-2	もっと減らせるのでは？町長さんがもっと神河町のポテンシャルを上げていかなければならない。固定費を減らして、現状の中でできることをやっていけばどうか。任用職員を 1 人採用することによって給料が例えば 15 万とか 20 万払わなあかんとすれば、職員の時間外勤務を 36 協定の中で協力すればカバーできるのではないかな。妊婦さんが育休で休んだら、任用職員を採用するっていう話やけど、そんなのは職場の中でカバーする。一般企業では 1 人休んでも全部他の人でカバーします。そういうところは企業は利益追及しとるから当然やります。役場やからできないという話ではないと思うので、是非そういう方向で検討してほしい。 ところで、36 協定は何時間ですか。	町長	36 協定は公務員は適用除外になっている。公務員でも行政職と企業職員とは違ってくる。だから病院は 36 協定を結んでいる。ところが行政職は適用除外なので、逆に言えば 36 協定結んでないので、際限なく時間外をやりようと思えばやれてしまう。だから逆に毎月労働安全衛生委員会を開催して、毎月の時間外労働のチェックをしている。 それと、冒頭に一般会計の予算規模を説明させていただきました。市川町と人口規模はそんなに変わらないけども、20 億円余りの差がついているということです。国の補助金とかいろいろ使って、事業をやっているということは事実で、20 億円の事業をするためには、やっぱり人も必要になってきます。市川町と比較をすれば職員数は多いんですが、その分事業はやっている。 もう 1 つは公務職場は、人と人との対面の仕事はかなりあります。減らしていかなければならないという面もあるんですが、そうにはならない所はあります。 そういう中で人事管理をしっかりとやってくださいということを議会からも指摘されていますので、我々役場としても効率のよい事業執行に努めていかなければいけないという思いでございます。
加納区	6-1	管理職含めた役場職員に成果評価制度を導入するという話がありました。その時に先に管理職を導入して、一般職は導入しないという結論やったと思います。一般企業は今から 25～30 年前に成果評価制度導入しています。なぜ役場が成果評価制度の導入できないのかと。裏返して言いますと、事情は知りませんが、成果評価制度を導入すると大変な事になるとい	総務課	現在、人事評価制度は導入しています。ただ処遇については、管理職には反映をされていて、一般職員には反映していません。 また期首ごとに面談もさせていただいています。年間のいろんな仕事のスケジュール、そしてモチベーションと言いますか、やる気も含めて、面談によって話し合いをしています。 ただ、一般職の処遇への反映については、職員団体と協議は行っており、引

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		うことで、組合が抵抗されているのだと思うので、是非早急に一般職員の方にも成果評価制度を導入して、目標管理をしっかりとやることによって、もっと職員のレベルアップとモチベーションアップにつながると思う。 なぜ一般職員の方に成果評価制度が導入できないかなというのを教えていただきたい。		き続き導入に向けての協議を進めていきたいと思っております。
加納区	6-2	一般職への導入予定はいつ頃なんですか。一般企業に比べたら 30 年遅れています。なぜできないのか。ほとんどの企業がやっています。	町長	民間は 30 年前から導入されていたかもしれませんが、公務職場では国家公務員も含めて、民間よりも相当遅れて導入をしてきたという経過があります。 なぜ、民間企業と公務職場がそれだけ違うのかというところは、いろいろな見方があると思いますが、成果を評価するというのが、民間とは違う部門が多くあるということで、国家公務員を含めた公務部門の人事評価の導入が遅れてきた。しかし時代の流れで公務部門にも導入するということで、言われることは十分わかります。 一般職員にも導入するということを職員団体とも協議をさせていただいていますので、しばらく状況を見ていただきたいと思います。

【参加者】区役員 13 人、役場 8 人、議員等傍聴 4 人 合計 25 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【④大山ブロック/令和 6 年 6 月 4 日（火）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
猪篠区	1	このブロックの課題事項を町長懇談会の前に出すようになっていますが、毎年区の要望事項として、区内の道路を直して欲しいとか、何々して欲しいという要望を出している。その要望と、町長懇談会前に出すブロックの課題の違いがわからない。区要望として出した要望の回答を聞くために、この場に課題事項として出していいのかどうかを教えてください。	総務課	区の要望については、総務課で全部対応させていただいています。ただ、なかなか進んでない要望も含めて、この懇談会で意見交換がしたいということでしたら、出していただいてもいいのかなとは思っています。 ただ、国や県に要望していかないといけない部分もたくさんありますので、意見交換というところで、区の思いも聞いて欲しいということであれば、出していただいてもいいのかなと思っております。
			町長	先ほど総務課長が答弁いたしました、もう 1 つは、問題意識も含めて出させていただくということも、私どもとしては、もう大歓迎です。単なる要望ということではなく、区長が言われた通りです。従来から要望しているけども、全体としてどうなんだ、どういうふうに整理をしてやっていったらいいのか、というようなご意見をいただけたらということです。
猪篠区	2	いろいろ住民に対して、補助金などありますが、コロナにしても無償になったり。他市町が子育て応援や給食の無償化、米を配る、そうい取り組みに対し神河町が足並みを揃えないと人口流出になるということはあると思いますが、そうやって、ばらまくばかりで、全体を見渡していなくて、狭い範囲でしか見ていないので、こういう考えになるんですけども、そんなにばらまく必要があるのか、もうちょっと違う施策があるのではないかと。昔、1 億円全部ばらまいた頃から始まっていると思うんですけども、そのあたりを疑問に思います。	町長	人口減少対策として地方創生事業に予算を投じて、この 10 年間やってきました。区長が言われる通り、現金を支給していくという自治体もありましたし、また新型コロナ対策だけではなく地域創生も絡めて、いろいろな交付金の事業展開がありました。国においても、国民 1 人当たり 10 万円の支給もありました。新型コロナもあって、国の交付金を活用して、地域を元気にしなさいということで、神河町としても交付金を使ってやってきました。 ただ、神河町の基本的な考え方は、現金を支給するというのではなく、基本はこの投じたお金以上の効果が上がるような地域創生にしていこうということで、現金ではなく商品券にこだわって、町内で使っていただく。そうすることで、町内の事業所が潤って、それが所得に繋がって税収につながる。このことに私もかなりこだわってきました。 今後は、政策転換を国としてやるべきことと、地方創生事業については、引き続き神河町としてもしっかり活用していかなければいけない、そういう思いでございます。
猪篠区	3	毎月 1 日に町長の放送がありますけども、「こういうことがありました」ということを主に放送さ	町長	同じようなご意見をいただくこともしばしばございます。区長が言われるように、毎月の目標ということになりません

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		れているように思います。 そうではなく、行政としての重点施策や目標をわかりやすく放送してもらえたらありがたいと思います。		が、その時々に必要なことを盛り込むということをしなけければならないと思っています。 特に議会がある月は、課題を具体的にメッセージでお知らせをしています。 今日言われたことをしっかりと受けとめさせていただきます。
吉富区	4	区長会でいただいた様式には、「各区からの課題事項」と書いてあるんです。今日見たら「各ブロックの課題事項」となっている。細かいことかもしれませんが、猪篠区長が言われたように、私は吉富区の一番大きな課題、本年度の課題や思っていることを 3 つ挙げた。この見出し「各ブロックの課題事項」はおかしいのではないかと思います。	町長	ブロックの課題事項というのは、ブロック別懇談会をスタートしてからこの様式を使わせていただいております。 細かい部分で言えば、その右側に集落名は吉富区ですよ。各ブロックの課題事項の中の吉富区としての課題なんですよ。ということでご理解をいただきたい。
吉富区	5-1	猪篠川は他の河川と比べて非常に自然護岸が多い。この前の 28 日の雨のとき、朝、明るくなってから、猪篠川を見て回ったんです。朝は大したことがなかったんですが、昼過ぎに本当に怖いような状態のところが数ヶ所、吉富でもありました。吉富の一番上から杉のところを見ると、オーバーフローするような非常に危険なところが見受けられます。 どれぐらいの雨量があったのか、総務課で資料をいただきましたが、猪篠区は 95 ミリなんです。町内でも非常に少ない。わずか 95 ミリの雨で、あれだけ猪篠川が増水するんです。あと 1 時間、2 時間降っていたら、もう大変なことになっている。 そういうことも含めて、河川内の立木であるとか竹やぶをいち早く伐採して欲しいという要望を出している。何とか善処していただきたい。 それで、先ほどの町長のこの説明の中に河川環境整備事業（樹木再繁茂抑制対策工事）というのがありますが、具体的にどういう工事ですか？	町長	猪篠川の河川整備については、ずっと要望をいただいておりますし、その都度、姫路土木事務所の方にも要望もしています。 猪篠川だけではなく町内の県管理河川について要望していますが、なかなか整備が進まない。そういう中で、土砂の浚渫という工事が県下全域にわたって始まりました。 災害が起きて災害復旧工事をするというのが河川の一般的な工事だったんですが、災害が起きてからでは遅いという地域住民の要望を受けて、全部の改修はできないけども、河川に堆積した土砂や立木は伐採、撤去をしていこうということで進んできました。 しかし、土砂の浚渫の県の基本的な考え方は、川下からやるということですが、神河町内では上流域においても、計画的に実施していただいております。 しかし、県もまだまだ予算が足りないということで、県の管理河川でも神河町で土砂の浚渫をさせてください。という協議をさせていただき、昨年からスタートいたしました。 その中で藤原区長が質問されております再繁茂抑制ということですが、具体的には、土砂をすくって河川外に持ち出すということはできませんので、堆積している土砂を均して水の流れをよくする。それと河川の中に生えている立木を伐採して、根を引き抜く。そして草も引き抜いて、それを持ち出すということです。そ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				れが再繁茂の抑制に繋がるということで、県も理解をいただいています。
吉富区	5-2	去年、貝野橋の南でやられたのがそういうことやね？	建設課	昨年は試験的に貝野橋の下流でやらせていただいた。その結果、下流に土砂が流れたり、木の根の処分代が高いということが見えてきました。 町の事業としましては、上流域、例えば越知谷の方とか、猪篠川の奥の方とか、なかなか県が手を出してくれない地域を、町で何とかやっていきたいというのが、私の個人的な考えです。 早くから野上橋の下流域につきましては要望をいただいていますので、優先的にやらせていただいて、竹、木、草の取り除き、外に持ち出すような作業をさせていただきますので、一旦状況見ていただいて、改めてご意見いただければというふうに思います。
大山区	6	住民の意見で、「同じことを何回も言っているけど、なかなか要望を聞いてもらえない」という話が多々あります。また、要望書を提出してくださいと言われるが、要望書を出しても駄目やなとみんな思ってしまう。 そこで要望ですが、町としても、要望に対して結果が出ているもの、結果が出ていないもの、何割ぐらいあるのかとか、そういう資料を提供してもらいたい。 こちらから要望書を出すだけじゃなしに、町もフィードバックしてほしい。	町長	就任して町長懇談会を回らせてもらったときに、各区からの要望は 5 百項目ほどあったと思うんです。 平成 21 年から 26 年まで、「財政状況が良くなるまでハード面をできるだけ抑制しよう」ということで、我慢していただいた時期があります。その後、数値が良くなって集落要望にもしっかりと答えていこうということで、国や県の補助事業もあるので一般財源を 1 億 5 千万とか 6 千万ぐらいの事業費に増やしてやってきました。 しかし、今もそういうふうに言われているということは、なかなか実現に至っていないということだと思いますので、そのことについてしっかりと区長さんと意見交換ができればと思います。 それから、区の要望に対しどれくらい実現できたのかという点については、要望書の回答として、毎年区長さんに回答しています。もっと遡って過去からの一覧ということも提供可能かなと思いますので、一度まとめをさせていただければと思います。
			総務課	区長会で、毎年 10 月と 4 月に各区から区長さんを通じて出ている要望書についての回答は、させていただいています。そういった記録はすべて残しておりますし、区長様にも資料は提供しておりますので、一度ご確認いただければと思います。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

大山区	7-1	昨年質問したのですが、山の管理計画どうなっているのかという話をさせてもらって、「調べて回答します」と言われて1年経つんですが、どうなっていますか。	総務課	昨年、「森林の地籍調査が終わったところから森林管理計画を進めていく」ということで、大山区については昨年 6 月に説明会があったが、その後どうなっているのかという質問をいただいたと記録に残っております。
大山区	7-2	大山・猪篠・杉まで終わって、来年から多分吉富の地籍調査入る思うんやけど、このブロック全体の計画がどういうなっているかを教えて欲しい。		ただその時は、情報を掌握できていないと回答させていただいたと思っております。
杉区長	7-3	一筆地調査を踏まえて、今後の管理をどうされますか？ということを知っています。もう管理できないというところについては、町の方で間伐作業に入りましょうかというように、どの地域をどうしていくかということ、森林組合が事業を受けて調査しています。		令和 6 年度の計画にもこの大山の方には、まだ計画上がってきてない。また改めて私どもで調査させていただきたいと思います。
大山区	8	国道の西側に歩道との間にアジサイとか植木が植わってしまっていて、今の季節、農道から出る時に非常に見通しが悪くて、国道を走ってくる車が見えない。大黒茶屋の南のあたりでは、国道に雑草がはみ出て草が生い茂っています。 全部撤去していただいたらどうですかと提案をしたら、建設課長はわかりました。県と相談しますと言われました。その後どうなっているか、教えていただきたい。	建設課	そして詳細については、私から、森角区長に回答させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。
大山区	9	町行政の方はいろんな活動されて、よくやられていると思います。スキー場、おーい！お茶、ピジョン、非常に活性化していると思いますが、こおろぎ、まるしいたけはどうなったのか。人参ジュースは高いのに売れるのか、イチゴのハウス1棟建てる200万ぐらいかかっているが、どうなっているのか。外国人研修施設は使われているのか。センダンの木は成長が早いということで、もっと植えたらいいのとか。 そういうのが全部成功したら、もっと良い町になると思いますが、そういうことが今どうなっ	町長	昨年の資料見ますと、多分、大山小学校跡から南側の歩道の件ですね？ 前任の課長から要望がどうなっているかというのを聞いてこなかったもので、何とも言えないのですが、県は昔に植えた植樹が大きくなってくると、植栽の管理に手間がかかる、費用がかかってくるので、撤去してほしいという要望があれば撤去しますよということを県の職員から聞いています。
				ですから、視界が悪いので撤去して欲しいという要望を県に言って進めていただくように改めて要望させていただきます。
				こおろぎについては、経済産業省の補助を受ける予定で事業採択まで受けたのですが、結果一部が農林水産省の管轄ということになって、見込んでいた 3,600 万円のうちの 3,000 万円が取り消しになり、資金繰りが苦しくなり、撤退をしなければいけない状況になったわけです。
				まるしいたけについては、最終的には資金繰りが厳しくなって、神河町から撤退しました。ただ工場を建設するということになっていましたので、しいたけ菌床の製造会社がその倉庫で製造をしていたでいます。菌床の方は順調に「かみかわしいたけ」というブランドでしいたけの販売をやっています。
				旧越知谷第 2 小学校跡地の地域交流センターは、外国人研修施設としてスタート

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ているのかを教えてください。		したんですが、新型コロナウイルスの拡大で、外国人研修生の入国ができなくなり、今年、正式に撤退をされました。センダンについては、成木を待っている状況。 人参ジュースについては、新型コロナウイルス感染拡大が影響して、企業本体の経営状況が悪化したため、人参ジュース工場建設の融資が困難となり、断念をせざるをえない状況になりました。ただ企業そのものはまだ諦めてはいないという状況です。
杉区	10	集落懇談会のあり方について、各集落の要望と合わせて、今自治協がブロック単位でいろんな議論をしています。しかし、自治協と町長が協議する席がないんです。 自治協で会長さんや事務局で集まって意見交換することは、総務課でやっていただいています。自治協と町長が協議する場がない。 一番困るのが、多額のお金を要するいわゆるインフラ整備が恐らく一番足を引っ張られる。その課題を自治協と町長と一緒に考えていくような場があればありがたい。	町長	懇談会のあり方ということで問題提起いただいて、おっしゃる通りだなと思います。 ブロック別懇談会は、区のそれぞれの三役さんということで、進めているんですが、地域自治協議会となれば、区三役さんだけではなくて、いろいろな部会の部会長さんもいらっしゃるということですから、また女性の役員さんもいらっしゃる場所もあるし、そういうことで、今後また、区長さん方にお諮りしていきながら、自治協との懇談会というか、そういうことも私自身が、ぜひさせていただきたいなという思いでございます。
杉区	11	床下浸水があった家の件ですが、家の人はこれまでも何回もあったから別に言わなかったということですが、意見は聞いていますので、多面的農業水路ですから、こちらの方に相談して考えていこうと思っていますので、その節はよろしく願いいたします。		
吉富区	12	町が指定している避難場所の内、吉富区内にAEDがあるのは集落センターだけ。他に町が指定している避難場所は、神崎天理教大教会も杉の分教会もAEDはない。大山ブロック内でAEDが設置してあるのは、吉富集落センターと旧大山小学校。 町内見ても、町が指定している避難場所にAEDが設置してあるところは少ない。最低、町が指定している避難場所にはAEDの設置は必要だと思う。	住民生活課	町の指定避難所にAEDが設置されていないところがあるということですが、基本的には町の指定避難所は、学校施設とか体育施設が主な指定避難所ということになっておりますので、大体のところは設置されていると認識しています。すべてAEDが設置されているかどうかは、今確認できていないが、町の指定避難所には、AEDの設置が必要と考えております。 学校施設、体育施設の管理は、教育課になりますので、確認して全体的な整備の関係も含めて、今後検討していきたいと思っています。
吉富区	13	神河町は県下で一番人口が少ない町ですが、県下に誇れるものがある。 その一つは、公立病院があると	町長	私も神河町に公立高校があるかないかだけで、まちの勢いが全く違ってくるという認識です。 これまでも、神崎高校に対しての支援は

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		いうこと。もう一つが公立の高等学校があるということ。 県立高等学校は、25年度に第一次の統合があります。第二次は28年だから25年度には多分発表されると思う。神崎高等学校は大丈夫ですか。 多分、県の教育委員会は既に決めているんじゃないかと思うんですが、その辺の動きはわかりませんか。 是非とも神崎高等学校の存続を町をあげて、地元の福本を中心に、地域で支えられてきた高等学校だと思ひ、地域とともに歩んできた高等学校だと思ひので、神河町としては是非とも、その存続を県に強く訴えていたきたいと思ひます。		させていただいていますし、今年から少し金額を増やさせていただいた。何とか元気な神崎高校を作りたい。 神崎高校は町のいろんなイベントにも積極的に参加いただいているし、木工クラブ部に入っていた生徒が町内の木工所に就職をするということもありました。 クラブ活動で全国大会に出場できるということは、勉強もしっかりできるということで、是非国公立大学にも行けるような学力を身につけていただくということで、教室の環境改善も進めていただいています。 また、兵庫県下の自治体で、地方部における高校の存続を求める首長の会という協議会を作っておりまして、兵庫県にも地域に高校がなくなるということは、人口減少に拍車をかけるということから、存続についていろいろな要望活動、また意見交換も、教育委員会と知事も含めてさせていただいております。 これからもしっかりと要望して参ります。
猪篠区	14	先ほど町長が一番最初に、「人口減少が止まらない」と言われました。これは誰も止めようがない。神河町みたいな山奥、尚且つ予算規模が不利な自治体は、勝負しても負ける。 だから逆に少ない人数でも活動できる町、しかもみんなが生き生きと生活できる町に、パラダイムシフト（その時代の規範となる思想や価値観）した方がいいのではないかと考えています。 今日の資料には、今の現状を何とか改善しようとたくさんの施策が並んでいます。 しかし、ちょっと違う観点の施策があってもいいんじゃないかと思ひます。 お年寄りに怒られるかもしれませんが、老人クラブ助成事業だとか長寿祝い金事業はこんなところに載せなくてもいいんじゃないですか。 それと河川改修ですが、ハード事業でいろんなことを対応しようとしても絶対無理だと思ひます。ハード事業に頼るよりも、たとえ災害が起こっても人の命	町長	人口減少は食いとめることはできません。少し言葉足らずではありましたが、結局、人口減少しても元気な神河町でなければいけない。持続可能なまち神河をいかに作り上げていくか、というのが一番重要と思っております。 ハードよりもソフトというご意見もありました。やはり物の考え方・見方・人生感であるとか、教育の段階からしっかりとやっていかなければいけない、このように思ひます。 それと、違う視点の施策があってもよいのではないかなということです。老人クラブの助成や長寿の祝い金についても、そのように言っていただける方もいらっしゃるれば、高齢者対策が1つもないと言われる方もいらっしゃると思いますので、その辺はご理解をいたしたい。 なんと言っても神河町には65歳以上の方が約4割ということになっておりますので、医療費をいかに低く抑えるかということも考えれば、やはり高齢者対策もしっかりとやっていかなければいけない。その中でも、やっぱり子育て、少子化対策は必要と私自身思っております。 それと食べ盛り応援神河米事業ですが、なぜ「つきあかり」なのかというご意見でしたが、「つきあかり」という品種は、実は昨年から試験的に作付けをしていま

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		が奪われないとか、ソフト事業の面からの人的被害を少なくする施策に切りかえないとできないと思います。 それから、食べ盛り応援神河米事業は非常にいいことだと思います。ただ、子どもの食べ盛りを応援するという趣旨であれば、別に品種を指定する必要はないと思います。 品種は問わず、しかも入札で公明公正に調達をしていただいた方がいいのではないかという要望でございます。		す。品種を変えることで、稲の苗を作るタイミングをずらすことができ、一つのハウスで効率よく作付けができるということで、昨年作付けし、試食もさせていただいて、最終的に一番評価が高かったのが「つきあかり」でした。 今年「つきあかり」を協力いただける営農組織で栽培をしていただいています。「つきあかり」でなければならない事業ではありませんが、せっかく新しい品種、そして高温にも耐えられる品種ということから、今回「つきあかり」ということになりました。 今言われたご意見しっかり受けとめさせていただいて、品種にこだわらない事業展開も検討させていただきます。
猪篠区	15	猪篠区内の国道の溢水の写真を出ささせていただきました。 10 年ほど前から、水が出て困るということを言い続けてきたが、その都度「そのときの写真を撮って提出してください」という返事で、今回 99mm であまり多くはなかったんですけど、それでもハンドル取られるような水たまりが、追バス停の南とヨーデルの森の上の平らなところ、あそこの水路が側溝に流れていないので、その工事をもっと強く要望してもらって、配水管を太くするとか受けをしっかりとすとかの対策をとってもらいたい。 それから、町道も美化デー等で側溝の掃除をしているが、播連北の入口の三差路あたりの町道の取っかかりみたいなところの側溝が詰まっていて、そこから水が溢れている。 それから、国道で北向いて右側のチェーン着脱場の手前の側溝も詰まって溢れている。下の溝に流れていないといったようなことが何ヶ所か、地図の場所と写真を添えて出しているのので、できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。	建設課	写真をいただきまして、すぐ土木の方に提出して要望しております。特に奥猪篠から出てきた国道のところがあって、僕もずっと水が出ているのを知ってますので、パトロールに見に行かせますとか、それとパトロールが来たって、ちょちょっと葉っぱの掃除する程度で帰られることは多々あるんですけども、そういったことも踏まえまして、根本的に何か対策できないかというところを、もう一度強くしていきたいと思っております。
杉区	16-1	コミバスとデマンド、長谷の方でデマンドを走らしておられるとお聞きしていますが、利用客は 1 日何名ぐらいあるのか。	副町長	実際のところ 1~2 名/日、利用者の方は固定的な方で、同じ方が何度も使われていると聞いている。 その方は大変喜んでいただいているが、

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ここも神河町から生野町と補助金で路線バスが走っています。いずれこういうデマンド方式に切り替える。但馬地区では、相当前からやられています。 一日の利用客っていうのがどれぐらいあるのか		一方で、やっぱり電話をかけて予約をするっていうのが面倒だということとか、近所の人に乗せてもらっているという声もあるということでした。 ですので、デマンドのあり方も、もう少し考えていく必要がある。 コミバスはもっと利用が少なく、今デマンドに切り換えている時間帯は利用者がほぼなかったということで切り換えていったのですが、全体的に公共交通を利用される方は少ない。 これから高齢化がどんどん進んでいきますので、免許を自主返納していただけるような公共交通っていうのは必要だと思っています。 できるだけ早く検討を加えて、形を変えていきたいという状況です。
杉区	16-2	デマンドバスに関しては、もっと使いやすく、使い勝手のいいような感じでやってもらったらいかなものかと思しますので、よろしくお願いします。		
杉区	17	老人クラブの加入について、神河町は 65 歳を迎える 64 歳の春に老人クラブに入るという形になっています。 以前は 60 歳定年でしたので、64 歳ぐらいだったらまあまあそこそこな感じでした。 今は 64 歳では年金はもらえないし、70 歳以上で勤めておられる方も多くおられます。まだ仕事しているのに老人会入るのか、という話です。そこでまた役員や役も持たされるとちょっとたまらんなという話を耳にします。 そこで、町内で 70 歳ぐらいに引き上げてはどうかというような質問や意見はあるのかお聞きしたい。	町長	年齢の引き上げという声は、今のところは私の方には届いてきてない。でも実際そんな声は出ているかもしれないので、そこは確認させていただきます。 言われる通り、70 歳になっても現役で働いておられる方もたくさんいらっしゃいますし、そういうことで老人会の担い手、なり手が少ないということですので、そこは調べさせていただいて、またお答えさせていただきます。 老人会としてどう考えているのか。もし問題提起としてあるのであれば、しっかりと話を進めていかなければならないと思っています。

【参加者】区役員 12 人、役場 6 人、議員等傍聴 5 人 合計 23 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑤寺前ブロック/令和 6 年 6 月 7 日（金）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
新野区	1	県道 404 号（長谷市川）線の新野駅付近から南側で、北行き車線がひどくて、雨が降れば水が相当溜まりますし、みんなガタガタするのが嫌やからセンターラインを越えて走る方が非常に多い。 市川町の踏切が良くなった関係で非常に交通量が多くなっている。 町民や町の幹部の方もよく通られると思いますが、県道の修繕について強くお願いしたい。	建設課	私もちょくちょく通らせていただいている。車が弾んだり、ドーンというときもありますし、早くして欲しいなという思いもあります。 これまでも福崎の事業所長、道路担当課長、姫路土木の本所の所長など、県への要望はさせていただいております。 また 7 月 2 日に、町長、副町長と私、姫路土木事務所長や福崎事業所長、道路担当課長との意見交換会もありますので、改めて強く要望させていただきます。
野村区	2	昨年の町長懇談会で、自転車の購入補助をしてくれないかという要望を上げた件について、早速旧年度中に実施していただきましてありがとうございました。今年の 4 月の総会で披露させていただきました。 ただ、こういった情報の周知が、町の広報とかホームページを見ても、掲載されるのが遅かったように思います。	町長	ホームページへの掲載が遅いときがあります。今年の新年度事業においても、議会では可決いただいているのに、ホームページ見ても全然出てこないというところを指摘して、掲載するようにしています。各担当課でしっかりチェックして、情報提供するようにさせていただきます。 ただ自転車購入については、買う前に申請ということではなく、実績に応じて対応させていただいております。
野村区	3	通学定期の補助とか、それと将来的な高校生までを含めた補助というのは、結局神河町というのは、若い世代に移住をしてもらいたいということで、福崎町に住むよりも、こちらに住むと通学定期が余分にかかるので、その分を補助するので神河町に住んでくださいという点も含めて、考慮していただきたい。		冒頭の説明で申しました、神戸市が神戸市在住の高校生の通学費を無償化するということが出てきています。 今後、そういった動きがもっと顕著になっていくだろうと思っています。 神河町から姫路の高校に行こうと思ったら、福崎町よりも通学費用がたくさんいるわけですから、そういったことも神河町の課題として、今後真剣に考えて具体化をしなければいけないという思いでございます。 小・中学校の J R 通学費無償化の件については、冒頭に課長が申し上げた通り、今年度中にスクールバスも含めた方向性を出すということにしておりますのでよろしくお願いします。
大河区	4	大河区から要望しました町道大河発電所線ですが、農会長から聞いた話で、約 1 キロの距離がある。それがほ場整備をされた 50 年前には、住宅の敷地までは舗装するけども、それ以上はしないということで 50 年放置されている。何でこんなことになるのか。町の回答でも「定かではありません」と	建設課	これにつきましては、基本的に建設課で工事をさせていただくということでございますけども、地元の方の思いというのもあるかと思っておりますので、そちらも考えていきながら、検討させていただきながら進めていきたいと思っています。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		言われた。 これ以上先送りすることはできないと思いますし、舗装とか何かの技術的なことも含めて、助言をお願いします。地元もこれから具体化に向けて、区の役員会も含めて協議をしていきたいと思いますので、特段のご指導をよろしくお願いします。		
大河区	5	市川の中州の草刈りについて、野村区も鍛冶区も市川の状況は同じだと思いますが、大河区の場合は、福井橋の中州が本当にひどい状況です。町からは「実施したいと思います」という回答でしたが、いつ、どの場所からというような具体的な計画を教えてください。鍛冶区と野村区も一緒ですから、取り合いという意味ではなくて、その辺の手順というか計画がわかれば、区民にも報告できると思いますので、情報提供いただきたい。	建設課	中州の草刈りにつきましては、今年度他に予定している地区がございますが、その工事の入札、契約を行ったうえで、予算の残額が明確になり、可能であれば、できる限り今年度中に対応したいと思っております。 しかし、予算的に無理な場合は来年度にも対応させていただきたいと思っております。 工事の時期としましては、秋以降の渇水期ということになりますので 11 月以降になってこようかと思っております。
			町長	町が行える工事というのは、土砂の取り除きはできないんです。 町がやるのは河床の土砂を均すということと、立木の伐採と草の除去で、立木は根っこから抜く。それは持ち出す。 それを県の管理河川であっても町でさせて欲しいということで、県の許可もいただいている、緊急度が高いところからやることにしています。 県への要望は年間を通じてやっていますが、7 月 2 日の県土木との意見交換会で、改めて強く要望いたします。
比延区	6-1	重点事業の中で縁結び事業がありますが、その中で①イベント②マッチングアプリ補助③前撮り場所の提供、とあるんですが、マッチングアプリ補助というのは具体的などういう補助ですか。 最近の男女の出会いっていうのは、マッチングアプリで繋がるケースが多いと聞いています。 このマッチングアプリ補助とはどのような内容ですか。	ひと・まち・みらい課	最近はマッチングアプリで男女の出会いというのがかなり多くなっています。その出会いをきっかけに結婚に結び付けようという取り組みです。 マッチングアプリの補助とは、まずはマッチングアプリを運営している事業者があります。そのアプリを利用する前に、そのアプリの使い方とか、写真の撮り方とか、登録の仕方などを指導するセミナーをまず 1 回開催させていただきます。 そのセミナーに参加していただいた方に「リンクかみかわ」というサークルの会員登録をしていただきます。通常、「リンクかみかわ」に登録をしていただきましたら、ひと月 2 千円の会費がかかってくるんですが、今回、そのひと月分の 2 千円を補助させていただくこ

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				とにしています。 大体、ひと月で相手とやりとりが出来て、うまくいけばその後も続いていく。もしもダメだった場合は、それで終わってしまいますが、そういう補助させていただく制度です。
比延区	6-2	登録して、お互いに「いいね」を押したら、業者さんにお金を払う。その業者さんにお金払う分を、助成しましょうということではないかな。	ひと・まち・みらい課	厳密に言いますと、女性から男性に「いいね」といいますか、何かアプローチがあるんです。男性から、それに対して回答しようとすれば、お金がかかるシステムなんです。 それがひと月2千円ということで、男性については、女性とのやりとりをするための費用2千円が必要となり、その費用を補助させていただく。女性はそういう費用は最初は無料になります。しかし、もう1つ上のシステムがあるんですけど、そこを使うのに2千円かかるということで、男女とも2千円ずつ補助をさせていただくということにしています。
比延区	6-3	縁結び事業のチラシが広報かみかわと一緒に入っている。85歳のおばあさん1人のところにも配布することになります。プールやスクールの勧誘と一緒に、やっぱりその対象のところへ直接担当課からダイレクトに案内するようにしたほうが良いのではないかな。 ただ、神河町としてはこういう婚活イベントやってますみたいなことだけでは、何かもったいないというか、的がちょっとずれているなど。 やっぱり実績を出すためには、ダイレクトにそういうフォローしていかないとあかんのじゃないかなと私は常日頃から思っています。	ひと・まち・みらい課	確かに広報と一緒に配布をお願いしている。他の事業も含めてなんですけれども、今、高橋区長さんがおっしゃる通り、行政としての課題といえますか、必要な情報を必要な人に届けるような形というのは、今後必要になってくると思っています。 最近でしたらSNSとか、そういったコンピューターなんかも活用しながら、必要な人に必要な情報を届けることは、町としても今後検討して参りたいと思っています。ご理解をお願いします。
比延区	7	子育て世帯への支援というのがたくさんあります。例えば、幼稚園（年中）と屋形こども園へ預けているんですが、一緒に預かり、実は預かれる保育なんです。4時ごろまで預かってもらっているんですが幼稚園は。これが同じ場所で3歳児とか、そういったところもあわせて、預かり保育みたいなことを、なんか人・キャパの問題とかいろいろあるみたいですが、いろいろと保育所でも辞めていく先生が多いとか、続かへんとかいう	教育課	おっしゃる通りで、本当に1つの場所で兄弟がいれば預けたいであるとか、長い時間預かって欲しいというご要望があるのは承知しております。本来であれば保育園と幼稚園が一緒になった子ども園。福崎町さんとか、屋形もそうかなと思うんですけども、長い間預けられるんですけども、残念ながら神河町の場合は民間の保育園やこの地域でいうと寺前保育園と幼稚園があるわけで、それぞれの園によって機能が違ってきております。これは制度の段階でどうしようもない部分で、どうしても

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ことも聞いていますので、実態、そういう小さい子供さんがいる世帯の要望に本当に答えられているのか。いろいろ難しい問題があるかと思うんですが、お金を出すだけじゃなくって、町内で子どもを預けられる、そして自分たちは安心して働きに行ける環境を考えた方がいいんじゃないかと思ったんです。		今おっしゃっていただいたようなことが生じております。そういうご意見があるのは十分承知しております。昨年度と今年度で子育て支援計画を立てております。本当に 100 点が取ればいいのですが、なるべく近づくようにその計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。
			町長	補足ですけど、教育課長が答弁した件ですが、私もびっくりしました。神河町の子どもが神河町の保育所に行けないということは問題やと思いました。神河町の出生人数が、年間 38 人、去年は 47 人生まれている状況で、私就任した頃は年に 100 人ぐらい生まれていたんですが、その頃の人数と比べてなぜ少なくなっているのか。制度の変更や年度当初の入園予定人数と保育士の確保の経営上の課題もあると思うが、あまりにも少ないので驚いた。全国的な課題は国がフォローをしてくるか、神河町独自の政策としてやっていくとか、そういうことを今後詰めていかなければならない。そうすることで、よその町へ行かなくても、神河町で預けることができるという環境はつくれるのではないかと。私自身の問題意識として理解しています。
野村区	8-1	昔は町のケーブルテレビを契約していたので水位計を見ることができた。今はケーブルテレビの契約を解約して別のインターネットをしているので、見るができない。増水した時に川へ近づくなど言っても、毎月 2 千円の有料でないとそういう情報が見られない。できれば、町のホームページのライブカメラ映像を流してもらえたら、みんなが集会所とかに行っても、各スマホで見ることができる。是非検討していただきたいと思います。	町長	ケーブルテレビと契約されてなくても、今言われたように、神河町のホームページ内に、神河の防災のページがあります。そこにアクセスしていただければ、設置してある地点の一覧がありますので、現地の雨量、河川水位も見られるようになっていきます。ただホームページから辿っていただかないと駄目ですけどね。
	8-2	そこまでたどり着かなかった。見られるんやったら、確かめてみます。それと、警報が出たらケーブルテレビのコミュニティチャンネルで放映するようになったやろ。昭和橋の水位とかいろんなところ選べて見られたんですけど。これが有料でないと見られへんというのは、不自由だなと思ったのです。	町長	ホームページ開いてもらったら、神河町防災気象情報というのがあるんです。それを開いていただくと、どんどん見たいところが見られるようになっていきますので。ただし、映像はないですけどね。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

	8-3	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルで河川の映像が流れるように、ウェブでも河川の映像を配信してほしい。	町長	今まで画像や映像を見れてたのに、見られへんてなったら、危ない時に外に出て見に行く高齢者の方がいるので、そういうことのないように、ちょっと考えさせてもらいます。
新野区	9-1	先程町長から、環境保全農業推進事業という中に、この有機肥料を使ってという話がありました。これは、町内の営農組合の方が、これはいけるぞというな感じで取り組んでおられるんでしょうか。	町長	そうです。今年からもう作付けもしています。すべての営農組織に声がかかったのかいうところは、そこまでは聞いてないんですけど、5 団体、担い手農家、認定農業者、あと 4 法人ですかね。ということで、協力いただくということでスタートしています。
	9-2	すごい手間がかかったり、お金がかかったり、営農の将来も担い手がなくて心配しているときに、そんなことができるのかなという思いがあるんですけど。	町長	兵庫県もこれは支援をするということです。当然お金もかかってきますから、そういった補填は、県の方で幾らかの予算は組んでいただいているということです。 それと、地球温暖化に伴って、コシヒカリの品質が悪くなっているとも言われています。北海道の米が美味しくて、生産性を考えたときに、例えば北海道の圃場 1 枚の面積と神河町の圃場 1 枚の面積、屋形では 1 枚一町歩（10 反）の圃場ができていますけど、神河町はまだそうになっていない。生産性作業効率から言えば、もう北海道に勝てるわけがない。 その中で、継続できる農業をどうやっていくのかとなれば、やはり付加価値の高いもので勝負しなければいけない。 口で言うのは簡単ですが、結局作っていただくのは農家さんになりますので、その辺をじっくりとお互い話させてもらって進めていきたい。

【参加者】区役員 15 人、役場 9 人、議員等傍聴 4 人 合計 28 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑥小田原ブロック/令和 6 年 6 月 11 日（火）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
南小田区	1	空き家の件に関しまして、引き続き、何とか撤去できるようよろしくお願いいたします。		
南小田区	2	長谷へ通じる道ですが、クズリ谷川砂防から 15 分か 20 分歩いたらもう為信です。 これまでも、農林政策課や森林組合にも相談し、また為信区長とも実現したいという話をしています。 神河町が生き残るためには、穴栗とのトンネル化が必要で、昔は J R を利用するために、穴栗から寺前駅へ来られていました。 私の子どもが小さいころ、長谷の温水プールへ行くのに、寺前を回って行っていました。でも山越したらすぐ長谷なんです。 何とか長谷と行き来できる道路の実現に向けて考えていただきたいと思います。	町長	小田原街道ですが、以前に林道の計画をしたことがあります。最終的には林道開設には至りませんでした。 今は、昔のような林道開設の補助事業がなく、県がやっている広域基幹林道に変わっている。やるとすれば、そういう要望を上げてやるしかないです。 他には森林経営計画を立てて間伐をやる。間伐をするためには道が必要なので作業路を入れていくというやり方しかないと思います。 穴栗とのトンネル化を実現するにはかなり期間が要しますが、町としては、毎年兵庫県に要望しています。息の長い取り組みになると思いますが、粘り強く要望し続けるしかない。
南小田区	3	砂防堰堤の件はこの回答の通りで、何とか反対されている方を説得していきたいと思っています。		
上小田	4	県道改良工事の要望です。峰山高原へのスキー客、観光客が増える中、交通量が増えている。上小田地内でセンターラインのない箇所は道路幅員が狭く見通しが悪いため、順次改良を進めていただきたい。 そんな中で、上小田集会所付近の約 130 メートル区間の県道改良工事は、令和 5 年度で工事着手をすると県土木より説明を受けていましたが、令和 5 年度では用地の立ち会いだけとなり、工事着手には至っていませんので、今年度は工事着手となるようお願いします。	町長	令和 5 年度に結局工事ができなかった。県も予算がなかなかつきにくい。 これについては、強く要望するしかない。毎年行われる中播磨県民センターと意見交換会で、今年も要望をさせていただくこととしています。 センターラインの関係ですが、兵庫県から令和 5 年度の補正予算で、センターライン、外側線の引き直しをやるという話を聞いています。 それと、交差点やセンターラインの維持管理は、県も精力的に実施をするという話になっています。 県との意見交換会のときに、神河町内全域にわたって要望をして参ります。
上小田区	5	県道側溝改良工事の要望です。上小田の集会所より 60 メートルほど南にある県道側溝で、場所的には、岸口美千代様宅車庫の前にある郵便ポストから上へ、岸本孝司宅の古い車庫までの約 60 メートル区間の道路側溝です。この箇所は、老朽化が激しく水路もぼろぼろで水も流れにくく、大変傷んでいます。側溝の役目を果たしてい		

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		ない状況ですので、早急に側溝改良工事をお願いします。		
高朝田区	6	集会所改修の補助制度がありますが、当区は既に使っていて使えません。集会所をバリアフリー化にしたいのですが、補助制度を考えていただけないか。 当区の集会所は避難所でもあり、老人クラブは毎月2回程使っています。老人クラブの方は、杖や押し車を利用されていて、上がり框(かばち)は入りにくいので、何とかしたいと思っています。 今回、回答は結構ですので、頭の片隅に置いていただければと思っています。	総務課	町の補助制度を既に利用されたということなので、他の補助制度がないか少し探してみます。 特にバリアフリー化に特化した助成はないかということを調べてみます。 健康福祉課やひとまちみらい課にも聞いてみますので、その結果を相談させていただきたい。
宮野区	7-1	昨年、ひと・まち・みらい課と、新しい空き家、相続されてない空き家に対して、何とか空き家を解消できる方法を1年間相談させていただいた。その際、2024年4月1日から「相続登記の義務化」が法制化されるので、その時点で何か動きがでるのではないかという返事でした。 こちらも相談をまだできていないですけれど、義務化で何か動きがあったのかをお聞きしたい。	副町長	町の具体的な動きとしては、固定資産税の関係で、所有者が既に亡くなっていて、相続をされてない不動産について、納付書を納税義務者に送るということになるのですが、この納税義務者に送られる際に、「3年以内に相続をしてください」といった法律の案内を送っています。
宮野区	7-2	持ち主や相続人を特定して、相続するのか、相続放棄するのか、相続放棄されて国庫に入れるか、といっても家が建っているのではなかなか難しいと思うので、その辺りを再度相談に伺います。一緒に考えていただきたい。	副町長	ぜひ、ご相談に乗りたいと思います。 解決できるかどうかはまた別ですけど、ご相談はいつでも大丈夫ですのでよろしくお願いします。
上小田区	8-1	消防施設のことでお尋ねします。 以前小型ポンプを置いていた倉庫があります。もうそこが使わなくなって崩れかけているのですが、消防器具を置いていた建物が崩れている場合に、解体、撤去する場合の補助はありますか。	住民生活課	消防では器具庫以外は基本的には把握していません。 設置当初の経緯など、少し詳細を教えてください。消防団または消防の施設ということであれば、町で対応させていただくということになりますが、集落で管理されていたということであれば、撤去に関する補助はありません。 状況を詳しく教えてください。場所も含めて協議させていただきたいです。
上小田区	8-2	大河内町の時に防火用水として指定されていたため池が、神河町になって指定から外れたのですが、もう水が入らなくなっている。そのことを持ち主さんに言うと「使	住民生活課	この防火用水の元々の用途が、農業用のため池となっていたものを消防水利として兼用で使われていたのか、最初から消防用の水利として作られたものなのかというところがわからないので

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		わないのであれば埋め立ててもらってもいい」と言われた。 使わなくなった防火用水（ため池）の埋め立ての補助はあるのか教えてください。		何とも言えないが、元々消防水利としてつくられた防火水槽ということであれば、町の管理ということになります。
上小田区	8-3	防火用水は、谷川から引いていた。その谷川も雨が降れば水量がありますが、普段は渇水状態で、合併したときに、防火用水から外されたと思います。 というのは、他にも消火栓ができましたし、違うところにも谷川のところから水槽として使うようになったので、今はもう防火水槽の役目をしていません。	建設課	元々の用途が農業用ため池なのか、それではないのかによって違います。 県に登録している大きなため池であれば、廃止や改修の際には、国の補助があります。 規模の小さい農業用ため池であれば、廃止なり改修については、町単独土地改良補助という制度があります。 農業用ため池であれば、台帳に登録があるかないかを確認させていただきますので、建設課までご相談ください。
上小田区	8-4	防火水槽はもともと消防用の防火水槽でしたが、県道沿いに地下式の防火水槽ができたので廃止になった。それを廃止にするのに、どこが費用を持つべきなのかということです。 消防の器具庫の件ですが、地下式の防火水槽の上に、可搬式ポンプの器具庫として設置していたが、ポンプ自動車を購入したために可搬式ポンプを廃止にした。 ところが、その防火水槽の上にある器具庫だけが残って古くなっている。その解体費用は、町でもってくださるのか、村が持つべきなのか、その他に方法があるのかということを探しています。	住民生活課	小型ポンプを入れられていた倉庫ですか。合併以前からの経緯もあると思うのですが、一度現場を見せていただきなうながら、判断させていただきたいと思います。 もう1つの防火水槽を新しく地下式の水槽を設置したことで、以前の水槽が不要になったということですので、本来でしたら、既存のものが必要でなければ、こちら（町）で撤去するという考え方もあったのかなと思いますので、今不要となっている防火水槽についても、現地を確認させていただき、対応を改めて区長さんと協議させていただきたい。
上小田区	9	回答の後段に、神河町公衆トイレ設置条例による云々ということがありますが、それは、今から調査される予定があるのか、それとも、永久的な公衆トイレを設置する際の手続き・調査が必要かどうかという紹介だけですか。	ひと・まち・みらい課	区の課題のタイトルが「公衆トイレの設置について」でしたので、町が公衆トイレを設置する場合、町の条例に基づいて、様々な調査をした上で設置するということを説明させていただいた。 今回は仮設トイレの設置を考えていますので、1歩前に進んだのかなと思っています。利用状況を見ながら、また苦情などもお聞かせいただきなうながら進めて参ります。
上小田区	10	猿対策として鳥獣被害防止総合対策事業が有効と書いてありますが、基本的には防護柵の設置要望なんですが、この鳥獣被害防止総合対策事業の中での防護策っていうのは、猿対策に有効なんですか。そこをお尋ねしたいと思います。	農林政策課	パトライトの件でございます。 10月または12月の区長会で、防護柵等の要望を調査しますので、その中でパトライトとして要望を上げていただければと思っています。 パトライトが防護柵になるわけではなくて、防護柵ではない、パトライトを設置したいという要望を上げていただ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				ければありがたく思います。
上小田区	11	県道でセンターラインが引けていない箇所の拡幅要望ですが、県道と峰山の町道の分岐点まで7ヶ所ありますが、そのうちの1ヶ所目と2ヶ所目が村の中です。 最近の通行量、通行状況を見ますと、冬場に加え春から秋にも非常に往来客が多い。 それから、県道は、国道312号線と国道29号線をつなぐ主要道で、宍粟市への通り抜けも多い。 2車線歩道付きが豊楽の上までできて、応急的にセンターラインのない場所を引くように精力的に進めていただきたい。 1番目の箇所がだめなら、2番目の方が工事費が安くつきそうなので、順番を変えて2番目の箇所からやっていただきたい。継続的に要望していただきたい。	建設課	県道の件については、今やっているところを休止して番号②をできるところを優先してやって欲しいということでございますけども、今やっているところを休止してまで、他のところにかかるというのは難しいと思っています。 いずれにしても、7ヶ所をすべてを一度にできるということはございませんので、とりあえず村の中で1番2番を特に優先してやっていただけるように県に要望していきたいと思っています。
南小田区	12	最近、新野団地や中村団地の入居者の募集をされています。あの2つの住宅は、人口増、若者定住、家賃補助ということで、建設当時は抽選をしなければ入れなかったという状況が、今10戸も空いているという状況です。 この原因は、単に人口減によって入居者が減っているのか、それ以外の原因があるのかをお尋ねします。	住民生活課	建設当時は、かなりの応募があり抽選をしたというような経緯もございましたが、最近の入居があまりないという状況。 その原因は、以前よりも新婚の方が入られるケースが少ないと思うのと、想像ですが、若い世帯の方については、地域の付き合いが苦手な方もいらっしゃるのかなと思っています。 また、綺麗、新しい住宅を好まれる傾向があると思います。
			副町長	年度が始まる前に、住むところを探すとか提供するということが起きますが、年度が始まるとなかなか動かないという実態はあります。 町として努力すべき事は、新年度が始まるまでに募集を行うことが必要だと思っています。 ご近所のお付き合いに関しては、お付き合いをしていただかないと地区が持続できないということも一方ではあります。しかしあまり求めすぎると、「付き合いがしんどいので」ということになるので、ほどよい力加減が必要という大変難しいところだと思っています。
			町長	空き部屋の次の入居ができていないということで、その解消のために入居条件の緩和が必要ではないかと考えています。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				現在、夫婦の年齢制限（合計年齢 80 歳未満）や年収制限があって、この年齢の引き上げを要望する声を聞くことがあります。 今後、入居要件を緩和の検討を担当課に指示しています。
南小田区	13	町長が最初に説明されました町政展望の中で、神崎郡他町との予算比較がされました。確かに神河町は過疎分が 6 億か 7 億ほどありますので、基準（標準）財政規模から 6 億～7 億が大きくなりますが、それが福崎町とほぼ同じ予算になっているということから、6 年度もかなり無理した予算を組まれたのではないかという気がします。そのことによって、後年度に負担が回ってこないのか、その見通しをどうされているか伺います。	総務課	人口規模からいきますと、市川町と大体同じなのですが、予算額は大きく違っています。 市川町と比べますと、神河町の方が事業をたくさんしているということですが、その代わりに神河町の借金が遥かに多いということです。ただ、借金を返済するにあたり、国の補助が入るものもあります。 町の借金の割合は、神河町と福崎町は大体同じ比率になっていますが、歳入としては、福崎町は税金を含めた自主財源が豊かで、非常に財政力が高いということです。 それに比べて神河町は、地方交付税などの依存財源によって、同レベルの事業をやっているということになります。 今後の人口減少により、財政の見通しは非常に厳しいですが、必要とする住民へサービスを提供することが維持できる財政運営に努めて参ります。
南小田区	14-1	空き家の瓦が飛ぶなどで、隣家とか通っている車とか人に対して損害を与えた場合、誰が責任を持つのか。法的に誰が持つのかということをお教えください。 というのは、特定空き家認定まで進んでいるという状況の中で、所有者や居住者との話を進めてきた村（集落）にも、いくらかの責任が出てくるというような話になるのかをお教えください。	住民生活課	町では空き家対策の計画を策定しています。その計画の中で、個人の責任、地域の責任、行政の責任という部分を明記しています。 基本的には管理が不行き届きということですので、所有者の責任になってくると思っています。 そのようなことにならないように、地域と行政が協力しながら、何とかしていくというのが、この空き家対策の計画の基本的な考え方です。
南小田区	14-2	基本的には所有者という回答ですが、基本以外で村の責任になるようなケースはあるのかをお聞かせください。	住民生活課	地域に責任があるということはずないと考えています。ただ被害を被るのは地域となりますので、所有者が対応できない部分は、行政と地域が一緒に考えていく。何とか所有者や関係者にご対応いただけるように努力していきます。
			副町長	行政代執行というキーワードは確かにありますが、私もまだ具体的に動いてないですが、弁護士に相談をかけたところと思っています。 代執行しましたら、必ず費用は回収しなければいけませんので、税金を投入

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				して、建物を潰すと払うべき方には払ってもらうということをやらないと、放置する方が増えるだけになります。そういうことにならないように必ず回収するためにどうすればよいのか、あらかじめ手段を講じておく必要があるのか。法律的に言いますと、どこまで手がおよぶのかを弁護士と相談した上で、対策を考えておくべきであろうと思っています。
高朝田区	15-1	鳥獣防護柵の件で、助成金を活用したいのですが、これは住民の手でやるのが条件なんでしょうか。	農林政策課	必須ではございません。基本的には材料費の支給だけをさせていただきます。設置費に関しましては、町の事業では設置費は出ませんので、自主的にやっていただく、もしくは、この経費で委託をしていただくというのは可能です。
高朝田区	15-2	仮に業者ですとしても、資材費の助成は受けられるわけですか。	農林政策課	受けられます。自力でやっている区もありますし、それが難しいところは、委託されるケースもあります。それはこの経費の中でやっていただけたらと思っています。
高朝田区	15-3	一昨年、900メートル、平坦なところだったので、自分たちでやりましたが、今回、対応年数がきていますのでやりたいのですが、素人では難しいかなと思っています。	農林政策課	山間部では、委託でされるケースもございます。
高朝田区	16	一般社団法人移住定住サポートセンターを通じて、令和3年に丹波から神河町へ移住をされた方で、当時幼稚園の子どもさんが引っ込み思案で、都会の学校ではなじみにくいということで、中山間地域でお住まいを探されていました。神河町で信号待ちをしていた際、横断した児童たちが何人かでお礼の挨拶をしたとのことで、それを見られた途端、すばらしい教育をされているこの町に本当に感心したとのことで、自分の子どももこの町で教育を受けさせたいと移住されてきました。これは昔から神河町内の児童・生徒が、挨拶運動や感謝の礼をする等、そういう習慣が教育の現場で作られているからだと思います。予算をかけなくても、そういう児童・生徒が、大人の方に挨拶をするとか声掛けをすることが、神河の教育としてPRできるのではないかと、人口減少対策の1つとして、		(回答は不要)

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		空き家を連動させることで少しでも人口が増えないかなと考えます。 どの集落も人口が減少し、高齢化という問題が出ています。今年5月12日に小田原ブロックも地域自治協議会を発足して、様々な事業展開をやっていこうとしています。行政からも様々な課題に対する支援をお願いしたい。		
--	--	---	--	--

【参加者】区役員 15 人、役場 10 人、議員等傍聴 5 人 合計 30 人

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑦長谷ブロック/令和 6 年 6 月 14 日（金）】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
本村区	1-1	砂子橋バイパスの擁壁の舗装の間に溝ができています。川上区の方の生活道でもありますし、擁壁が崩れる可能性があるので対策をお願いします。	建設課	先日、課の職員が蔓を切りに行った時に、ブロックひびが入っていたと報告を聞いています。結構コケも生えている。予算の関係もあるので、経過観察させていただきますので、ちょっと返事を待っていただきたい。
			町長	一番問題なのは、路肩部分の舗装と擁壁の間に隙間ができる。経過観察と、その擁壁の勾配がどうなっているのか、現地で確認をさせていただきたい。
本村区	1-2	擁壁と擁壁の間にゴムパッキンがあります。私の持っている田んぼは全部ありません。その田んぼに水を充てると、ジュウジュウと水が染み込んでいきます。今、町長も言われたように、路肩の擁壁と舗装が広がっていくことが大きな要因かなとも思います。 経過観察と言われましたが、再度専門的な見地で検討をしていただいて、その結果をお知らせいただきたい。	建設課	クラックが入っているということは、道路が老朽化しているという可能性があります。下が大きな擁壁ですので、町としましても水が入らない対策、コールタールを入れるなどの対策も含めて、検討させていただきたい。
赤田区	2-1	本谷工事の住民説明会では、 ①林道上流部に大型土嚢とブルーシートで簡易貯水池を構築、出水時には排水ポンプで下流へ排水する水換え法を行う。 ②池の中に排水ポンプを設置しホースで下流に排水する。となっていました。 3月の初めに、泥水が流れてきたので、現場を見に行ったが、どこにも設置されていません。役場に問い合わせると「それはやっていない」とのこと。それだったら、再度住民説明会を開催すべきではないか。 立て看板に工期は 2 月 29 日までと書いてあったが、その時点でも全く工事が始まっていない。実際工事が終わったのが 4 月の終わりごろ。勝手に看板の工期が書き直されて何の説明もなかった。 本谷川の池の下に山水のタンクがあって、区内の各家に引き込んであるが、工事が終わるまで使えなかった。泥でパイプが詰まり、週に一度くらい掃除をした。	町長	4 月に赤田区の方から文書をいただき、工事が終わるまでの業者さんの対応が悪いと認識しています。 役場と集落との信頼関係が崩れるようなことは絶対にあってはならない。今後このようなことがないように、役場が業者の指導をしっかりとすること、このようなことがあった場合は、次の工事で何らかのペナルティを与えるなどして、業者の育成に繋げていきたい。 他の工事現場の件で、3 月議会が閉会して以降に、公金の支出を行う、いわゆる「専決」という処理があります。その専決処分が議会で「不承認」になった。その時も業者の指導はどうなっているのかと議会から指摘を受けました。指導だけじゃなしに役場がちゃんと現場に行って監督を行うということをもっと徹底していかなければいけないと思っています。 業者さんは、請負工事なのでしっかりと仕様書に基づいて履行し、役場はしっかりと監督をする。今後、そのような基本的なところを改めていきます。

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		役場に 3 回ほどクレームを言ったが、結局回答はもらっていない。年度内に工事が終わらないことも問題だし、請負業者も知らない。町の担当者もわからない状態。もう少しやり方を考えてほしい。		
赤田区	2-2	行政は、設計書や仕様書や工事図面といった工事での指示内容が全てであると思います。その指示事項に対して、どのような工事をしたかの証拠写真、施工写真や仮設工事の写真などが提出されるはずなので、監督者はそのすべてを確認し、工事が指示通りに施工できているか確認しなければいけないと思うので、行政はどのような確認の仕方をしているのかお聞きしたい。 それと、23 年度の工事が何で 24 年度に跨って工事がされているのか、それを行政が何も言わずにそのまま工事させているというのも変な話だと思います。その考え方について行政はどのような監督業務をされているのかお聞きしたい。	建設課	2022 年に地元への説明会があった時の、区長お持ちの資料で、「工法」とか「仮設」の話がありました。すごい言い訳になってしまうのですが、「仮設のポンプ」などは、当初設計の中には入っておりませんでした。したがって、仮設のポンプは工事で使っていないので「写真はない」ということです。実際、設計で見た部分につきましては、現地も確認していますし、写真でも確認をしています。 それから工事完了が 4 月に入った件ですが、3 月末で設計書に基づいた工事は完了していたのですが、県の完了検査によって手直しがあり、コンクリートやのり面の追加工事を 4 月に入って行いました。雨の影響で生コンを打つタイミングが遅れたこともあり、手直し工事が終わったのが 4 月 19 日でした。 町の担当者も現地に何回も足を運んで、業者とも話をして工事を進めております。また区長さんとも協議をさせていただいていましたが、十分な意思疎通ができていない。また業者とも疎通が取れてなかった。今回のような問題を招いたことにつきましては、お詫び申し上げるしかない。今後こういった対応にならないように、指導していきます。
赤田区	2-3	設計変更があれば、村に報告があってしかり。赤田区には設計変更の資料はもらっていない。変更して施工させていただきますと言う報告があれば、区民も納得できると思います。 22 年度に現地説明会を行っていただきましたが、そのあとの工事の変更の説明はなく、今になっていろいろと言われているが、役場から書類など一切もらっていません。それで工事は終わりましたと言われても住民は納得できるはずがないです。	町長	この度お話を聞かせていただいた件、しっかりと受けとめて、持ち帰らせていただきます。 当初に住民説明会をやって、それ以降は住民説明会を全くやってないということですし、区長さんが役場に問い合わせ、やっと話を聞いたということなので、こんな公共事業のやり方ではいけないという話です。住民説明会をやるべきでした。 今後、工事を進める上で、区から言われる前にお話をしていく。建設課だけではなくて、あらゆる事業で徹底させていただきます。 村の方には、工事が終わったら最後の説明といいますか、報告も兼ねて説明会か報告会を開かせていただければと

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				思います。
赤田区	2-4	県が言ってきて変更になったということですが、この計画は先に町が設計をして施工するのに、何でも県が言ってきたことに町が従わなくてはならないのですか。 今後もそういうことが考えられますか。県が言ってきたことは全部聞いて工事を行うのですか？町が言うことは通らないということですか？	町長	工事に種類はありますが、設計するための基準があります。基本は共通の設計基準に基づいて、ため池工事の設計を行うことになります。 国や県の補助金を活用する場合には県の審査も受けて、承認されてから工事発注となります。 工事を進めていく上で、例えば現場の形状が当初から異なる場合などは、設計変更が伴うが、県の検査や指導が入ることもあります。 ただ、今回は地元はその説明や報告がなかったということで不信感につながったということだと思っています。
重行区	3	5月の連休あたりに田んぼに水がこなかった。犬見川の取水口に見に行ったら、「あられ」の前の道路の下にヒューム管が90度曲がっている個所があって、葦の株が5〜6個詰まっていた。 建設課に連絡して、現場を見ていただいたところ、町が犬見川の草木の除去と土砂の整地をおこなった際に、葦の株が流れたのではないかと聞いた。 であれば、また詰まる可能性があると思います。	建設課	犬見川の環境整備事業ということで、重機を入れて葦の根っこを動かしたときに葦の株が流れたのではないかと報告を聞いています。 農繁期で水が必要な時期ということで、配慮、注意が足りませんでした。 今後も河川の環境整備事業をさせてもらわないといけないので、注意しながら作業をさせていただきます。 今後も何か支障があれば、ご連絡をいただきたいと思います。
為信区	4	神河町は移住定住の取り組みでいろいろなことをされていますが、この10年間ぐらいで、転出される方もいらっしゃると思いますが、移住者は増えていますか。その比率は？	町長	いろいろと移住政策はやっています。 この長谷エリアで、長谷小学校の児童が今年10人います。その子供たち全員が移住者のお子さんという状況です。 長谷では子どもがそれだけ確保できているということです。 シングルマザー支援や長谷地内の空き家を町営の賃貸住宅として貸し出す取り組みを行っています。 シングルマザーでは、5年間で20組60人が神河町に移住されましたが、以降で転出もあります。 移住政策は、兵庫県の中でもかなり先進的にやってきました。ただ、実績としてはありますが、以降に転出される方も多いです。 また正確にはそれぞれ出させていただきます。
峠区	5	未整備の灌漑用水路の工事については、平成5年度及び6年度において工事が認められました。ただ、その工事の過程で、また新たな未	町長	町単独土地改良補助事業ですね。未整備部分が見つかったということであれば、改めて申請をしていただき、この工事をしていただくような流れになり

令和6年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		整備道路部分が見つかりましたので、それについては次年度以降に要望したいと思います。		ます。
峠区	6	去年、人口減少を含んだ区の運営について、区の合併、共同区運営というような提案をしましたが、その時の回答が、「前例がないので検討、調査しておく」という回答がありました。その後進展があったかどうかお伺いしたい。	町長	区の運営については、他ブロックの懇談会でも同様の話がありました。区の統合というのは、役場が推進することでもないと思っていますので、区の統合という話が立ち上がった際には、役場としては調整役をさせていただくことになると思います。
			総務課	最近いろんな自治体で、区の合併というご意見が多くなってきていて、その資料を見ると、集落は任意の団体なので、自治協議会の設立と似たようなところがあって、区同士で協議されているというのがほとんどです。それと区の財産をどうするかという2つの視点があります。その辺りについて、相談を受けていきたいと思っています。
峠区	7-1	3年前、総務省が鳥獣対策について法律改正を提案しました。今年の2月に、総務省から回答書があり、「都市部及び住宅地域で熊等が出現し、緊急の場合は射殺してもよい」という内容でした。そして5月に東北3県の知事が連名で、国に法律改正の提案をしまして、今年7月から検討という段階になっています。その中で私が危惧しているのが、町の取り組み体制です。というのは、総務省から回答の中に、町及び兵庫県の意見とあったのですが、神河町は被害が出ていないので認識が薄いと言わざるを得ない内容でした。被害が出てからでは遅いので、その対応をもっと深くやっていただきたいという要望です。	町長	鳥獣害対策は、国の方で法改正がなされたということで、それに基づいて進めていきます。熊は絶滅危惧種にならないように頭数管理をしていますので、一定数以上に増えれば、駆除ができるということになっています。防護柵については、補助制度がございますので、それを活用していただく。ただ補助事業の内容が、現状と合致しているのかということが課題で、いろいろな事業がありますが、補助事業を作ったときから年数も経っていますので、現状に合わせていくということも必要です。ただ、区が事業を行うには費用も伴いますので、その辺りも相談させていただきたいと思います。
峠区	7-2	峠区には、為信を起点とする用水路が通っています。その点検の為に山に入るが、熊の出没がとても怖いので、法律改正を訴えています。	町長	熊も大変危険ですが、鹿や猪や猿もどうなっているのか。実は私は兵庫県の野生動物審議会の委員を受けています。そこで報告されているのは、野生動物の適正管理です。鹿は増えては駆除の繰り返しで増えていません。猪は豚熱の影響で減ってきている。熊は減少傾向。猿は、町内230頭で4群あります。山を再生して野生動物が住める、えさ場があるような森林環境を整えなけれ

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

				ばなりません。これからも取り組みを進めて参ります。
赤田区	7-3	群れで来る猿はそれなりの対策がされていますが、一番悪いのは、はぐれの 1 匹の猿です。 猿の大群はぎゃあぎゃあ言うが、そんなに悪いことはしない。キャベツやトマトを取られたとか、葱を引かれたというのは、1 匹で出てくる猿で、ずっと出て来てずっと帰っていく。そのはぐれ猿を猟友会に駆除してもらえば、猿の対策にはなると思います。	町長	その辺は農林政策課も十分わかっているとは思いますが、伝えます。
赤田区	7-4	昔、猿に発信器をつけて、群れを調査するという名目で、どこかの集落に回転灯を立てられましたが、あれは今どうなっていますか。	町長	発信器の電池が切れたら駄目になるので、また雌を捕獲して発信器をつけると聞いているが、現状どなっているのか確認して報告させていただきます。
本 村 区	8	老人クラブ加入者の減少対策についての質問です。 今回の区の課題に、健康福祉課から回答していただいています、そういうことではなく、「面白いから私は入りたい」というような老人クラブがどうしたらできるのか、そういうやり方を教えていただきたい。 これについて回答は結構ですので、また検討していただきたい。	町長	実はグラウンドゴルフ協会が、活発に活動されていて、春と秋にグラウンドゴルフ協会が主催で大会を開催されます。 先日、町長杯があり、私も出場いたしましたが、そこで「長谷エリアでエントリーがないので、長谷でチーム作って欲しい」と会長さんが言われていました。 ぜひ、長谷エリアの老人クラブを中心に、1 度出ていただいたら、それをきっかけに、楽しい老人クラブの活動に繋がらないかと思いますので、お力を貸していただければと思います。
本 村 区	9	本村区の急傾斜地の内、郵便局から市原神社までの間はもう工事が完了しましたが、祐泉寺から足尾谷川までが未整備です。 昨年 11 月に足尾谷川の砂防の工事が終わったので、獣害対策として電柵の入れ替えをしたいということで、要望を出しました。国の補助が付きそうだということで、内示はいただいて 11 月ぐらいで、それから材料が入ってくるということになりますが、もしも、電柵や鹿柵の工事をしたところが、その翌年から翌翌年ぐらいに急傾斜地の工事が入った場合、それを撤去してください。となったら多額の材料費を投入してもみんなボツになってしまう可能性があるということで、建設課と農林政策課の中		

令和 6 年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

		で、そういったことにならないように調整をお願いしたいです。 この件についても回答は結構です。		
--	--	---	--	--

【参加者】区役員 16 人、役場 8 人、議員等傍聴 6 人 合計 30 人